

「多文化社会におけるコミュニケーション」

<http://www.geocities.jp/hituzinosanpo/tabunka2011/>

愛知県立大学 2011年 前期

講義録

(<http://www.geocities.jp/hituzinosanpo/tabunka.pdf>)

あべ やすし

連絡先 abeyasusi@gmail.com

ウェブサイト <http://www.geocities.jp/hituzinosanpo/>

授業目的

コミュニケーションに正解があるのでしょうか。どうしていいか、わからない。わからないから議論し、対話する。でも、どうやって？ ひとそれぞれちがうのに？ それを考えるのがこの授業の目的です。

なぜ、いま「多文化社会におけるコミュニケーション」が問われているのでしょうか？ その社会的背景を批判的に問いなおしてみましょう。

授業概要

自文化中心主義と相対主義、関係の非対称性（少数派には名前がある、多数派には名前がない）、パターナリズム（上から目線の「おせっかい」）、規範（こうあるべきだ）、社会的排除とユニバーサルデザインなどのキーワードをつかって、現代の日本社会における文化や言語、障害などについて具体的に考える。

学習計画（シラバス）

1. 自己紹介、授業オリエンテーション
2. 教室のなかの多様性
3. 社会的排除について
4. 文化ってなんだろう
5. 言語ってなんだろう
6. 通訳ってなんだろう
7. 障害ってなんだろう
8. 介助ってなんだろう
9. 映画鑑賞（解説と議論）
10. 食文化の多様性と対立
11. あゆみよるということ
12. コミュニケーションと感情
13. コミュニケーションに正解はない
14. ユニバーサルデザインという理念
15. まとめ

履修上の注意

疑問に感じたことは、遠慮せず質問したり批判したりしてください。

評価方法

中間レポート（50%）、学期末レポート（50%）

大学の授業もその時代の影響をうける。「国際化」がとなえられていた時代には「国際」の名のつく学部や授業がつくられた。最近では「多文化社会」「多文化共生」という理念がひろがっている。だからこの授業がある。けれども、「多」「文化」「社会」って、どういうことだろうか？ なにが「たくさん」あるということか。文化ってなんだ？ 社会って、なんだろう。しかも、コミュニケーション。コミュニケーションをどうしろって？ 「いいコミュニケーションをしよう」、「わるいコミュニケーションは、やめよう」、そういうはなし？ それって、どうやって判断するの？ この授業では、そういうことを、いろんな視点からかんがえます。

「多文化社会」の歴史

いまから13年まえに、中島智子（なかじま・ともこ）は多文化教育について、つぎのように説明している。

多文化教育においてキーワードとなるのは、多様な背景をもつ子どもであるが、それは必ずしも外国人＝外国籍の子どものみを意味しない。多文化教育は、今日では民族や人種だけでなく、ジェンダーや社会経済的背景、障害者、高齢者、同性愛者など、社会において不利益を被（こうむ）る立場におかれる人々を含むのが一般的だ…後略…（なかじま1998:24）。

…多文化教育とは隠れたカリキュラムも含めた学校文化の見直しであり、文化を相対化する視点であり、社会との関与を意識するプロセスである。また、多文化教育においてはマイノリティを主な対象とするのではなく、アメリカやイギリスなどでは「白人」性が問題とされてきているように、マジョリティ自身が問われている。民族や文化のちがいを意識しにくい日本社会において、「日本人」性を意識する必要は逆に大きいと考えられる…後略…（28-29ページ）。

いまの日本で「多文化社会」「多文化共生」「多文化教育」というとき、「ジェンダーや社会経済的背景、障害者、高齢者、同性愛者など、社会において不利益を被る立場におかれる人々」について、どれほど関心をむけているだろうか。現状では「外国人がふえたから、日本も多文化社会になってきた」という認識がほとんどである。「多様性がそこからやってくる」。それなら「それ以前」は均質だったのか？ そうではないはずだ。安田敏朗（やすだ・としあき）の主張をみてみよう。

何が問題かといえば、学界や政策立案レベルもふくめて、多言語社会を新しい問題かのように捉える傾向である。…中略…つまりは、多言語性のない社会などなく、それをだれがどう捉えるか、という多言語性認識こそが問題なのである。新しい問題としてみる立場は、これまで存在してきた多言語性に気づかないか、あえて無視して議論をしている。それは「単一民族・単一言語国家日本」を前提としたものであり、帝国日本という歴史やその結果として存在しているマイノリティの問題、先住民族、少数民族、そしてその言語、また手話という言語の存在を捨象して、「単一民族・単一言語国家日本」が、異言語・異文化の人たちをあらたに「受け入れる」といった認識である。たとえば、『多言語社会がやってきた』という本は、「様々な民族が日本に移住してきて、急速に多言語社会になりつつある」という認識を示し、「そのことから、言語に関して数多くの問題が生じてきて」いるが、この問題は、「私たちが21世紀を生き抜いていくためには取り組まなければならない問題」なのだと述べる。ここで示される観点は、安定した「単一民族・単一言語国家日本」に「外部」から攪乱（かくらん）要素が入ってきた、だから対応しなければならない、というものである（やすだ2010:142）。

これは「多文化社会」「多文化共生」という理念にもおなじことがいえる。つまり、「多言語性のない社会などないし、いつもどこでも、あらゆる社会は「多文化」だということだ。多文化をとらえるのは均質幻想をのりこえるためである。

日本で「五族協和」というスローガンをとなえていた時期があった。これは、大日本帝国が「満州国」を建国した時の理念である。五族は「日本人・漢人・朝鮮人・満洲人・蒙古人（モンゴル人）」をさす。

それ以前をかんがえても、おきなわのひとたち、東北のひとたちの言語を「標準語」に「矯正」させた、同化主義の歴史がある。アイヌ人も日本語／日本文化に同化させた。日本列島で話されていた言語は地域ごとにちがいがあったが標準語を強制した。いまなら「障害者」とよばれる体をもつひとは、いつの時代にも存在した。同性がセックスするこ

ともあたりまえのことだった。近代社会は、さまざまな多様性を抑圧し、均質化しようとしてきた。国境線やパスポートが発明されるまでは、ひとの移動に「合法」も「不法」もなかった。

わたしたちは、すっかり同化させられ、均質幻想をうえつけられた社会をいきている。それを反省するようになったから、「多文化社会」を論じるようになった。多文化社会をかんがえるためには、過去をふりかえり、また、現代社会で無視され、排除されているひとたちのことを認知する必要がある。わたしたちは、なにをしらないのか。なにをわすれているのか。

歴史学などの研究領域でも、あまり注目されてこなかった地域のひとつに小笠原（おがさわら）諸島がある。石原俊（いしはら・しゅん）の『近代日本と小笠原諸島—移動民の島々と帝国』をみてみよう。

…小笠原諸島は、イギリス帝国・アメリカ合衆国・徳川幕府などによる領有競争を経た後、主権国家としての日本帝国が形作られていく過程で、「北海道開拓」や「琉球処分」と並行して、1875年、「小笠原島回収」の名において本格的に占領され始める。そして、それまでに世界各地から移住してきていた「外国人」は、日本帝国の出先機関の説諭（せつゆ）と命令によって、1882年までにすべて臣民として帰化させられ、「帰化人」と呼ばれるようになっていった。他方、明治政府の法的バックアップの下で、その時点までに日本帝国の主権下にあった「内国」——伊豆諸島を含む——からの植民が開始された（いしはら2007:29-30）。

いしはらは、この歴史が「研究者を含む大多数の人びとから忘れられている」と指摘している（30ページ）。小笠原の歴史は、わたしたちが「わすれている」ことの、ほんの一例だ。「多文化社会」を把握するには時間がかかる。

無徴（むちょう）と有徴（ゆうちょう）

自分をしること。わたしはだれだ？ 自分がしたいこと、自分がすきなこと。わかるようで、わからない。わからなくなることがある。

じつは、ほかのひとたちと比較することでしか、自分はみえてこない。けれども、せまい世界をみていたら、自分が特殊に感じたり、自分が「すごく」感じたり、だめだと感じたり、ときには「異常」だと感じたり。孤独だと感じることもある。気分によっても変化する。

自己紹介は、かんたんなようで、むずかしい。「わたしはトランスジェンダー」ですと自己紹介されたら、自分はどのように自己紹介するだろうか。トランスジェンダーの意味をしていないと「わたしはトランスジェンダーではない」とはいえない。ましてや「わたしはシスジェンダーです」といえるわけがない。自分の名前をしらないのだから。「わたしはトランスジェンダーです」というひとに出会えば、「わたしの名前」がもうひとつふえる。

ここでいう「名前」を社会的属性、あるいはカテゴリーという。たくさんあるカテゴリーのなかで、とくに注目をあつめるのは、じつは、少数派のカテゴリーではないだろうか。表現をかえれば、カテゴリーのうち、有名なのは多数派よりも少数派の名前ではないだろうか。しかも、その「少数派の名前」は、いいかげんで、おおざっぱな場合がほとんどではないか。また、一般的ではあっても当人にとってはしっくりこない名前もある（「聴覚障害者」「オカマ」「菜食主義者」など）。

医者にたいして、女医ということがある。文学のなかで女流文学というジャンルがある。なぜか。医療や文学はオトコがやるものだという認識があるからだ。オトコは普遍的で、オンナは「オトコではない」というあつかいなのだ。

記号論や社会学では、この場合の「医者」を「無徴（むちょう）」といい、それにたいして「女医」を「有徴（ゆうちょう）」という。有徴とは「しるしがついている」ということであり、無徴は「それが標準」と認識されているため「余分なラベルがついていない」。この有徴と無徴という対比は多数派と少数派の関係をかんがえるときに参考になるキーワードだ。

ふつうと認識されるものには名前がない、特殊だと認識されたものには名前がつけられる。そこで、多数派には名前がない、少数派には名前があるという現象がおきる。少数派の名前がつけられたあとに、少数派が多数派に名前をつけることもあるが、その名前を多数派はしらないことがある。「シスジェンダー」や「異性愛」「聴者」「晴眼者」などがそうだ。

結果として、多数派は「だれでもない」「ノーバディ（nobody）」になる。石川准（いしかわ・じゅん）の議論をみてみよう。

障害者は、障害者というアイデンティティとか立場を引き受けるにせよ拒絶するにせよ、つねに「障害者」として振る舞わなければなりません。障害者というアイデンティティや立場から自由になろうとしても、それもまた障害者としての一つの「政治的な意味を帯びた」選択とされてしまいます。対照的に、健常者は、健常者とい

うアイデンティティはおるか、健常者という立場を自覚する必要さえないので。どのような立場やアイデンティティでも自由に選べるノーバディ (nobody) なのです。

本来、自己の立場を忘却できる立場にあることの特権性、暴力性を暴き、揺さぶり、そうした非対称性を壊していくのがアイデンティティの政治であるはず。障害者に感情移入して共感したり、感動したり、激励したり、庇護 (ひご) したり、憐憫 (れんびん) したり、知ったかぶりをしたりする健常者に、そのような「余計なこと」をする前に、自己のあり方を相対化し反省することを迫るような言説を紡ぎだしていくことが障害学には求められていると思います (いしかわ2000:42)。

社会の多数派であれば、自分がどのような名前をもっているのか、どのような社会的な立場にいるのかを意識していないことがおおい。

「わたし」は右ききで、異性愛者で、聴者で、晴眼者で、定型発達 (神経学的な多数派) で、健常者で、和人 (やまとんちゅ) …なのだと、そんなふうには自覚している多数派は、ほとんどいない。

なぜなら「わたしはふつう」だから。「ふつう」だと意識することすら必要でないから、社会に埋没 (まいぼつ) できるのだ。

たとえば、右ききのひとは日常生活で右手/左手の「利き手」を意識することがすくない。右ききは、社会の90パーセントほどをしめている。

これまで、日本社会はほとんどのものを右きき用に設計してきた。水道の蛇口 (じゃぐち)、はさみ、自動改札機など、数かぎりない。しかし、それらが右きき用になっていることを自覚している右ききのひとはそんなにいない。まなんだり、指摘されないかぎり、わからないものである。

大路直哉 (おおじ・なおや) は『見えざる左手—ものいわぬ社会制度への提言』でつぎのように指摘している。

「左利きはいまだ利き手を意識せずにはいられない」 (おおじ1998:19)。

「右利きは、〈右利き社会〉という社会的な磁場のおかげで、利き手そのものを意識することが少ない」 (106ページ)。

この関係を「非対称的」という。このような「非対称な関係」にあるのが多数派と少数派である。ただたんに、人数の割合のはなしではない。

マイノリティは、ただマイノリティなのではない。マジョリティ (多数派) との関係において、マイノリティであるのだ。

もっとも、こうした議論には問題も指摘されている。こうした「二項対立」は、わかりやすい。けれども、おとしあながある。そもそも、ひとをなにかの Kategorie におしこめるのは、かんたんなことではない。Kategorie や「Kategorie 化すること」そのものをといなおすことも必要だ。

属性という表現に問題があるのは、それが「個人に属す」ものという印象をあたえるからだ。Kategorie は、あくまで社会的なものであり、なにがひとつの「属性」として認知されるかは、時代や地域によってことなるものである。

女性と男性—性別二元論をといなおす

ジェンダーという用語がある。社会的な性などと訳される。ジェンダー研究は、性差別を問題化し、ジェンダー平等を理念にかかげている。おとこらしさ、おんならしさというものが個人のライフスタイルを抑圧していることを批判し、固定的なジェンダー観からの解放をとなえている。

性差別に反対することは、いまではそれほど特殊なことではなくなった。セクハラが問題であること、女性の社会的地位が不当にひくいことなど、認知されるようになってきた。しかし、じっさいのところは、「そうはいっても」といって差別が正当化されているのが現状である。社会の現状 (結果) をみればあきらかだ。

認知されてきた性差別の問題にたいして、「性別主義」という問題についてはあまり意識されていない。性同一性障害が話題になることはあってもである。オトコとかオンナというものが実体としてつよくイメージされていて、その Kategorie / 二項対立が、うたがわれないことがない。

しかし、かんがえてみれば「ただのオトコ」や「ただのオンナ」というものどこにもいない。具体的な、ある肉体をもった人間しか存在しない。

問題は、さきにオンナという実体、オトコという実体を「すでにあるもの」だと認識することである。人間というのはただ「にたものどうし」であるにすぎない。「概念さきでありき」では、その概念から「はずれた」ひとを特殊あつかいしてしまう。

「わたしは、どっちのトイレにいけばいいの？」だれかに、そんなことをなやませている「性別」というカテゴリーは、「いやがらせ」ではないのか（ジェンダーハラスメント）。性別が「あいまい」にみえるトランスジェンダーのひとは、男性用を利用して、女性用を利用して、どちらにしても非難されてしまう。異端視されてしまう。しかし、おかしなのは、例外をみとめない社会、より正確には、規範をつくることによって「例外」をつくりだす社会のありかたではないだろうか。性別二元論、性別主義が問題であり、女性／男性で区分するトイレのありかたが問題なのである。

男女別の制度は、性別二元論と異性愛中心主義によって成立している。マイノリティの存在をわすれることによって、いまのトイレや公衆浴場などがある。性別二元論は、スポーツの世界でもしばしば問題となりながら、制度をかえずに、やりすごしてきている。インターセックス（半陰陽）のひとは、ホルモンの分泌が左右することで、オトコにみえたり、オンナにみえたりする。はっきりと分化していない状態で、医師と親の相談で手術で「どちらかにしてしまう」ことがある。

自分のジェンダー意識と自分の体が一致していないがゆえに、しんどさを感じているひとたちがいる。そのしんどさは、手術をすることで解消する場合もあれば、ホルモン投与だけで充分だというひともある。服装やしぐさなど、自分のジェンダー意識のまま「ふるまう」ことで自分のジェンダーを表現するひともある。しかし、日本社会では規範から「はずれた」ふるまいを非難し、軽蔑する風潮がある。そのため、やりたいようにやれない事態が生じている。ジェンダー表現が抑圧されるのである。それは、化粧をしたい／したくない、髪の毛をのばしたい／のばしたくないという、たくさんのひとの欲求にも影響している。

自由なジェンダー表現ができるような、開放的な社会にしていかなければ、多文化社会とはいえない。

カテゴリーとつきあう

境界線が恣意的（しいてき）にきめられているということと、いま現に差別があるということは別のことである。そのカテゴリーが恣意的であろうとも、そのカテゴリーは、いま現に差別に利用されている。性別二元論はひとつの社会問題であるが、その性別二元論にもとづいて男性と女性とのあいだに差別がある。性差別と性別主義の両方を批判していく必要がある。

境界線があいまいであるということと、現に男性の生殖器と女性の生殖器が存在することも別のことである。アイデンティティは社会的に構築されるものであるが、しかし、かんたんに否定できるものでもない。

この点については、伏見憲明（ふしみ・のりあき）の『欲望問題』の議論が参考になる。

たしかにゲイというアイデンティティは近代に構築されたものかもしれないし、ゲイとストレート、トランスジェンダーの間にはあいまいな領域が存在しています。しかしそれをもって、共同性をすべて否定してしまうのなら、ぼくらの生を意味付けている多くのものを否定することになりかねません。…中略…

ぼくが思うのは、人間は、さまざまな共同性に足場を置きながら、それとの一体感を味わったり、違和を感じたり、楽しみを得たり、そこでの規範に抑圧感を抱いたり、帰属を変更してみたり、帰属先を改革してみたり……といった存在でしかありえないということです（ふしみ2007:147）。

とくに重要なのが、つぎの論点である。

ここ数年、ぼくはゲイだからゲイ・コミュニティに属する、という見方ではなく、自分が豊かな人生を歩むのに、ゲイ・コミュニティというフィクションをいかに創造し、それを利用するのかというスタンスに移行しています。ここで言うゲイ・コミュニティとは同性愛の欲望を持つ人たちの場というよりは、同性愛という縁でつながった人々が意識的に作り上げる空間、と言ったほうがいいでしょう。縁を通じて、自分自身が選び取った関係性の延長線上にある共同性です（154ページ）。

つまりここでは、共同性というもの、アイデンティティやカテゴリーというものを頭ごなしに否定するのではなく、幻想だといって満足するのではなく、また、否定的側面を批判すること「だけ」に集中するのではなく、「うまくつきあっていく」ことが提唱されている。

たしかに、コミュニティやカテゴリーはひとを「つなげる」だけにとどまらず、しばる側面があり、おいだすような排他的な機能もある。しかしそれでも、人間の社会生活は「つながり」のなかでしか成立しないのではないか。問題は、どのようにつながり、どのようには「つながらない」ということである。あらゆるカテゴリーから自由になったり、あらゆるカテゴリーを否定することはできない。

そもそも人間がつかう言語というものは、世界に名前をつけるものである。言語をつかうかぎりは、名前やカテゴリーをつくりつけてしまうのではないだろうか。不可避のものとは、つきあっていくしかない。できることなら、う

まくつきあいたい。具体的な場面で、その都度かんがえてみる必要がある。たとえば、「この書類に性別欄は必要なのか」と。

まとめ

多文化社会の醍醐味（だいごみ）は、アイデンティティを固定することなく、ゆるがし、ゆさぶり、ぶつけあうことではないだろうか。ただたんに、いろんなひとがいて、ばらばらに存在しているのではない。ただたんに多様なわけでもない。多様ななかにも、不平等があり、それにたいする異議もうしたてがある。変革の歴史があり、いまがある。そして、いまここで「これから」を展望している。

わたしは、あなたは、どのような社会をいきたいのか。「多文化社会」はこたえをくれない。けれども、この多文化社会で、たくさんのいろんなひととぶつかりあい、コミュニケーションしていくことで、なにかを発見し、自分の道が見つかるだろう。時間がかかるとしても、さまよいつづけるとしても。それでも、あなたの道であり、あなたがきめたことである。けれども、けっして、あなたひとりできめたことではない。この社会、環境がみちびいた側面があり、なにか失敗をしたとしても、あなたひとりの責任ではない。すべて自分できめることであり、同時に、すべてこの社会環境の影響をうけている。そのなかで、あなたは、どのような社会をいきたいのか。

参考文献

- 石川准（いしかわ・じゅん） 2000 「平等派でもなく差異派でもなく」倉本智明（くらもと・ともあき）／長瀬修（ながせ・おさむ）編『障害学を語る』エンパワメント研究所、28-42
- 石川准（いしかわ・じゅん）／倉本智明（くらもと・ともあき） 2002 『障害学の主張』明石書店
- 石原俊（いしはら・しゅん） 2007 『近代日本と小笠原諸島—移動民の島々と帝国』平凡社
- 大路直哉（おおじ・なおや） 1998 『見えざる左手—ものいわぬ社会制度への提言』三五館
- かどや ひでのり／あべ やすし編『識字の社会言語学』生活書院
- 倉本智明（くらもと・ともあき） 2006 『だれか、ふつうを教えてください！』理論社
- 佐倉智美（さくら・ともみ） 2006 『性同一性障害の社会学』現代書館
- 佐藤裕（さとう・ゆたか） 2005 『差別論—偏見理論批判』明石書店
- 杉野昭博（すぎの・あきひろ） 2007 『障害学—理論形成と射程』東京大学出版会
- すぎむら なおみ／「しーとん」編 2010 『発達障害チェックシート できました—がっこうの まいにちを ゆらす・ずらす・つくる』生活書院
- すぎむら なおみ 2011 『エッチのまわりにあるもの—保健室の社会学』解放出版社
- 中島智子（なかじま・ともこ） 1998 「序 多文化教育の視点」中島智子編『多文化教育—多様性のための教育学』明石書店、13-31
- 野村一夫（のむら・かずお） 1998 『社会学感覚 増補版』文化書房博文社 (<http://www.socius.jp/lec/>)
- 早尾貴紀（はやお・たかき） 2008 『ユダヤとイスラエルのあいだ—民族／国民のアポリア』青土社
- 藤川隆男（ふじかわ・たかお）編 2005 『白人とは何か？ ホワイトネス・スタディーズ入門』刀水書房
- 伏見憲明（ふしみ・のりあき） 2005 『さびしさの授業』理論社
- 伏見憲明（ふしみ・のりあき） 2007 『欲望問題—人は差別をなくすためだけに生きるのではない』ポット出版
- ましこ・ひでのり 2003 『増補新版 イデオロギーとしての「日本」—「国語」「日本史」の知識社会学』三元社
- 安田敏朗（やすだ・としあき） 2010 「日本語政策史から見た言語政策の問題点」田尻英三（たじり・えいそう）／大津由紀雄（おおつ・ゆきお）編『言語政策を問う！』ひつじ書房、133-147

専門用語／キーワード

- 隠れたカリキュラム：教育社会学の用語。学校のなかで、ほとんど無意識のうちに注入される規範意識や固定観念。
- 構築：社会構築主義の視点。ものごとは社会的につくられたものであり、本質的なもの、本来的なものではないと主張する。社会問題にアプローチするさいの社会理論のひとつ。
- 恣意的（しいてき）：たまたまそうであるということ。論理的必然性がないこと。
- 障害学：障害を社会の問題としてとらえなおそうという学問。障害を個人の属性としてみなし、医療によって治療すべきだという「医療モデル」からの脱却する「社会モデル」をとらえている。
- 同化：差別的な関係においては一方がもう一方に同化をせまられる。しかし同化にはおわりがない。権力をもつ側は、いつでもその同化の努力を無化し、出自をおもいだしたり、同化できていないことを非難する。

文化相対主義—自分を普遍化しない／自分を「ふつう」に分類しない

第1回の授業では、多数派の名前をいくつか紹介した。その目的をのべる。

盲人／弱視者にたいして晴眼者、ろう者／難聴者／中途失聴者にたいして聴者。トランスジェンダーにたいしてシスジェンダー、同性愛にたいして異性愛、自閉症にたいして定型発達（神経学的多数派）。これらの名前をしらずに自分を「ふつうのひと」と表現してしまうことがある。それは相手を他者化し、特殊化し、その一方で自分を普遍化することである。これでは公平な態度とはいえない。自分を無色透明の無徴（むちょう）な存在、中立的な立場、あるいは「社会で支配的な価値規範そのもの」としてとらえるのではなく、自分は、ふたつや、みつつ、あるいはそれ以上のなかの「ひとつ」であると、自分を相対化する必要がある。

自分を相対化しなければ、結局のところ、安全なところ（だれでもない「ノーボディ」という立場）から「マイノリティ」をならべてあそんでいるにすぎなくなる。他者についてかんがえることは自分についてかんがえることであり、その関係のありかたをかんがえることである。そこでは自分自身がとわれる。自分をといなおすなかで自分自身のイメージが、ゆらぎ、変化する。自分が、わからなくなったりもする。そのとき理解しておくべきことは、カテゴリーはどこまでも流動的であり、その境界線はあいまいであるということだ。

カテゴリーをめぐるせめぎあい

名前／カテゴリーは「自分のそと」、「社会のどこか」に定義があり、それをえらぶというものではない。辞書や「学問の世界」で定義がきめられているのではなく（たとえ、きめられていようとも、その定義を拒否して）、自分自身がその名前を定義しなおすことができる。

そのプロセスで、個人と個人のあいだで「定義のせめぎあい」が生じることもある。たとえば、ろう者は日本手話をつかう、日本手話をつかっているのがろう者だという主張がある。それは、その日本手話とはことなる手話を使用しているひとにとっては排他的に感じられる可能性がある。中途失聴者が日本手話を学習し、日常生活でコミュニケーションのひとつにしている。それにたいして、ろう者がそれは「日本手話ではない」と主張するならば反発がおきるのも当然のことだ。しかし一方で、ろう者の側は、ろう者の手話と中途失聴者の手話には「現にちがいがあがる」ことを指摘し、また、そのちがいが無視されてきたがゆえに、テレビの手話通訳がろう者に理解できないものになっていることを批判している（現代思想編集部編2000）。

トランスジェンダーとトランスセクシャル、あるいは性同一性障害も「わたしの定義」と「あなたの定義」がおなじだとはかぎらない。包括的な意味でトランスジェンダーという語をつかうひとみれば、トランスジェンダーとトランスセクシャルに線をひくひとみいる。どれが正しいというわけではなく、たんに「ちがいがあがる」ということだ。

このように、カテゴリーの範囲や定義をめぐる「せめぎあい」があり、「線をひく」ということは政治的な問題である。たとえば広島、長崎の被爆者認定、水俣病（みなまたびょう）の患者認定、またこれから予想される原発事故の賠償問題をかんがえてみよう。だれかに賠償するということは、そのほかのだれかには賠償しないことである。線をひかなければだれにも賠償できない。しかし、わたしたちは連続体（スペクトラム）である。

竹中均（たけなか・ひとし）は『自閉症の社会学—もう一つのコミュニケーション論』でカテゴリー、境界線をひくことについて、つぎのように説明している。

本来スペクトラムである現象にカテゴリーという境界線を引くことは、社会の大きな働きです。例えば、大人と子どもというカテゴリーを考えてみましょう。なぜ現代日本では、20歳が大人と子どものカテゴリーの境目（さかいめ）なのでしょう。また、場合によっては、18歳が境目として用いられていますが、そこに矛盾はないのでしょうか。このような大人と子どもの境界線の曖昧さを考えてみれば、社会の合意なしにカテゴリーはそもそも成り立ちえないことが分かります。そうである以上、カテゴリーをめぐる社会的論議がわき起こったりするのは当然でしょう（たけなか2008:38）。

カテゴリーとスペクトラムのあいだ—自閉症を例に

わたしは、2007年4月から2010年の5月まで知的障害者の入所施設で生活支援の仕事をした。3年のあいだ、わたしの内面は日々変化し固定されることはなかった。「そのひと」がよくわかるようになったとおもえば、途端に、わから

なくなったりもした。知的障害や自閉症がなんとなく把握できてきたころには、あらたな疑問がうまれた。当初は、自閉症は非自閉症者とはまったくことなる集団であると感じていた。だが、いつのまにか自閉と非自閉は連続していることに気づくようになった。「自閉症スペクトラム」というかんがえかたである。

竹中は自閉症は「あれかこれか」の二者択一のカテゴリー概念よりも「「スペクトラム概念の方がふさわしい」という考え方から、「自閉症スペクトラム」という考え方がうまれたことを指摘し、つぎのように説明している。

自閉症は、個々のケースが非常に異なっており多様なので、白か黒かに割り切ってしまうカテゴリー概念にはなじみにくいのです。おそらく、あらゆる障害というものが、カテゴリーにはなじまない側面を持っていると思われるのですが、自閉症の場合、この問題がとりわけ顕著なようです。このスペクトラムという考え方を突きつめれば、〈普通の〉人々と自閉症の人々との境界線も明確なものではなく、連続的な程度の差ということになってきます（34ページ）。

施設では、日常の衣食住をささえつつ、個々人のさまざまな要求をうけてそれにこたえる。それが支援員のしごとだった。そこでは「自閉症とは」「知的障害とは」というテーマは存在しない。ただ「このひとは、いま」が存在し、そして「わたしになにができるか」ということがあるだけだった。

もちろん、なんとなくのイメージとして「自閉症のイメージ」は存在し、それは支援していくうえで参考になる。けれども、一番たよりになるのは、わたしがそのひとと関係してきたなかで、つきかさねてきたものだった。結局だいじなのは、自閉症がわかる／わからないの問題ではなく、そのひとがわかるかどうかだ。

現在、自閉症についての本はたくさん出版されているし、参考になる本もおおい。自閉症のひとと出会えば、わたしとそのひとの「ちがい」が目につくこともある。けれども、連続している部分も同時にみえてくる。自閉症というカテゴリーをつかって「だれか」のことをかんがえるときには、スペクトラム（連続体）という視点を一方で維持しておきたい。

竹中は「何のためのカテゴリーか」として、つぎのようにのべている。

カテゴリーはあくまで、自閉症スペクトラムの人々と〈普通の〉人々の社会的な共生のために役立つものでなければなりません。ですがカテゴリー化は、両刃の剣（りょうばのつるぎ）なのです。この剣を安全に使うためには、既存のカテゴリーを何でも見直し、スペクトラムに立ち戻っては、新たなカテゴリー化を模索するという作業を繰り返すべきでしょう。社会学的視点が「ともに生きる」ことを大切にするのならば、自閉症スペクトラムの人々の世界と〈普通の〉人々の世界を「地続き」に捉えようとするスペクトラム概念は、つねに立ち戻るべき出発点ではないでしょうか（39ページ）。

読字障害（ディスレクシア） — 「いない」ことにされてきたひとたち

読字障害とは、文字のよみかきが困難なことをいう。日本社会では認知度がひくい（あべ2010）。研究者にも「日本語では読字障害はあまり問題にならない」というひとがおおい。その結果、学校で読字障害のひとが必要としている配慮をせず、ただ放置し「不良」のレッテルをはってきか歴史がある。

その一方で、読字障害についての認知がすすんでいる地域では、さまざまな配慮があるため大学や大学院に進学するのむずかしいことではない。配慮の一例をみてみよう（アメリカのシラキュース大学の場合）。

- ・授業のノートはボランティアが取った分をコピーさせてもらえる
- ・テストを別室で受けられる
- ・テスト時間を延長してもらえる
- ・文章題は朗読してもらえる
- ・テストは口頭試問で受けられる、多少のスペリングミスは許される
- ・図書館の視覚障害者サービス（個室のなかにコピー機のような機械があり、その上に本を開いておくとそのページを機械が読む、というサービス）を受けられる
- ・テキストブック・オン・テープという、教科書の1章を吹き込んだテープを貸してもらえる（しながわ2003:70-71）

日本の「センター試験」でも発達障害のあるひとへの「受験特別措置」があるが、その内容はつぎのような水準にとどまっている（http://www.dnc.ac.jp/modules/center_exam/content0023.html）。

- ・試験時間の延長（1.3倍）
- ・チェック解答
- ・拡大文字問題冊子の配布（一般問題冊子と併用）
- ・別室の設定
- ・1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験
- ・試験室入口までの付添者の同伴
- ・試験場への乗用車での入構
- ・トイレに近い試験室での受験
- ・座席を試験室の出入口に近いところに指定

根本的にポイントがずれているとしか感じられない。そもそも、問題は大学入試のまえからはじまっている。品川裕香（しながわ・ゆか）は「ディスレクシアをもつ子どもたちを取材していて、強く疑問に思うのは「成績は絶対評価でつけるはずではなかったのか？」という点である」とのべている（しながわ2010:51）。品川はつぎのように日本の学校教育の「実態」を批判している。

なぜ、深夜まであれだけ必死になって、漢字の読み書きの練習をし、九九を唱え続け、教科書にルビを振って読む練習をしているディスレクシアの子どもたちの成績表に1と2が並ぶのか？ 「学習状況を総括的に評価するのを絶対評価で行う」と文部科学省が決めているにもかかわらず、なぜテストは見え方や聞こえ方の違い、認知特性や短期記憶の問題、視覚・聴覚の情報処理の問題など発達的な課題の多様性を踏まえて行われぬのか？

今のテストは「記憶していることを、時間内に“読め”で“書ける”かどうか」を問うものになっていないか？ 真にその子が知識を身につけたかどうかを問うテストになっていないのではないか？

子どもたちの発達の多様性を踏まえ、ニーズに応じた指導を、と特別支援教育を推進しているにもかかわらず、テストにおいては多様性を認めない。それで、どうやってすべての子どもたちに公平性を担保（たんば）するのか？（52-53ページ）

読字障害のあるひとにとって、公平なテストとは、公平な学校教育とは、どのようなものなのだろうか。

夜間定時制高校の場合

ここで夜間定時制高校に注目してみよう。瀬川正仁（せがわ・まさひと）の『若者たち一夜間定時制高校から見えるニッポン』からテストや成績についての部分を引用する。

夜間定時制高校では、努力が評価されることはあっても、学力や個人の生まれつきの能力で、その若者の人間性まで判断し、序列化することはまずない。もちろん、文部科学省認可の公立学校である以上、テストもあるし、成績表もつけるし、落第もある。しかし、普通の高校のように、テストの結果が、その人の全人格を判断する材料に使われることはない。教師も、成績やテストの結果で生徒たちを差別したり、接し方を変えたりはしない。

当たり前のことだが、テストとか成績表とかは、本来、本人が自分の習得度を知ったり、教師が生徒の能力や弱点を知って、今後の指導に役立てる資料に過ぎない。この当たり前のことが、日本の教育現場ではおろそかにされている。テストや成績表は、競い合わせ、序列化するための道具になっているのだ（せがわ2009:209）。

瀬川は、このような学校のなかで学習障害の学生も「孤立することなく」学校生活をおくっていることを紹介している（215ページ）。

マルチメディア・デイジーの可能性

文字のよみかきが困難なひと、みえないひと、みえにくいひとなど、さまざまなひとたちにとって「よみやすい」読書法がある。マルチメディア・デイジーをつかった読書だ。

マルチメディア・デイジーとは「一般の印刷物を読むことに障害のある人々のために開発されたデジタル図書の国際標準規格」である（のむら2009:237）。マルチメディア・デイジーの有効性については、つぎの説明がわかりやすい。ポイントは、利用者のニーズにあわせて調整（カスタマイズ）できるという点である。

字を大きくする、書体を変える、行間を広くとる、音読スピードを変える、音声で読み上げられている部分を
示すハイライト表示部分の長さを変える、漢字にルビ（ふりがな）をふる、文字色や背景色を変えるなど、多様
な用途に対応できます。1つのデータがあればそれをカスタマイズすることで、さまざまな「読むことに困難を
もつ人」をサポートすることができる、合理的な支援の道具です（くぼた／はまだ2009:270-271）。

このマルチメディア・デージーを利用すれば読字障害のひとが学校や社会での活動のはばがひろがることが期待でき
る。

「多文化社会におけるコミュニケーション」という大学の授業のいかがわしさ

愛知県立大学の「多文化共生研究所」のウェブサイトをみてみよう（<http://www.for.aichi-pu.ac.jp/tabunka/>）。ポ
イントは画像を表示させた場合（左）と画像を表示させない場合（右）の「情報のちがい」だ。画像を表示させら
ると、多文化共生研究所のトップページには「ホーム」「ニュース」「多文化共生研究所の理念と設立の経緯」などのペ
ージへのリンクがはってあることがわかる。だが画像を表示させないと、そのようなリンク先があることが表示されず、わ
からない。これは「ウェブアクセシビリティ」をまもっていないHTMLの記述である。これでは、音声ブラウザでウェブ
サイトをよんでいるひとが多文化共生研究所の情報にアクセスできない。ここに排除がある。追記：その後、あべが多
文化共生研究所に問題を指摘するメールをおくり、現在では改善されている。



画像を表示させた場合



画像を非表示にした場合

いちばんうへの「愛知県立大学 多文化共生研究所」というロゴは画像が非表示でもきちんとテキストが表示されてい
る。このページのソース（HTMLの記述）からその画像の部分を見てみよう。

```

```

うえのように画像のタグ（img src）に「alt=" "」を追加し、「" "」にテキストをかきこめば、画像が非表示でもつたえ
たい情報をつたえることができる（これを「代替テキスト」という）。

わたしは大学の教室に「みえないひと」「みえにくいひと」「きこえないひと」「きこえにくいひと」「電動車いす
をつかっているひと」「知的障害のあるひと」「ブラジル日系人」「フィリピン人」などのひとたちが「いるのが「あたり
まえ」」だとおもっている。けれども、そうではない現実がある。さまざまなひとたちが大学という空間から排除され
ている。その現実をふまえ、多文化社会におけるコミュニケーションをかたるとすることは、いかがわしいこと

ではないだろうか。大学からの排除という問題を批判することなく、改善することなく、ただ「多様性をかたる」ことなどできない。そこで今回は社会的排除について、かんがえてみたい。

参考文献

- あべ やすし 2010 「均質な文字社会という神話—識字率から読書権へ」かどや ひでのり／あべ やすし編『識字の社会言語学』生活書院、83-113
- 北村小夜（きたむら・さよ） 1987 『一緒がいいならなぜ分けた—特殊学校の中から』現代書館
- 久保田文（くぼた・あや）／濱田滋子（はまだ・しげこ） 2009 「マルチメディアDAISYの製作現場から」藤澤和子（ふじさわ・かずこ）／服部敦司（はっとり・あつし）編『LLブックを届ける』読書工房、264-273
- 現代思想編集部編 2000 『ろう文化』青土社
- 佐久間孝正（さくま・こうせい） 2006 『外国人の子どもの不就学』勁草書房
- 佐久間孝正（さくま・こうせい） 2011 『外国人の子どもの教育問題』勁草書房
- 品川裕香（しながわ・ゆか） 2003 『怠けてなんかない！ ディスレクシア』岩崎書店
- 品川裕香（しながわ・ゆか） 2010 『怠けてなんかない！ セカンドシーズン2』岩崎書店
- 瀬川正仁（せがわ・まさひと）の『若者たち—夜間定時制高校から見えるニッポン』バジリコ株式会社
- 竹中均（たけなか・ひとし） 2008 『自閉症の社会学—もう一つのコミュニケーション論』世界思想社
- 鄭暎恵（ちよん・よんへ） 2003 『〈民が代〉斉唱—アイデンティティ・国民国家・ジェンダー』岩波書店
- 野村美佐子（のむら・みさこ） 2009 「読みやすい・わかりやすい図書をマルチメディアDAISYに」藤澤和子（ふじさわ・かずこ）／服部敦司（はっとり・あつし）編『LLブックを届ける』読書工房、236-251
- 三橋順子（みつはし・じゅんこ） 2010 「トランスジェンダーをめぐる疎外・差異化・差別」好井裕明（よしい・ひろあき）編『セクシュアリティの多様性と排除』明石書店、161-191

用語解説

ウェブアクセシビリティ：ウェブの利用しやすさのこと。だれでもウェブが利用できるように配慮すべきという理念。
音声ブラウザ：視覚障害者などが利用している「よみあげソフト」。最近では読字障害のひとも利用している。

視覚障害者：視覚障害者の半分が盲人で、もう半分が弱視者である。盲人という表現をきらい当事者と積極的につかう当事者がいる。弱視者の存在を無視して「視覚障害者」をかたる盲人もいる。

自閉症：積極的にコミュニケーションをとるひと、受動的なひと、孤立しがちなひとなどのちがいがあがる。なにかに「こだわり」があることがおおい。知的障害のあるひともいれば、知的能力のたかいひともいる。

自文化中心主義：エスノセントリズム (ethnocentrism) の訳語。自分が属す文化をたかく評価し、そのほかの文化をおとしめる態度をさす。

弱視：みえにくさ、みえるところ／みえないところ、どのようにすれば「みえやすいか」など、それぞれちがう。
手話：音声言語が聴者の言語であるとすれば、手話言語は「ろう者」の言語である。地域によってそれぞれちがう。

代替テキスト：画像は音声ブラウザで処理できない。そのためその画像がどのような内容であるのかを「かわりに」（代替）テキストで表示させることをいう。代替テキストのない画像ばかりのウェブサイトは、音声ブラウザをつかっているひとはほとんど内容がつかわらない。

日本手話：日本語を手で表現したものではない。日本の「ろう者」の間で独自に派生した言語。

文化相対主義：自文化中心主義や文化帝国主義などと対比してつかわれる。文化に優劣はないという文化人類学の立場。一定の意味があるが限界もある。限界については「食文化の多様性と対立」などで論じる。

水俣病（みなまたびょう）：チッソ株式会社が海に水銀をふくむ汚染水をながしたことによる公害病。魚が汚染され、それを食べた人間が水銀中毒になり、たくさんのひとが苦しんだ。

夜間定時制高校：近年、統廃合がすすんでいる。

今後の予定

授業のながれは、シラバスをみてください。

映画鑑賞：5月27日。75分のドキュメンタリー映画をみます。当日、映画にでてくる社会的背景や論点についてのプリントをくばります。サイト (tabunka2011) にもアップします。それをもとに自習し、レポートを提出してください。日本の入国管理政策について、あるいは日本への移民について (状況や制度について) 感じたことや意見をかいてください。事実をしらべて記述し、それについての議論を紹介し、それにたいする自分の意見をのべてください。

例：「〇年に入管法が改正された (事実)。これには「〇〇」という議論がある (出典を必ずかくこと)。わたしは〇〇と考える (意見)。」

中間レポートしめきり：6月10日まで。

なぜ「多文化社会におけるコミュニケーション」で障害についてとりあげるのか

「障害文化論」という議論がある (まつなみ2001、ましこ2010)。なかでも有名なのは「ろう文化」である。ろう者には手話を中心にした文化があり、コミュニティがあるという主張だ。ほかにもニキ・リンコは「自閉文化」を論じているし、杉野昭博 (すぎの・あきひろ) や倉本智明 (くらもと・ともあき) は「盲人文化」「盲文化」を論じている (ニキ1999、すぎの1990、くらもと1998)。多文化社会を構成するひとつの要素として、からだの多様性がある。障害には、それぞれゆるやかな共通点がありつつも個人差がある。そのどちらも無視してはならない。

おなじ障害をもつひとたちがグループをつくり、コミュニティをつくることがある。自助活動とよばれる社会活動もある。自助グループでは、その障害の当事者があつまり、自分たちの「いきやすさ」のために、かたりあい、社会にむけて発言している。ここに、日本社会にくらす「外国人」のコミュニティや文化活動との類似点をみいだすことができる。

また、障害の種別に関係なく、健常者が障害者とコミュニケーションをするとき、「保護の対象」のように接したり、責任の主体としてみなさない対応をすることがある。たとえば、車いすの使用者のうしろに介助者がいるとき、店員や駅員などは介助者に声をかけることがおおい。いまは「障害者は施設でくらすのがあたりまえ」という時代ではない。たくさんの障害者が、必要なときには訪問介護などを利用して「自立生活」をしている。専門職だけが障害者と接するという時代ではなくなった。そのなかで、「わたし」は、どのようにコミュニケーションをするのか。したいのか。これも「異文化コミュニケーション」のひとつである。

ユニバーサルデザインは社会の設計をあらためる。交通、建築、メディアなどを改善する。そうすれば、おのずと、さまざまな「ひと」と「ひと」が会うようになる。そこでコミュニケーションがはじまる。

そのような時代のながれをふまえつつ、今回は「社会的排除」についてかんがえてみたい。

排除されてきた障害者

これまで、障害者は社会から排除されてきた。排除されてきたから、障害者と健常者は「出会えない」状態にあった。それでは、障害者はどのような場所にいたのか。

まず、教育について確認しよう。教育における排除は「就学時健診」からはじまる。

就学時健診には、「普通」か「特殊」かを振り分ける役割や機能があります。知能テストや就学時発達診断の集団面接テストを仕掛け、「気になる子ども」の就学を、徹底的に検査するシステムです。

たとえば、知的なハンディをもつ子どもの場合、知能指数 (IQ) によって、つぎのように就学先がちがってくるのです。IQ75程度以上は普通学級、それ以下から50程度までは特殊学級、50程度以下は養護学校という、ある種の基準値が文部省の通達にあります。でも、75と74のちがいで、いったいなんでしょう (おがさ1998:28)。

つまり、健康診断が「ふりわけテスト」になっているということだ。北村小夜 (きたむら・さよ) は分離教育について『一緒がいいならなぜ分けた』で、つぎのようにのべている。

義務教育は、読み、書き、ソロバンと、一般常識を身につけさせることを目的とすると私は解釈しているが、「障害」者差別が分離、隔離するところから始まり、社会に交わろうにも交われない状況として社会が存在し、差別は拡大、深化するという「障害」者からの指摘は、当然義務教育への「障害」児・者の関わり方を方向づけていると思う。「障害」者がこの世の中で、健常者と共に生活していかなければならないことは当然のことであり、この常識的なことが義務教育の場で保障されていないことが、「障害」者差別の出発点となっていると思う。人に障害や負担があったら、共に助け合って生きていくこと、この一般常識を今の義務教育は身をもって教えようとしな。教員も健常児も、そうした一般常識への体験を疎外せしめられている（きたむら1987:174-175）。

北村が指摘するとおり、おしつけられているのは障害者だけではない。普通学校にかようひとには、均質性がおしつけられてきた。規範的で、いきぐるしい学校文化（管理教育）は、分離教育とセットになって機能している。

つぎに施設について確認しよう。障害者の施設は山奥にあたりもする。障害者施設が近所に建設される予定だとわかると反対運動がおこることもある。これまで、学校は分離教育、生活は入所施設という「排除」がつづいてきた。

入所施設は集団の論理で運営される。ひとが集団行動をするとき、個々人の欲求は抑圧される。時間の制約があるから、人手の制約があるからといって「散歩にいきたい」「買い物にいきたい」という欲求が否定される。おきる時間、ごはんの時間、お風呂の時間も個人の自由が抑制される。なぜ施設はそのように運営されるのか。それは「集団ケア」だからだ。サービスの利用者と提供者が一对一の関係ではないからだ。わたしはそのような施設のありかたが「いやだ」と感じて、自立生活センターのヘルパー派遣事務所に登録し、介助者になった。いまでは一对一の介助をしている。入浴介助など、介助者がふたり（二対一）のときもある。

この授業も教員がひとりにたいして学生が117人という「集団ケア」の状態になっている。「人件費削減」「コスト削減」の論理だ。

わたしは月に2回「訪問語学講座」（わたしがつくった用語）をしているが、それとこの授業では「臨機応変」「柔軟な対応」という点で、はるかにちがう。相互コミュニケーションを基本とする一对一の「訪問語学講座」と「一斉授業」では学習の質がちがう。教育でも介助のように個別支援を基本とする「学習支援」を導入すれば、学習者の主体性が尊重でき、相互コミュニケーションによる学習が可能になる。

「社会的排除」とはなにか

近年、貧困や福祉の研究者のあいだで「社会的排除」というキーワードがつかわれている。障害者が施設での生活を余儀なくされるのも「社会的排除」である。具体的な定義をみてみよう。

「社会的排除」とは、「それが行われることが普通であるとか望ましいと考えられるような諸活動への参加の「欠如」」を表現したものである（いわた2008:22）。具体的には、つぎのように「空間的排除」と制度からの排除/制度による排除があげられる（28-32ページ）。

その一つは空間的な側面である。すなわち、社会的排除は、しばしば特定の集団を特定の場所から排除し、その結果排除される人々が特定の場所に集められる。また、その結果として、特定の場所それ自体が、排除された空間として意味づけられていく（28-29ページ）。

もう一つは、福祉国家の諸制度との関係である。…中略…制度との関係では、二つの異なった側面がある。

第一は、ある特定の人々が制度から排除されてしまう、という側面である。…中略…

第二は、制度それ自体が排除を生み出す側面である（30-31ページ）。

たとえば山谷 [さんや] などの「寄せ場」は福祉制度から稼働年齢層の貧困を誘導し、隔離する政策の中で形成され、あるいはハンセン病患者の療養所、障害者の施設なども、彼らを主要社会から排除しつつ隔離する対処といえる。ここでの排除は、制度それ自体の目的である（32ページ）。

制度化された排除のなかで、「出会えない」ひとたちがいる。出会えないということは、なにか問題があったとしてもそれに気づけないということだ。声をあげているひとがいても、その声をきけないということだ。障害者の自立生活が実現したのは、「施設をでたい」と声をあげてきた障害者運動の歴史と、それにこたえてきた社会の歴史が背景にある。

「派遣切り」がニュースになった2008年の年末に、野宿者への「炊き出し（たきだし）」に参加した。そのとき感じたことは、服装からは野宿者だと判断できないひとがほとんどだということだ（それは、炊き出しのときに服やせっけん、ひげそりなども提供しているからでもある）。わたしの「野宿者像」にあてはまらないひとがたくさんいることにおどろかされた。「町ですれちがってもわからない」と感じたのだ。

その炊き出しは、教会の炊事場で調理し公園でふるまうという形式だった。野宿者と支援者が共同で料理し、いっしょに食べる炊き出しもある。そこでは法律相談や生活相談なども炊き出しをしながら実施していた。

野宿生活を「自分でえらんだことでしょう？」というひとがいる。野宿が自由な「選択」であるなら、それをやめるときも自由にやめることができないといけない。現実には、それはむずかしい。したがって、選択肢があるとはいえない。

社会保障が機能していない結果、排除されているひとたちがいる。排除されたひとをさらに攻撃するひともある。野宿者襲撃だ。なぜ、野宿者を攻撃してもよいと判断するのか。それは野宿者を「人間ではない」カテゴリーにおしこめ、平等な存在としてはみなさないからだ。

だれかを「人間ではない」とみなすとき、暴力が正当化される。逆にいえば、暴力を正当化するために、だれかを「人間ではない」とみなすことがある。たとえば奴隷制度が可能だったのは「人間ではない〈やつら〉」と「人間である〈われわれ〉」というカテゴリーをかってにつくり、差別を制度化したからだ。野宿者に関していえば、そもそも行政が野宿者を公園や河川敷などから強制排除してきた歴史がある。

笹沼弘志（ささぬま・ひろし）は「ホームレスとは」「人を指す言葉ではなく、状態を指すもの」だとしている（ささぬま2008:15）。岩田正美（いわた・まさみ）は『現代の貧困』で「現代日本の貧困の実態を描き、その中で「不利な人々」の存在を確かめ」ている。岩田は、この「不利な人々」について、つぎのように説明している。

…この本で言う「不利」とは個人の資質を指してはいない。あくまで「状況」を指しており、この「状況」が日本社会で貧困をもたらす、あるいは固定化させる“装置”と化していることを述べたかったのである（いわた2007:218-219）。

現代社会は「ホームレス」という用語を、そのひとがおかれた「状態」ではなく、そのひとの「属性」として本質化している。このような視点は、社会の「状況」がひきこしている問題を「個人の問題」「個人の責任」におしこめる。いわゆる自己責任論である。こういった本質主義、自己責任論の問題については、ジャック・ヤングの『排除型社会』の議論が参考になる。

本質主義は、社会的対立に文化的な根拠を与える。本質主義は、社会のさまざまな部分の人々を悪魔に仕立てあげるための必要条件なのである。他者を悪魔に仕立てあげることが重要なのは、それによって社会問題の責任を、社会の「境界線」上にいるとみられる「他者」になすりつけることができるからである。このとき、よくあることだが、因果関係の逆転が起こる。社会に問題が起こるのは、実際には、社会秩序そのもののなかに根本的な矛盾があるからなのだが、そう考えるのではなく、社会に問題が起こるのは問題そのもののせいだ、と考えるのである——つまり、「問題自体を取り除いてしまえば、社会から問題はなくなるじゃないか！」というわけである（ヤング2007:285-286）。

ニューカマーの子どもの不就学

最近では「外国人の子どもの不就学」も社会問題として認知されるようになってきた。日本の学校文化になじめない、日本語による学習についていけない、いじめられる、お金がないなどの理由から、学校にかよっていない（不就学）の外国人の子どもがいる。

太田晴雄（おた・はるお）はニューカマーの子どもの教育の問題について、つぎのように指摘している。

ニューカマーの子どもをめぐる現行の教育実践に共通するのは、「問題の所在」を当該の子どもたちに求め、「問題の解消」をかれ・彼女らの「ガンバリ」に求めることにある。「授業についていけない」のは、子どもが「日本語を理解できない」からであり、「問題の解消」は、子どもが「欠いている」日本語能力を身につけることによるのである。日本語教育は、「不足している能力」を埋め合わせることを目標におこなわれ、その際、当

該の子どもが持つ言語能力＝母語能力は無視されるか、もしくは「問題の言語」として否定される（おおた 2005:74）。

この状況は、これまで障害者が治療やリハビリばかり要求され、「問題の解消」を「障害の克服」にもとめられてきた状況とよくにている。太田は「ユニバーサル・デザインという考え方」を紹介したうえで、つぎのように論じている。

「障害」を作り出してきた社会の変容なしにはユニバーサル・デザインが実現できないのと同様に、多様な文化的背景を持つ子どもたちが、「障害」を感じることなく学習に参加できるためには、教育システムおよび学校それ自体の変容が必要になる。日本語の授業がわからない子どもに日本語の習得を優先的に求めるのは、車椅子の人に階段を登らせるのと同じ発想といわねばならない。「日本語がわからないから問題」と考えるのではなく、「日本語がわからなくても問題にならない教育システムとは何か」という発想の転換が必要なのである。

どのような背景を持っていようとも、すべての子どもが「意味のある学習」に参画できること、これをユニバーサル・ラーニング (UL) と呼ぶならば、ULを可能にする教育システムの探究こそが、ニューカマーの子ども今後の教育を展望するうえで重要な課題となるであろう (75ページ)。

ここで問われているのは、「みんな」のなかにある「ちがい」をどのようにとらえるかということである。「ちがう」ひとを「みんな」のなかから排除するのか、みんなで「ちがい」を尊重しあうのか。「みんな」に「あわせる」と要求するのか。自分から「みんな」に「あわせる」のか。

今回は「文化ってなんだろう」です。

参考文献

- 岩田正美 (いわた・まさみ) 2007 『現代の貧困—ワーキングプア/ホームレス/生活保護』ちくま新書
岩田正美 (いわた・まさみ) 2008 『社会的排除—参加の欠如・不確かな帰属』有斐閣
太田晴雄 (おおた・はるお) 2005 「日本的モノカルチュラリズムと学習困難」宮島喬 (みやじま・たかし) / 太田晴雄編 『外国人の子どもと日本の教育—不就学問題と多文化共生の課題』東京大学出版会、57-75
小笠毅 (おがさ・たけし) 1998 『就学時健診を考える』岩波ブックレット
北村小夜 (きたむら・さよ) 1987 『一緒がいいならなぜ分けた—特殊学級の中から』現代書館
倉本智明 (くらもと・ともあき) 1998 「障害者文化と障害者身体—盲文化を中心に」『解放社会学研究』12号、31-42 (<http://www.arsvi.com/1990/981215kt.htm>)
笹沼弘志 (ささぬま・ひろし) 2008 『ホームレスと自立/排除—路上に〈幸福を夢見る権利〉はあるか』大月書店
杉野昭博 (すぎの・あきひろ) 1990 「障害の文化分析—日本文化における盲目のパラドックス」『民族学研究』54(4)、439-463 (<http://ci.nii.ac.jp/naid/110001839434>)
ニキ・リンコ 1999 「ただ一人の文化」『月刊ノーライゼーション』8月号、22-25 (http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/prdl/jsrd/norma/n217/n217_01-04.html)
ましこ・ひでのり 2010 「障がい者文化の社会学的意味」『知の政治経済学』三元社、347-372
松波めぐみ (まつなみ・めぐみ) 2001 「『障害文化』論が多文化教育に提起するもの」大阪大学大学院人間科学研究科修士論文 (<http://www.arsvi.com/2000/010300mm.htm>)
ヤング、ジャック (青木秀男 (あおき・ひでお) ほか訳) 2007 『排除型社会—後期近代における犯罪・雇用・差異』洛北出版

用語の解説

音節：ことばの発音を「母音」と「子音」のくみあわせとして観察するとき、ひとつの「かたまり」とみなすことができる単位を音節という。「い」「か」「milk」「장」などを1音節とかぞえる。日本語の「ミルク」は3音節。

音素：ことばの発音の最小単位。「ひ」という発音は「h」（子音）と「i」（母音）に分解できる。「h」「i」が音素であり、音素をくみあわせた「hi」は音節である。ローマ字は音素を単位とした文字であり、ひらがな/カタカナは音節を単位とした文字である。

固有名詞の漢字：日本語の漢字は音よみと訓よみがあり、不規則なよみかたをすることがおおい。その典型的な例が人名と地名などの固有名詞の漢字である。名前をひらがなで表記すれば、こどもや日本語学習者にも通じる。

社会的排除：social exclusionの訳語。対義語に社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）がある。インクルージョン教育といえば障害者を排除しない統合教育のこと。

自助活動：セルフヘルプともいう。吃音者、アルコール依存症のひと、摂食障害のひとなど、さまざまな当事者団体がある。

自立生活センター：障害者が中心になって運営されており、障害者運動の実践と障害者の自立生活の支援の両方をする。介助者の派遣や「ピアカウンセリング」を実施している。全国組織として全国自立生活センター協議会（JIL）がある（<http://www.j-il.jp/>）。わたしが登録しているのは京都市にある「日本自立生活センター」（<http://www.jcil.jp/>）。

ろう者に通じない手話：日本語対応手話、手指日本語、シムコム、同時方手話などという。日本語をはなしながら、手話の単語をならべるもの。日本語と日本手話は語順もちがえば文法もちがう。当然のことながら「手話コーラス」は手指日本語であり、ろう者がたのしめるものではない。手話コーラスを批判するろう者もいる。

派遣切り：アメリカのリーマンショックにより、日本も不況におそわれた。そのときおおきく被害をこうむったのが会社の寮に住みこみで働く非正規雇用の労働者や派遣労働者たちだった（外国人労働者をふくむ）。今でも、大学卒業後に非正規雇用で働くひとがおおい。

パターナリズム：相手を保護の対象としてとらえ、おしえさとすように接して、相手に自己決定させないことをいう。

ピアカウンセリング：ピアとは仲間などの意味。障害者が障害者に相談をすることで元気になったり、肯定的な未来をイメージしたりすること。おなじような経験を共有していることによる親近感があるため、相談しやすいこと、共感しやすいという利点がある。

非正規雇用：わたしは知的障害者の施設の臨時職員だった。一年契約で年度末になると「来年度もよろしくお願いします」と頭をさげられ雇用契約書にハンコをおした。ここで「臨時」というのは「正職員ではない」という意味でしかない。ほとんどおなじ内容の仕事をしていても給料だけは差をつけられる。不公平だ。

変（へん）：「変であること」をうけいれ、むしろそれを肯定的に評価し、自分たちを積極的に「ヘンタイ」と自称する性的少数派もいる。英語でクイア（queer）という。

盲ろう者：きこえない、かつ、みえないひとを「盲ろう者」という。日本語を習得してから失聴した盲ろう者は発信には「音声日本語」、受信には「指点字」をつかう。日本手話を習得してから失明した盲ろう者は発信には「手話」、受信には「触手話」をつかう。手のひらに文字をかいてもらう方法などもある。有名人にヘレン・ケラーや東京大学教授の福島智（ふくしま・さとし）がいる（福島さんはたのしいひとで、本もおもしろいです）。

ユニバーサルデザインの根拠：なぜハードルをさげるかといえば、だれにとっても利益になるからである。段差がすくなくなったり、袋があげやすくなったり、駅のホームに柵やホームドアがついて安全になることは、みんなの利益になる。「なんの障害もなく、たえず健康のまま一生くらしつづけ、妊娠もせず、ベビーカーをおすこともなく、こどもをつれてあるくこともない」というひとは、それほどいない。そのようなひとにあわせて社会をつくる必要はないし、とくに利点もない。現状のまま不都合なく生活しているひとがいるとすれば、すでに配慮されているからである。不便を感じているひとは「まだ配慮されていない」からである。石川准（いしかわ・じゅん）はこれを「配慮の平等」とよんでいる。

寄せ場（よせば）：日雇い労働者があつまる地域のこと。そこで求人業者がその日ごとに日雇い労働者を募集し、現場に派遣する。大阪の釜ヶ崎（かまがさき）、東京の山谷（さんや）、横浜の寿町（ことぶきちょう）がある。

対義語としての自然と文化

ことばには文脈がある。ことばの意味は、文脈によって具体的になる。部分は全体に規定され、全体は部分に規定される。「文化」の意味も文脈によってさだまる。文化をどのような語と対比させるのか、どのような語とくみあわせるのかによって、文化の意味がきまるといふことだ。具体的にみてみよう。

文化人類学は、なぜたんに人類学ではなく文化が頭につくのか。それは自然人類学と区別するためだ。ここでは、文化を自然と対比させている。この文化と自然を区別する視点は「文化」を定義する議論においてもみいだすことができる。ましこ・ひでのりの文化の定義をみてみよう。

複数の人物が共有する行動様式、およびそれにもなう価値観。拡張解釈することで、ホ乳類や鳥類の地域差・集団差、ヒトとほかの種の体系化された意思疎通なども、これにふくめてもよい。

ヒトの行動のうち、生得的にプログラミングされている様式以外は、この「文化」の産物（ましこ 2010:105）。

ましこは「要は、本能的行動以外はすべて文化的行動（ないしは、その派生物）」としている（106ページ）。ここでは本能と文化が対義語になっている。

日本文化をかたるといふこと

「日本人」についてかたるとき、それがどのような意味の「日本人」なのか、あまり意識することがない。その「日本人」とは、国籍をさすのか。民族性をさすのか。文化か。言語か。血液か。居住地か。たいていの場合、そのどれでもない。すべてをうやむやにした「日本人」がイメージされている。なかには、日本人というカテゴリーに「ふつう」という、さらにあいまいな表現をつけたことがある。

「ふつうの日本人」

「日本人」があいまいな概念であるように「日本文化」というのも、あいまいな概念である。それは国民の文化なのか、民族の文化なのか。アイヌ文化や沖縄の文化をふくむ概念なのか、ふくまないのか。日本文化としてイメージされているもののなかには、中国大陸を起源とするものがある。そのような「外来の文化」は日本文化なのか。逆に「外来の文化」というものをそぎおとしていけば、「純粋の固有の文化」というものが発見できるのか。

文化はすべて、交流の産物である。ひとはたえず移動してきたし、これからも移動しつづける。外来と土着という概念は不毛な対立にすぎない。純粋という概念は異物を認識したときに、事後的に認識されるものにすぎない。異物なしには純粋という概念が成立しないということだ。

そもそも、国境線を文化の境界線としてとらえるのは正しいのか。西川長夫（にしかわ・ながお）の議論をみてみよう。

フランス文化や日本文化の存在に疑問をいだくということは、文化の問題を「民族」や「国民」のレベルで切り取ることに疑問をいだくことである。より一般的な形で「国民文化」への疑問と言いかえてよいであろう。多民族国家の例を引くまでもなく、「国民」は一般に雑多な文化を担う集団の集まりであるから、「国民」がある単一の文化の基礎的な集団でありえないことは誰の目にも明らかだろう。ある人間がxx人と呼ばれるのは、その国の国籍を有することが唯一の条件であって、その人物の文化的な内容は問われない。またベネディクト・アンダーソンがいみじくも定義したように「国民とはイメージとして心に描かれた想像の政治的共同体」であって、心に描きだされたような「国民」が現実存在するわけではない。

では「民族」であれば文化の基礎的な集団となりうるであろうか。一般に民族は文化の母胎であると考えられている。だが「民族」は「国民」以上に曖昧な概念である。「国民」にはその容器ともいふべき国家があり、領域を区切る国境があるが、「民族」の境界を定めるものは想像力以外に何もなし（にしかわ2001:286）。

「外国人」に日本文化を紹介するということに、ふだんの日常生活には登場しないものをもちだすのは、なぜか。キモノ、茶道、歌舞伎などもちだすのは、どうしてなのか。

異文化に接するのはたのしい。「めずらしい」からだ。ちがうものは新鮮だからだ。しかし、その「ちがい」をプレゼンテーションしようとして自分たちの日常から「とおい」ものもちだすのは、文化を「博物館に陳列されるもの」のようにとらえる態度である。

人間は、それぞれちがう。そして、同時に、それほどちがってはいない。共通点はいくらかでも発見できる。それだけのことだ。ありのままの日常生活に文化があり、ちがいがある。人間は文化や伝統の継承者であるだけでなく、文化をつくる主体である。「いきる」ということが、人間の生活が、さまざまな文化をかたちづけている。

文化を比較しようとするとき、便宜的に集団をおおざっぱに色わけし、分類し、文化をそれぞれ記述する。それは便宜的な記述にすぎないし、そのひとの視点、そのひとの世界観にすぎない。しかし、その分類や記述を固定化したり、絶対視したり、その「色わけ」を「敵と味方」の境界線にしてしまうことがある。

なんのために文化をかたるのか。文化を比較する目的はなんなのか。その目的をあきらかにする必要がある。おおざっぱな議論は、異論を抑圧する。

「日本人はふつう、このようにする。」

このような想定が、多様な価値観を抑圧してしまう。文化論は、きめつける行為でもある。福岡安則（ふくおか・やすのり）は、『在日韓国・朝鮮人』でつぎのように「単一民族」という幻想を批判している。

…日本は同質的社会だという言説には、日本は同質的社会であるべきだという価値観がセットになっている。事実認識のよそおいをもって価値判断が語られるとき、無意識裡の不寛容がはたらきやすい。そこに問題がある（ふくおか1993:15）。

「日本人はふつう、このようにする」という主張には、「日本人は、このようにふるまうべきだ」という価値判断がこめられている。

摩擦（まさつ）としての異文化コミュニケーション

価値観や習慣のちがいがあれば、摩擦がおきる。異文化は、いつもどこでも「ここちよい」わけではない。しんどい、めんどくさい、わずらわしい、そのような感情をひきおこすこともある。そのとき、摩擦をさけるために接触をさけたり、自分の意見をいわずにだまったり、相手をだまらせたりすることがある。そのようにして、いごちのよさが担保される。安心をえる。

だれかを排除して、自分の安心を見つける。ことばにすると印象がわるい。けれどもそれは、わたしたちが日常的にしていることではないだろうか。ここにいると、ほっとする。いっしょにいと、安心する。そのように感じるのは、そこに摩擦がないからだ。ひとりになると、ほっとする。摩擦をさけていけば、最後にはひとりになる。

ひとりになると「ほっとする」ことがあるのは、あたりまえのことである。それは否定すべきことでもない。摩擦はしんどい。けれども、だれも、ひとりだけでは生活できない。摩擦と安心の両面をいきていくしかない。

のぞむ、のぞまないにかかわらず、この社会でさまざまなひとが共存している。その多様性はたのしいこともあれば、いやなこともある。多様性を尊重しない社会は、個をたいせつにしない。一色になることを要求する。そのなかでは自分らしさは発揮できない。いきがつかまる。自由がない。

わたしは自由になりたいが、ほかのひとの自由はみとめない。そのような態度は批判される。みんなに保障されなければ、わたしの自由はない。自分だけの自由は、自由というよりも権力である。権力あらそいは、どこにでもある。なくすことはできないだろう。けれども、一方で民主主義という理念があり、この社会は民主主義をめざしている。

自分らしさをいかにするために、自分らしくいきるために、多様性を尊重することをえらぶ。共存するということは、ときには摩擦がおきるということだ。ぶつかりあうということだ。みんな仲よくというのは幻想にすぎない。価値観は対立する。習慣はちがう。けんかにもなる。けれども、それでいいのではないか。

「けんか」と「いじめ」はちがう。どのようにちがうのか。なにがちがうのか。習慣や価値観をめぐる、ぶつかりあう。そのとき、どちらか一方ばかりが損をするなら、平等ではない。公平な関係とはいえない。

関係を固定することなく、異論をかかえたまま、摩擦をこわがることなく、自分の権利を主張し、そして、異論や対立する権利があるなかで、いかに「おりあいをつけていく」のか。模索することしかできない。民主主義の社会、多文化社会はさわがしいのが当然である。もし、しずかな社会があるとすれば、それは異論を抑圧し、自分をださずにいるからだ。

世界観を更新する

マイノリティについてかんがえようとするとき、きまり文句のように「偏見をもつのはよくない」といわれる。先入観をもっていただけに気づかされ、反省したといわれる。しかし、ひとそれぞれに世界観があり、知識がある。そして、知らないことがある。だれもが、なんらかの偏見や先入観を持っている。それ自体はあたりまえのことにすぎない。重要なのは、さまざまな他者と交流していくなかで、自分の世界観や知識、あるいは価値観を更新しつづけることができるかどうかである。ゆらいだり、とまどったり、わかったと感じたあとに、わからなくなる。そのような経験をたいせつにすることができるかどうかである。

多文化が政策になるとき—多文化主義をめぐる

カナダやオーストラリアなど、多文化主義を政策的にとりくんでいる国がある。日本でも総務省が2006年に「地域における多文化共生推進プラン」をさだめ、地方自治体に通知した。「多文化」は社会運動のスローガンにとどまることなく、国の政策レベルまで浸透している。その状況のなかで、多文化主義をめぐる議論を検討しておく必要がある。

鄭映恵（ちよん・よんへ）は多文化主義（マルチカルチュラリズム）の「可能性と困難」について議論するなかで、つぎのように多文化主義の問題点を指摘している。

まず、最初にあげられるのは、マルチカルチュラリズムを導入することで生じる、諸文化のステレオタイプ化という問題である。相互理解が可能となるよう、文化を規格化する問題といいかえてもいい。また、そうして規格化された文化を「尊重する」という名目で、「保存を義務化」することの弊害がある。本来、マルチカルチュラリズムは自文化に対して自己決定権を保障するために導入されたはずなのだが、ステレオタイプ化／規格化／保存の義務化というプロセスにはまった途端、本末転倒していく。他者化され、外から規定されることで、文化は内からわき出る生命力を失う。文化とは、ある人々がともにその風土の中で生き延びる（サヴァイヴ）ために編みだした生活様式だったのだから、状況に応じて当然変化するはずであった。が、マルチカルチュラリズムを通じた途端、文化は「博物館」に陳列され、他者の賛辞は受けるかもしれないが〈見られる／記述される／評価される対象物〉となる。マルチカルチュラリズムの中で尊重されるべき文化かどうか、査定される必然性が生じるからだ。誰の目にも留まらない文化は、そもそも文化の一つとして数えられることもない。

つまり、マルチカルチュラリズムは「文化は分類することが可能だ」という前提に基づいているわけだ。が、文化を分類するのはいったい誰なのか（ちよん2003:224）。

多文化主義を政策にかかげるならば、文化を査定し、分類し、そのうえで尊重するという状況が生じる。そこでは文化は固定的にとらえられ、状況に応じて変化するような生命力をうしなってしまう。これは抽象的な議論ではあるが、もっともな指摘である。

たとえば、学校教育のカリキュラムのなかで、どのような文化をとりあげるのか。どのような団体に補助金をだすのか。そのように、公教育や税金の問題を想定すると、これが政治的な問題であることがあきらかになる。

ジョック・ヤングは従来の多文化主義の問題点をふまえたうえで「変容的多文化主義」を提唱している。ヤングはつぎのように説明している。

この概念は、文化交流にそなわる開かれた特徴、すなわち文化間の規範が折り重なり、交錯し、境界が曖昧になっていく過程を強調するものでなければならない。さらに、伝統のなかで下位文化がたえず創造され、革新され、変容してきたことを強調するものでなければならない。というのも、下位文化はつねに流動しており、その流れが絶えることは決してないからである。どの下位文化も互いに関係しあい、応答しあっており、最終的には、その過程をつうじてそれぞれの下位文化の変容が起こるのだ（ヤング2007:455）。

このヤングの議論はもっともであるが、現実には、文化の交流による「変容」には権力関係が作用しており、相互に変容するよりも、一方的な同化がおりやすい。おたがいに「あゆみよる」よりも、一方に「あわせる」ことがおりやすいということだ。ほんとうに「互いに関係しあい、応答しあって」いるのかどうか、確認作業が必要である。

ふたつの「ちがい」

さいごに「多文化共生センターきょうと」のキャッチコピーを紹介したい。このグループは阪神大震災のときに設立された「多文化共生センター」の京都支部として出発し、のちに独立した。現在では医療通訳にとりくんでいる。

あってはならないちがいをなくす
なくてはならないちがいを尊重する

あってはならないちがいとは、権利をめぐるちがいである。不平等や差別をなくすということだ。そして、なくてはならないちがいとは、文化の多様性ということである。多文化共生センターきょうとのサイトでは、つぎのように説明している。

国籍やことばによる「ちがい」による格差と排除（情報の格差、社会保障の制限・差別や偏見）をなくし基本的
人権の保障を求めると同時にそれぞれの文化背景やアイデンティティなどの「ちがい」を認め尊重する ([http://
sites.google.com/site/tabunkakyouto/about-tabunka](http://sites.google.com/site/tabunkakyouto/about-tabunka))。

文化の多様性を尊重しようという理念があるように、言語の多様性を尊重しようという理念もある。どのように尊重していくのかをめぐる議論もおなじようにある。今回は「言語とはなにか」について、言語権という理念とからめて検討する。

参考文献

- 鄭映恵（ちよん・よんへ） 2003 「マルチカルチャリズムの可能性と困難」『〈民が代〉斉唱—アイデンティティ・国民国家・ジェンダー』岩波書店、199-234
西川長夫（にしかわ・ながお） 2001 『増補 国境の越え方—国民国家論序説』平凡社ライブラリー
福岡安則（ふくおか・やすのり） 1993 『在日韓国・朝鮮人』中公新書
ましこ・ひでのり 2010 「科学の対象としての文化・再考—文化の社会学序説」『知の政治経済学』三元社、105-123
ヤング、ジョック（青木秀男ほか訳） 2007 『排除型社会—後期近代における犯罪・雇用・差異』洛北出版

用語解説

オールドカマー：オールドタイマーともいう。ニューカマー（ニュータイマー）の対義語。1945年以前（あるいは、1980年代以前）に日本に移住したひとをさす。区分の年代は論者の視点や目的によってちがう。大阪や神奈川県（とくに川崎市）などオールドカマーの権利獲得運動がさかんだった地域では、ニューカマーにたいしてもさまざまな支援のネットワークがある。

下位文化：サブカルチャーの訳語。大衆文化や若者文化をさしている。社会の主流の文化にたいする対抗文化をさすこともある。

自然人類学：進化論などにもとづく、生物学的な人類の研究。

思想・良心の自由：「多文化社会におけるコミュニケーション」という「大学の講義」は多様な意見があることをみとめ、それを尊重する内容のものであるだろう。それならば、学生に課すレポートの評価において、ある特定の思想にもとづき評価をくだすということは矛盾をかかえることになる。この点をどうかんがえるか。

出典を明記：引用元をあきらかにすること。著者、出版年、論文名、雑誌名（あるいは本の題名）、引用ページをあきらかにし、読者が元の議論にアクセスできるようにする。ウェブページなら著者名、公開年、URLをかく。レポート／論文において「出典を必ず明記する」というルールがあるのは、自分の議論と他人の議論を区別するためであり、他人の議論を盗用しないためである。他人の文章を他人の文章であることを明記せず、あたかも自分の文章であるように表現することを剽窃（ひょうせつ）という。学問のタブー（禁じ手）である。なお、出典を明記するなら、出版物からの引用は自由である。許可をえる必要はない。ただし、引用よりも自分の文章に重点をおく必要がある。

ステレオタイプ：固定的なイメージ。固定観念。最近の研究では「役割語（やくわりご）」の研究がおもしろい。

想像の共同体：ベネディクト・アンダーソンの古典的名作『想像の共同体—ナショナリズムの起源と流行』。ナショナリズムの歴史的起源をあきらかにした。2007年に定本が出版された。

近年、「多文化社会」や「多文化共生」という理想がさまざまなかたちで論じられ提唱されるようになってきた。だが、ものごとを慎重にかんがえるならば、そこで「文化」とされているものはいったいなにか、という根本的な問題をさけてとおることはできない。

「文化」という概念に関する議論として、複数文化研究会による『〈複数文化〉のために』に注目してみたい。同書では、「はじめに」で「単一の純粋な文化」という概念に疑問をなげかけ、つぎのようにのべられている。

…民族であれ宗教であれ言語であれ、何らかの単一の「文化」の存在が自明視されるとき、そうした大文字の「文化」の名のもとに、複数の〈文化〉の微細（びさい）な運動が封じ込められてしまうことになる。そのような「文化」とはもはや、ある特定の価値規範へ人々を動員してゆくイデオロギー装置でしかないだろう。

私たちはつねに、複数の文化が幾重（いくえ）にも重なり合った網の目のなかに投げ込まれている。…中略…いかなるかたちであれ、均質な一体性をもった文化などというものは、ありえない。私たちが日々接しているのは、揺らぎや騒音をはらんだまま、どこまでも〈複数〉のものとして存在する〈文化〉なのである。こうした文化の複数的なありようを、ここではさしあたり〈複数文化〉という表現で呼ぶことにしよう（複数文化研究会編 1998:1-2）。

「文化」はただ、複数として存在するのではない。重要な点は、「複数の文化が出会う場面においては摩擦や軋轢（あつれき）が生じざるをえないし、そうした齟齬（そご）はしばしば主導権をめぐる熾烈（しれつ）な争いを呼び起こすことにもなる」ということである（同上:2）。文化の多様性には不均等な力関係による格差が存在する。さまざまな文化が不当にしいたげられているのが現代社会の現実である。そして、なかには、文化とさえみなされずに抑圧されている弱者／少数派の生活習慣も存在する。

これまで「文化」とみなされず、ただ抑圧されてきたものとして、「ろう文化」の存在があげられる。手話を第一言語として使用する、きこえないひとたちの文化である「ろう文化」は、1995年の「ろう文化宣言」（きむら／いちだ 1995=2000）によって、近年になってやっと研究者のあいだで認知されはじめた文化である。そのため、一般的にはまだまだ認知度がひくいだろうと予想される。ろう文化は、宣言されることによって、やっと注目をあびるようになった文化である。

「ろう文化宣言」は社会的注目をひいた（現代思想編集部編2000）。だがたとえば、「はなづまりの文化」「鼻炎文化」などというものは、突然説明されても、すぐに理解されることはないだろう。いくら鼻炎の当事者である筆者がその文化としてのありかたを議論しようとも、文化の研究者のあいだでも「はなづまりの文化」はなかなか理解しがたい主張ではないだろうか。だが現に、はなづまりは生活習慣におおきく影響するものであり、ウェブ上の掲示板では、鼻炎のひとたちによる意見の交換など、一種のネットワークをみいだすことができる。そして、そのネットワークでは周囲のひとびとの態度について、しばしば不満がのべられている。

ここで「はなづまり文化」を一例として、「文化」としての地位を確保できずにいるさまざまな生活／習慣の存在を想定してみるなら、「文化」とみなされるだけでもそれは社会的な地位がある程度は確保されている可能性がたかいという点に気づかされる。ここで、多文化共生というある種の理想をかかげる以上は、一般的には「文化」と認識されていないものをどのようにつつみこむのかという問題にいきつく。そうでなければ、すでに常識化したもの、文化とみなされたものが社会的権威をたもちつづけることになり、結果として「文化という抑圧」が生じてしまう。

一般に「文化」とよばれるものには、ある種の「わかりやすさ」がある。しかし、ありふれた日常生活にちかづけばちかづくほど、一般的な認識では「文化というほどのものではない」とみなされやすくなる。もちろん、それを「生活文化」とみなしていく意義はたしかにある。けれども、そこまでくれば、ただ「生活」でよいのかもしれない。

ここで重要なのは「ろう文化宣言」などのように「これは文化だ」という「宣言」さえ必要としない社会をめざすことである。もちろん、その過渡期ではさまざまな「文化宣言」がさげばれてよい。だが、生活というありふれた、けれども現に序列化されている「人間のいとなみ」をきちんと価値相対化していくことが重要なのではないだろうか。したがって、多文化主義／多文化共生の課題は、「ありふれた日常生活」にひそむ差別を解消すること、「それぞれの、それぞれの生活」を保障することである。

参考文献

現代思想編集部編 2000 『ろう文化』 青土社

複数文化研究会編 1998 『〈複数文化〉のために—ポストコロニアリズムとクレオール性の現在』 人文書院

レポートについて：第6回の授業でみる映画は、レポートをかく参考のため、動機づけのためのものであり、みなくてはレポートがかけないわけではありません。レポートで映画に言及してもいいし、しなくてもいいです。

映画鑑賞は、日本への移民のうち、オールドカマーがあゆんできた歴史をふまえること、制度の変化について知ること、いやなときには「いやだ」と発言することの重要性などを実感していただくことに目的があります。

課題は「日本の入国管理政策について、あるいは日本への移民について（状況や制度）」ですが、具体的なテーマ、文献（本や論文など）は自分でさがしてください。レポートの題も自分でつけてください。

世界観の基盤としての言語

しばしば、人間は第一言語によって世界観を獲得するのだと主張される。そのため言語の喪失は、ひとつの世界観の喪失であるといわれている。たしかに、ひとが言語を身につけることによって世界観を内面に作りあげていくという点は、否定しがたい現実であるようにおもわれる。言語が世界観をつくる。ひとは言語によってモノに名前をつけ、世界を分類しているのである。ケネス・ガーゲンは、社会構成主義について解説しながらつぎのようにのべている。

何かは、単にそこにあります。ところが、何があるのか、何が客観的な事実なのかを明確に述べようとし始めた瞬間、私たちはある言説の世界、したがってある伝統、生き方、価値観へと入りこんでいきます（ガーゲン 2004:328）。

「何か」に名前をつけ、説明するのが言語である。ペルクゼンは『プラスチック・ワード』で、つぎのようにのべている。

…ことばは世界を目に見えるようにするだけではない。ことばは世界にはたらきかけるのだ。言語という鏡は現実に反作用をおよぼすのであり、それは部分的には自立した力なのである。無数の拡散した印象がひとつの概念に運びこまれ、そこにひとつの名前が貼りつけられると、この名前がある種の自立性を獲得する。それが限られた視点と眺望しか含んでいないことは忘れられ、物そのものと名前が混同される。こうして名前はできあいの制度をもつ惰性を帯びることとなる。…中略…わたしたちは自分たちに合わせてことばを仕立てるが、その後は、まるでことばという制度を着ているかのようにふるまう（ペルクゼン36-37）。

たとえば、「家がないという状態」をあらわした「ホームレス」という表現が、「存在そのもの」であるかのようにとらえられてきた（第3回プリント参照）。当初の意図や文脈をはなれて、「ことばがひとり歩き」している例である。

音声言語と手話言語—言語を分類する

ひとは言語によって世界を分類する。しかし、その言語とは、ひとつではない。そこで、言語を分類するという行為がうまれる。言語学には言語類型論という分野がある。

ここでは言語形態の分類について確認したい。「障害者とのコミュニケーション」をかたるとき、点字と手話を安易にセットにまとめることがひじょうにおおい。その問題について、亀井伸孝（かめい・のぶたか）がくわしく説明している。

まず、人類の自然言語全体を、音声言語と手話言語のふたつに大別することができます。音声言語は、文字をもつ言語と文字をもたない言語に分かれます。一方の手話言語は、文字をもたない言語の数かずです。そして、文字をもつ言語に対しては、墨字と点字というふたつの文字の体系が考案されています。

ここで、「手話と点字をまとめてあつかう」とことは、人類の自然言語の一部である手話という諸言語と、音声言語の中の文字をもつ言語の、さらに一部の文字体系である点字を、無造作にひっくるめて同じ仲間と見なしていることです。この分類には論理的な根拠がなく、「英語と漢字」のようにまるで異質なものを並べているのと同じです（かめい2010:155-156）。

…「手話と点字」というふうには、マイノリティの文化だけを中身によらずまとめてあつかうと、それだけが特殊なものとして対象化されます。そして、それぞれと対をなすはずの「音声言語」「墨字」という自分たちの文化を呼ぶことばがかき消されてしまいます(157ページ)。

つまり、「手話と点字」をならべて論じることは、論理的でないだけでなく、多数派による少数派文化の有徴化であり、自分たちの文化を普遍化(無徴化)する行為であるといえる。自分のコミュニケーション手段を相対化するために、音声言語や墨字(すみじ)という表現をおさえておきたい。

言語と国家

国語、外国語、二カ国語、中国語、韓国語など、言語を国家とむすびつけた表現がある。しかし、言語の境界線は国境線ではない。「一つの国に一つの言語だけ」というのは現実にはありえない想定である。小島剛一(こじま・ごういち)は「何カ国語ぐらい話せますか」というコラムでつぎのように論じている。

言語の数と国の数は一致しないし、言語分布の境界と国境とも重ならないのが普通だから、「何カ国語」という数え方は無意味であり、答えようが無い。「スペイン語だけが話せる人」は、スペイン語を公用語としている国が21カ国あるから「21カ国語話せる」と言えるだろうか。独立国ではないがプエルトリコも「国」のうちに数えると「22カ国語」になる。「アイヌ語と日本語が話せる」人は、アイヌ語がどこの国の「国語」にもなっていないから「1カ国語しか話せない」ことになるのだろうか。日本のテレビには時々「二カ国語放送」という文字が流れる。どことどこの二カ国を考えているのか分からないが、どうして単純明快に「〇〇語と〇〇語の二言語放送」と言わないのだろうか(こじま2010:90)。

「ひとつの言語」とはなにか

小島はつづけて、「「いくつの言語が話せるか」と問い直されても残念ながら答えられない」とのべている。小島があげた5つの理由のうち、いちばん重要なひとつめの理由を引用する。

一、「同系統の異言語」と「一言語の諸方言」を区別する客観的な基準が無いから「言語の数」は数え方次第である。お互いに難なく通じてしまうくらいの近縁関係にあるマケドニア語とブルガリア語、あるいはチェコ語とスロバキア語をそれぞれ「二言語」と数える一方で互いにひとつも通じない鹿児島弁と津軽弁を「どちらも日本語の方言」と見做すのは、政治的な分類である(90ページ)。

田中克彦(たなか・かつひこ)の『ことばと国家』は、「「一つのことば」とは何か」という議論からはじまる(たなか1981)。田中は「ことばの数をかぞえる」ことの困難をのべる。その困難とは、「どういうふうであれば、あることばが一つのことばとして勘定できるのか、言いかえれば、ことばという単位とはいったい何かという問題」によるものである(7-8ページ)。小島が指摘している言語と方言の区別の問題について、田中もつぎのように説明している。

…日本語ならわかると思っている私にとって、わからなさの点において琉球語は外国語(同然)なのである。

しかしこうした言いかたは、琉球人、もしくは沖縄県民の感情をひどくそこねることもあるだろうし、あるいは逆に歓迎されることもあり得よう。琉球が政治的、文化的に日本の不可分の一部であると信じ、とりわけアメリカの占領下にあった時代に、日本への復帰を強く願った人たちにとって、日本語とは別の琉球語を考えることは、その復帰運動を妨害するものだという印象を与えることになる。それはあくまで日本語に属する一変種、すなわち、鹿児島方言などと同じ場所にならぶ琉球方言であると那些人たちは主張するであろう。

つまり、あることばが独立した言語であるのか、それともある言語に従属し、その下位単位をなす方言であるのかという議論は、そのことばの話し手の置かれた政治状況と願望とによって決定されるのであって、決して動植物の分類のように自然科学的客観主義によって一義的に決められるわけではない。世界の各地には、言語学の冷静な客観主義などは全く眼中に置かず、小さな小さな方言的なことばが、自分は独立の言語であるのだと主張することがある(9ページ)。

韓国語／朝鮮語、中国語の呼称問題

言語が政治的な問題になるということは、言語の呼称(よびかた)をめぐるせめぎあいをみても確認できる。

「アンニョンハセヨ」と発音される挨拶ことばをもっているこの言語は、大韓民国で約4600万人の人びとが話しているだけではなく、朝鮮民主主義人民共和国でもおよそ2300万人の人びとによって話されているし、中国、アメリカ、日本、現ロシアのハバロフスク地方と沿海州、サハリン州のみならず、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタンにもそれぞれ相当数の話者がいるといわれている。この言語の英語による呼称は Korean language で、この言語を話す人びとはどの国に住んでいようと、英語では Korean people ということになるのだろうが、これを日本語で韓国語、韓国人とした場合、奇妙な事態に直面しなければならない。すなわち、朝鮮民主主義人民共和国では韓国語が話されていることになるし、中国の朝鮮族居住地域に住む人びとも韓国語を話すということになるからである（やまもと ほか2004:31）。

この言語の呼称は、韓国では「ハングゴ（韓国語）」「ハングンマル（韓国ことば）」といい、朝鮮民主主義人民共和国では「チョソノ（朝鮮語）」「チョソンマル（朝鮮ことば）」という。「ウリマル（われわれのことば）」という、共通して使用されている表現もある。

1965年に日韓基本条約がむすばれ、「日本は韓国が朝鮮にある唯一の合法政府であることを確認し、国交を正常化した」（ウィキペディア「日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約」）。おおくの日本人は、韓国人との交流がおおく、「ちょうせん（朝鮮）」という日本語表現よりも「かんこく（韓国）」という表現をつかう場面がおおい。しかし、日本社会にはみずからを「在日朝鮮人」とよび、自分たちの民族の言語を朝鮮語とよぶひとたちがいる。また一方で在日韓国人と自称し、韓国語というひとたちがいる。

田中克彦は、つぎのように指摘している。

朝鮮半島には、その政治的境界線を問わず一つの民族によって一つの言語が話されているという認識に立つならば、これを朝鮮語と呼ぶのは自然である。それに対して、韓国という国家を単位とする言語の呼称を設けることは、朝鮮半島全域におよぶはずの言語を一つの国家だけに限定し、ことによると国境外にも話されている同一の言語を排除することになる点でふさわしくない。それはまた、みずからすすんで二つの異なる言語の存在を主張する可能性を含んでおり、したがって、二つの民族の存在を主張することにもなりかねない（たなか 1981:14-15）。

わたしは、総称として「ちょうせんご（朝鮮語）」という表現をえらんでいる。しかし、韓国出身のひとから「韓国語と北朝鮮語はちがう」といわれることがある。南北分断の歴史から、語彙（ごい）の面でちがいもあるためである。つまり、「二つの異なる言語の存在を主張する」ひとが現にいるということだ。わたしは日本人の立場から、朝鮮民族の分断を支持しない。そのため、それでも「ちょうせんご（朝鮮語）」という表現をえらぶ。しかし、日常のコミュニケーションにおいて、「かんこくご（韓国語）」をえらぶこともある。個々人の選択はそれでいい。しかし、公共機関はどのようにすべきか。

それにたいして「ちゅうごくご（中国語）」の場合は単純である。中国には56の民族がいると公式発表されている。そのなかのひとつが「ハンズー（漢族）」であり、その言語が「ハンユイ（漢語）」である。「ハンユイ（漢語）」は学術用語というよりは日常語である。だから、日本語でも「かんご（漢語）」と表現することができる。それだけでは通じにくいことが予想されるなら、「漢語（いわゆる中国語のこと）」と表記すればよい。

言語権

多文化共生や多文化主義と同様に、近年になってしばしば理想としてかけられているのが、ことばと共生や多言語主義である。多言語主義と関連するキーワードとして、言語権という概念をあげることもできる。言語権については、『ことばへの権利—言語権とはなにか』（言語権研究会編1999）という論集がだされてから、さまざまな議論が提示されてきた。言語権とは、ひとつの社会においてさまざまな言語が使用されているなかで、相対的に力のよわい言語（＝少数言語）を使用するひとの、言語に関する権利を意味する。はたして言語権とは、いったいどのようなことを意味するのだろうか。木村護郎クリストフ（きむら・ごろうクリストフ）は、つぎのふたつにまとめている。

ひとつは、自らが帰属意識をもつ集団の言語を習得・使用する権利であり、もうひとつは当該地域や国で広く使われる言語を学習・使用する権利である。日本の場合、例えば、日本語を第一言語とする在日韓国・朝鮮人の朝鮮語学習は前者に、新しく来日した外国籍の子どもが学校や日本社会で孤立しないための日本語学習は後者に含まれる（きむら・ごろうクリストフ2006:13）。

木村によれば、「言語権はだれがどこでも好きな言語を使ってよいという権利ではなく、ある言語の話者に対して不平等・不都合がある場合に問題になりうる」ものである(14ページ)。言語コミュニケーションにおける不平等について、かどや ひでのりはつぎのように論じている。

…ある言語の第一言語話者と非・第一言語話者が言語上のコミュニケーションをとるとき、そこではどういう状況が現出するであろうか。非・第一言語話者の側がその言語に習熟していないならば、コミュニケーションの不成功、中断がひんばんにみられるだろう。そのとき第一言語話者は、コミュニケーションが成立しない責任を、その言語について「不勉強で無知な」非・第一言語話者に、一方的におしつけるという現象が一般的に観察される。はなされたこと、かかれたことがわからないのは、「わからないひと」が使用言語を十分に習得していないからだ、とされるわけである(かどや2006:114)。

かどやは「日本語、朝鮮語、イギリス語などの言語は、「学習が容易であること」を意図して形成された言語ではないため、その実態はいちじるしく複雑化した巨大な「慣習」になっている」とし、それがその言語の「学習・習得をきわめて困難なものにしている」と指摘している(115ページ)。

かどやの議論は、一方で「学習しやすく、だれの第一言語でもない」言語として、ザメンホフが考案したエスペラントがあるという点にある。エスペラントは世界中に話者がいる。使用実績の歴史もある。

エスペラントは「国際補助語」といわれる。日常生活では第一言語を使用し、第一言語がことなるひととはエスペラントを使用する。そのほうが平等だという理念にたっている。言語の問題を社会問題としてとりくんでいる研究者のなかにはエスペラントイスト(エスペラントの理念に賛同し、使用するひと)がいる。エスペラントの理念はじっさいにエスペラントを学習したり使用するひとを必要とする。

一方、公共での掲示を多言語化することなどは個人の実践は必要としない。公的に通訳を保障する場合も同様である。移民やろう者が生活にかかわる情報をえるためには、「コミュニティ通訳」、多言語や「やさしい日本語」によるパンフレットの配布などの「言語サービス」が必要になる。第7回「通訳ってなんだろう」につづきます。

参考文献

- ガーゲン、ケネス J. 東村和子訳 2004 『あなたへの社会構成主義』ナカニシヤ出版
- かどや ひでのり 2006 「言語権から計画言語へ」ましこ・ひでのり編『ことば／権力／差別—言語権からみた情報弱者の解放』三元社、107-130
- 亀井伸孝(かめい・のぶたか) 2010 「少数言語としての手話、少数文字としての点字」広瀬浩二郎(ひろせ・こうじろう)編『万人のための点字力入門—さわる文字から、さわる文化へ』生活書院、151-162
- 木村護郎クリストフ(きむら・ごろう くりすとふ) 2006 「「共生」への視点としての言語権」植田晃次(うへだ・こうじ)／山下仁(やました・ひとし)編『「共生」の内実—批判的社会言語学からの問いかけ』三元社、11-27
- 黒田龍之助(くろだ・りゅうのすけ) 2004 『はじめての言語学』講談社現代新書
- 言語権研究会編 1999 『ことばへの権利—言語権とはなにか』三元社
- 小島剛一(こじま・ごういち) 2010 『漂流するトルコ—続「トルコのもう一つの顔」』旅行人
- 佐野直子(さの・なおこ) 2001 「「言語的人権」についての批判的考察—欧州地域少数言語憲章と「少数言語」」『名古屋市立大学人文社会学部研究紀要』11、147-158
- 田中克彦(たなか・かつひこ) 1981 『ことばと国家』岩波新書
- 田中克彦(たなか・かつひこ) 2007 『エスペラント』岩波新書
- 角田太作(つのだ・たさく) 2009 『世界の言語と日本語 改訂版—言語類型論から見た日本語』くろしお出版
- 西江雅之(にしえ・まさゆき) 2003 『「ことば」の課外授業—「ハダシの学者」の言語学1週間』洋泉社新書y
- ベルクゼン、ウヴェ 糟谷啓介訳 2007 『プラスチック・ワード—歴史を喪失したことばの蔓延』藤原書店
- 山本真弓(やまもと・まゆみ)編／臼井裕之(うすい・ひろゆき)／木村護郎クリストフ(きむら・ごろう くりすとふ) 2004 『言語的近代を超えて—多言語状況を生きるために』明石書店

用語解説

第一言語：母語ともいう。最初に習得した言語。母語という表現は、「子育ては母親がするもの」という意識が反映されている点を批判的にとらえる研究者は第一言語という表現をつかっている。以前は「母国語」という表現をつかう研究者もすくなくなかった。その問題点については、田中克彦『ことばと国家』を参照。

感想の紹介

授業の感想をすこしでも共有していただくために、いくつかご紹介します。わたしがきちんと説明できていなかった部分、気づいていなかった点が的確に指摘されています。ありがとうございます。

ちなみに、自信満々に講義をしているようにみえるかもしれませんが、わたしは講義のあと、いつも「これでいいのかな」と疑問に感じたり反省したりしています。

第2回の感想から

私は、ソーシャルワーカーを目指しているのですが、障害がある人が保障などをもとめる時に「線をひく」という行為はどうしてもおこなわれるものです。しかし、社会福祉の世界は、そうした現実的なシビアな部分と、人の情などを含む、真逆の面をもっています。そんな矛盾した世界の中で働くということは、「線をひく」ということはとんでもなくむずかしいです。正しい判断をするために、いろいろな見方を持ち、知識をもつようにしなければならないと思います。ベーシック・インカムは、「線引き問題」について考えるためにも必要な考え方だと思うので、とても興味があります。

安易に人間を線引きすることは、人間は一人一人ちがう特徴を持っている限り、良くないことだと思っていました。しかし、例えば自閉症児をかかえる親が、自閉症の診断を受けることによって「私の育て方が悪いせいではなかったのだ」と安心できるということもあります。診断名を持つことで試験で特別措置が受けられるというのも利点だと思いました。人間をカテゴリー分けしてもそれによって少数派を差別するということがなければ良いのかなと思います。

多数派に属しているために自分を「普通」にカテゴリー化したり、またそれが無意識であるという議論は今まで意識したことがなく、なるほどと思ったと同時に、それが少数派を必然的に差別化してしまっていることに繋がるため、意識の改革が必要だと感じた。

ただし個人が持つ特徴は千差万別だということを認めた場合、万人に対して優しい社会にするためにどこまでのパターンを考え、フォローすべきかという問題がより一層難しく感じられるのではないか。そのために何らかのカテゴリー化もやむをえない可能性もあるかもしれない。それをどこに落ちつけるのか。または消去を目指すのかというのが大きな論点の一つなのではないかと思った。

第3回の感想から

プリントにあるような施設での障害を持つ人の生活はそんなに排除のイメージがあるものか、と思った。私が以前住んでいたところの近くにろう学校があり、最寄りの駅でよくそこの学生を見かけた。私がよく見た彼らは、手話で会話している場面が多かったのだが、皆生き生きと話す姿が印象的だった。確かに集団ケアの状態になって色々行き届かないところはあるかも知れないけれど、同じ文化を持つ者同士の触れ合いや生活が障害を持つ人たちを支えているのではないかと私は思う。だからあまり、「排除」されているようには思えない。しかしながら、分かれて住むだけでもいいとも思っていない。中高時代、私の学年に車椅子の子がいた。その子と会うまでの私はどんな時でも手を貸さねばならないと思っていた。だが、一緒に生活するに従い、思っていた以上に一人で何でもできるということがわかってきた。このように、一緒にいてみることで様々な発見があり、少しでも理解できるようになるかなとも思っている。住み分かれること、一緒に生活すること、どちらの機会も大切で、今の私には何が良いとも悪いとも言えない。それでも授業を通して、今まで当たり前にしてきた身の回りの生活を見つめ直して、何かしらの意見を持てるようにはなっていると思う。

【あべのコメント：ろう学校について、おっしゃるとおりです。ろう者の統合教育は、ろうコミュニティからの分離だともっています。「どちらの機会も大切」にも共感します。】

…前略…ニューカマーの子どもの話も興味深かったです。中学生の時、土地柄もあり、私たちの学年150人弱のうち6、7人のブラジル人がいました。その子たちも入学した始めの方はなじめない感じでつらそうでした。休みがちになっていたけど、学年が上がるごとに回りが多文化であることの理解を増し、尊重するようになり、楽しくみんなと過ごせていた様子をはっきり覚えています。

授業でもでてきたが、健常者が障害者とコミュニケーションをとるとき「保護の対象」として接したり、責任の主体としてみなさないことに僕も思いあたる節がある。たしかに障害者は優遇しなければならないが、障害者の立場からすると、自分を一人前と思われていないから嫌がるかもしれない。僕の知り合いにも体が悪く人の援助が必要な人がいる。その人は助けると喜んでもらえるが、助けすぎると「これくらい一人でできる」と怒るときがある。…後略…

公園のベンチから今の社会の問題が見えることには驚いた。私の住んでいる町は特に都会でもないのだが、最近できたベンチは確かに横になりやすく作られているので、ホームレスなどの社会問題が身近なところまで来ているを感じた。

ホームレスが状態を示す言葉であるという事がありました。確かにホームレスとして生活している人も昔は仕事や過程があり普通の社会生活を送っていたという事を忘れられていると思いました。同時に外国人にも同じ事が言えるのではないのでしょうか。日本社会、制度の上では排除されてしまうものの、きちんと社会制度が整備されたり、自国に戻ったら人としての生活、パワーを取り戻せるのではないかと思います。

第4回の感想から

…前略…今は国単位で考えているが、もし宇宙人がいて、たくさんの生物が住んでいる星があれば、「地球人はこのようにする」ということになる。そんな枠組みになる可能性だってある。…後略…

【あべのコメント：とても社会学的な視点だと感じました。】

…前略…全ての文化を尊重しようとするとうまくも矛盾が生まれてしまうと思います。例えば、「出された食物は完食しないと失礼である」という文化を持つ国の人の食事に、上座部仏教徒の人が招かれたとします。不殺生の教え上、肉類を食べることができません。このようなとき、特に「外の文化に妥協することで修行が水の泡になる」といったリスクを互いに伴う場合、「互いに拒絶する」「一切受け入れない」文化があってもいいものなのではないでしょうか。…後略…

【あべのコメント：コミュニケーションにおいて大事なものは、いやなときには「いやだ」といえることではないでしょうか。尊重するということは、「相手にあわせる」ということなのではないでしょうか？ともかく、この疑問は「文化相対主義」の限界にたいする、するどい指摘です。くわしくは「食文化の多様性と対立」のときに。】

不平等な関係や、力が平等でない場合はどういうことかよくわかったけれど、コミュニケーションにおいて「平等」というのはどのような状態なのか、あまりわからなかった。思う通りに、自分の発言や行動をお互いにできることが平等なのかなと思ったが、なんとなくそれも納得いかない感じがする。

【あべのコメント：双方が関係に不満を感じていなければ平等である可能性が高かいですよ。不平等だと感じる理由がそもそもひとつではないですよ。ともかく、うまく説明できていませんでした。今もうまく説明できません。】

…前略…私は看護学部なので将来は患者さんの相手をするようになります。きっと患者さんもそれぞれ考え方が違うだろうし、摩擦が起こるのではないかなと思います。立場上、意見は言っても感情的にはなれません。そう思うと、やはり価値観や考え方の違う人と人とのコミュニケーションって難しいなあと思います。

【あべのコメント：「感情的にはなれません」という立場にあるため、泣きたいのに笑うなど、自分の感情をコントロールすることを「感情労働」といいます。「コミュニケーションと感情」で論じる予定です。】

講義を聞き自分におきかえて考えてみるとわからないことや疑問がたくさん浮かんできます。何かものごとを真剣に考えれば考えるほど頭の中に???がいっぱい浮かぶんです。心理やコミュニケーション論などの答えが明確に定まっていないものは答えを追究しては追究してくほどわからなくなります。今後の講義をヒントにいろいろ自分の意見を持っていければいいんですかね…。

【あべのコメント：そうですね。むずかしい。結局は、自分がどうしたいのか、ということだとおもいます。あせらず深刻になりすぎず、そのときそのとき、かんがえてみればいいのではないのでしょうか。「ヒント」は講義だけでなく、いろいろなところにあります。講義は「刺激」です。かんがえるのは自分です。もちろん、ときにはだれかに相談しながら。】

レポートについて：きょうの授業でみる映画は、レポートをかく参考のため、動機づけのためのものです。レポートで映画に言及してもいいし、しなくてもいいです。

映画鑑賞の目的は、日本への移民のうち、オールドカマーがあゆんできた歴史をふまえること、制度の変化について知ること、いやなときには「いやだ」と発言することの重要性などを実感していただくことです。

課題は「日本の入国管理政策について、あるいは日本への移民について（状況や制度）」ですが、具体的なテーマ、文献（本や論文など）は自分でさがしてください。レポートの題も自分でつけてください。

ポイントは、(1)事実をしらべて記述する。(2)それについての議論を引用する。(3)それにたいする自分の意見をのべるの3点です。引用文は、自分の文章と区別してください。「」でくくるか、字下げ（2字か3字でいど）してください。引用は、出典をかならずかいてください。出典は、注で提示しても、巻末の参考文献で提示してもいいです。

題をつけてください。表紙はつけても、つけなくてもいいです。本文は、1～2枚でいど。論理的に文章にまとめ、自分の意見を提示する。意見には「なぜなら」という根拠をかいてください。どうしてそのようにかんがえるのかをプレゼンテーションするということです。引用文に依存せず、自分の意見を展開してください。

しめきりは6月10日。実習などの理由により提出できない場合は事前に提出か、6月17日に提出してください。大学のユニバや学務課に提出してもかまいません。外国人参政権について書きたいというひとがいましたが、もちろんオーケーです。柔軟にとらえてください。きょうのプリントは、レポートの参考になるように、国籍や移民、日本の入国管理政策についての内容です。

日本からの移民／日本への移民

わたしの祖父母はアメリカに移住し、戦争がはじまるまえに日本に帰国しました。父のきょうだいはアメリカ生まれで、そのひとはアメリカ国籍です。サンフランシスコと岡山市をいったりきたりしています。祖父母はアメリカから帰国し、あるていど裕福な生活をしていたそうです。父は日本生まれです。

わたしが生まれたところは在日朝鮮人の集住地区でした。もっとも、わたしが生まれたころには不可視化され、どの家が朝鮮半島出身であるのか、わかりませんでした。

わたしは韓国に留学した背景には、生まれそだった環境の影響があったとおもいます。

日本で生まれた在日朝鮮人は、「帰化」しなければ日本国籍が取得できない。アメリカで生まれたひとはアメリカ国籍を取得できる。国籍法が血統主義なのか、出生地主義なのかによって、このようなちがいが生じる。

国籍や在留資格が「権利の境界線」であるということ

これまでの講義で、国境線は文化や言語の境界線ではないことを確認してきた。それでは、国境線や国籍はなにをあらわすのか。近代以降の歴史をふりかえってみれば、国籍は権利の境界線であった。つまり、国籍条項をもうけて、日本国籍をもつひとと外国籍のひとを明確に差別してきたということだ。しかし、日本は1979年に「内外人平等」の原則をかかげる国連の「国際人権規約」に批准し、そして、1981年には難民条約への加入をきめた。そのなかで、国籍差別がへらされてきた。それでもいまでも国籍による差別はのこっている。もりき和美（もりき・かずみ）は、つぎのように指摘している。

まず国家があるのではなく、個人が生かされるために国家があることを信じたい。空気のように、国籍についても日頃その意味を問うてみたりしないが、個人の基本的な人権が国境を越えて考えられなければならない時代を私たちは迎えている。日本人＝日本民族＝日本国籍＝日本市民（住民）という図式をどう描きなおすか、それは私たちの地域社会、ひいては日本社会をどう作っていくかという問題に直面する（もりき1995:12）。

国籍による区別にくわえて、在留資格が合法であるか、非合法であるかでも、権利の面でおおきなちがいがあがる。

日本に滞在し、生活する外国人の国籍——なかには無国籍者もいるが——は、当然のことながら多様である。この多様性を貫いて存在する重要な分割線が合法的（正規）な滞在か不法（不正規）な滞在かの区別である。…中略…日本の入国管理が厳しいものだけに、この区別は、例えばアメリカなどにおける場合とは比べようもないほど、両者の間に越えがたい溝を作っている（シッパー2010:235）。

今回は、国籍のちがい、在留資格のちがいについて、それぞれ確認してみたい。

オールドカマーの戦後史

日本の敗戦まで、朝鮮人と台湾人の植民地出身者は、日本国籍だった。なおかつ、朝鮮戸籍と台湾戸籍という日本人の戸籍とは別のわくぐみを設定されていた。これは一体になることを強制しつつ、権利の面ではとおざけるためだった。ここでは、敗戦後のながれをみてみよう。

敗戦を迎えた日本政府は、「国体護持」をなにも優先させて、朝鮮、台湾、沖縄、千島などの保有を断念した。と同時に、戦前・戦中の「内鮮一体」、「一視同仁」、「日鮮同祖」といった多民族帝國的色合いの濃いイデオロギーを即座に捨てた。そして、GHQの対朝鮮人姿勢が明らかになる前に、内地在住の朝鮮人が内地人と同等の権利を獲得しないよう先手にでた。

女性の参政権を初めて保障した1945年12月の衆議院選挙法改正だが、日本政府はそこに「内地」に限る「戸籍条項」を設け、「外地」籍者の選挙・被選挙権を「当分の間」「停止」とすると定めた。皮肉なことに、直前の12月20日付けの内務省の草案は、「内地在住朝鮮人・台湾人に選挙権を与えるための特別処置」が必要であるとしていた。そこには、終戦によって植民地人ではなくなった在住朝鮮人の活発な政治運動を見て、この人たちに参政権を認めればその運動が天皇制廃止にもつながりかねないと恐れた、日本政府の強い危機感があった。…中略…

帝国憲法の改定作業が始まった1946年2月から4月にかけて、日本政府は在日朝鮮人の権利にさらに巧みな仕掛けをした。マッカーサーが提示した新憲法草案には、在日朝鮮人に関する二つの条文（第13条と第16条）が含まれていた。第13条には「全ての自然人は、法の前に平等である。人種、（中略）出身国により政治的関係、経済的関係または社会的関係において差別がなされてはならない」、第16条には「外国人は法の平等な保障を受ける」と、それぞれ規定されていた。しかし日本政府は、その「マッカーサー草案」を受けると、直ちに第16条を削除した。また、第13条の「全ての自然人」を「全ての国民」と書き換えた。この結果、外国人の平等な権利保障が新憲法から消えたのである。

7月になると、さらに「マッカーサー草案」になかった第10条を挿入した。これは、旧帝国憲法の「日本国民たる要件は、法律でこれを定める」と同じような文言で「国民」を規定した条文で、その「法律」が、父親が日本人であることを要件とした1950年の国籍法になった。なお、この微妙な法的操作には重大な意味が隠されていた。…中略…新憲法が施行された1947年5月3日の直前になって、在日朝鮮人を「当分の間」「外国人とみなす」とする外国人登録令が制定されたのである（リケット2006:192-193）。

在日朝鮮人の参政権をみとめず、「外国人とみなす」という方針をうちだしながら、一方では、1948年1月に「義務教育」については、日本人同様に日本学校への「就学義務」を負うとの見解が文部省から示された」（たなか2007:19）。ここにも、強制的な包摂と排除の論理がみてとれる。

この文部省の通達「朝鮮人設立学校の取り扱いについて」をうけて、つぎのよううごきがあった。

3月から4月にかけて各都道府県は、この通達に沿って朝鮮学校にたいし学校閉鎖令を言い渡したため、全国でこの学校閉鎖令への在日朝鮮人の抗議が繰り広げられた。そのため、4月24日、兵庫県では交渉の末、知事が学校閉鎖令を撤回したが、GHQはこの日の夜半に非常事態宣言を発し、この措置を撤回させた。4月26日には大阪で開かれた抗議集会に参加した16歳の金太一（キムテイル）少年が警察官の発砲により翌日に死亡するという事件が起きた（ばく2008:179-180）。

いわゆる阪神教育闘争である。文部省は5月5日に「私立学校として認可を申請する」ことを条件に朝鮮学校の存続をみとめた。その後、「在日朝鮮人は、在日中国人とも力を合わせ、…中略…1975年までにすべての朝鮮学校の各種学校・準学校法人認可を得た」（181ページ）。

それでは「各種学校」というあつかいとは、どのようなものか。

文部科学省が、民族学校・外国人学校を学校教育法が定める学校とは認めていないことから、これらの学校は、よくて各種学校、多くは学校でもない私塾扱いとなってしまう、そのため、私学助成金が得られないとか、寄付金への優遇税制が原則としてないとかの理由により学費が高額となってしまう（通学定期で学割が認められないところも多く通学費の負担も大変です）、スポーツや音楽などの大会にも参加できない、大学の受験資格が得られないというさまざまな不利益がある…後略…（在日コリアン弁護士協会編2008:129-130）。

現在ではある程度改善がみられるが、「高校無償化法」の対象から朝鮮学校を除外するなど、朝鮮学校にたいする差別政策は現在もつづいている。

難民条約と国籍条項

「当分の間」「外国人とみなす」とされていた旧植民地出身者は、サンフランシスコ講和条約の発効日から日本国籍をうしなうと宣言された。

日本が主権を回復した1952年4月28日、旧植民地出身者は「外国人」になったとされる。外国人にしてしまえば、あとは「日本国民」でないことを〈口実〉に、さまざまな差別や排除が正当化される。

在日コリアンが「日本国籍」を失ったその日に制定されたのが現在の外国人登録法で、初めて「指紋」押捺が導入され、彼（女）らを直撃することになる。…中略…

同じ時に制定された戦傷病者埋没者遺族等援護法には「国籍条項」が〈再登場〉し、日本の戦争に同じように駆り出されたのに、在日コリアンは国家補償から全く排除された。（たなか2007:24）

公営住宅や国民年金、児童手当三法にも国籍条項をもうけ、排除する。この状況をかえたのが、難民の来日だった。

この自国民中心主義に思わぬ一撃を放ったのが、75年のベトナム難民の来日だった。同じ年にサミット（先進七ヶ国首脳会議）が発足したことも手伝って、日本の難民受け入れに世界は注目した。ベトナム難民は、公営住宅にも入居できなければ、母子家庭向けの児童扶養手当も支給されなかった。

英紙『ガーディアン』は、「この国（日本）にも〈人種差別〉が存在すること、他民族に対する態度に何かが欠けていることを認めない限り、事態の改善は望めない」と論評した（79年）。

やがて、日本政府は、内外人平等を掲げる国際人権規約、難民条約を批准し、公営住宅なども外国人に開放され、国民年金法や児童手当三法の国籍条項もあっさり削除された。

ひと握りの難民が、60万在日コリアンの処遇改善に大きく貢献したことになる（25ページ）。

日本が難民条約に加入した背景には、アメリカ政府の要請があった。それにはつぎのような背景がある。

アメリカ政府は、東南アジア諸国が、インドシナ難民の大量の流入と滞留のために、経済的、政治的に不安定な状態になり、そのことによって共産主義活動の温床が生まれて、共産主義勢力がそこまで浸透することを懸念して、日本をはじめとする西側諸国が、インドシナ難民をできるだけ多く受け入れることをつよく求めたのである。

他の地域からの人々については、日本政府は、アメリカ政府から、それほどつよい受け入れ要請をうけていなかった（ほんま1990:31-32）。

これはつまり、政策としての難民受け入れは、資本主義国の反共政策の一環でもあるということだ。難民を受け入れるのは「人道上の配慮」だけでなく、共産圏の拡大をふせぎ、崩壊をみちびこうという意図もある。

国境線を管理する—入国管理局

ひとの移動を管理する国家機関として、法務省の入国管理局（入管）がある。入管の業務は「出入国管理及び難民認定法」（入管法）に規定されている。

法務省の入管の役割に、日本人および外国人の出入国管理・外国人の在留管理・外国人登録・難民の認定などがある。もうひとつあげられるのは、非正規滞在者、いわゆる“不法”滞在外国人の退去強制である。その退去強

制の過程で非正規滞在者は外国人収容所にいられる。犯罪や強盗など人としての過ちをおかしているわけではなく、単にビザがきれただけの非正規滞在者を収容している。

行政上の入管法に違反したすべての人を収容するため、本国にもどれない人々、すなわち難民申請者・日本人の配偶者・日本に生活基盤をもつ外国人までもがその対象とされる。さらに収容に適さない人、たとえば通院中の患者・子ども・妊婦・授乳婦さえも収容している。両親が収容され、子どもは児童相談所に保護されるという親子分離もおきている。しかも収容期間は無期限で、1年、2年、3年とつづく（やまむら2010:172-173）。

長期収容によって拘禁（こうきん）症状になり、精神的不安定や体のさまざまな不調をうったえるひと、自殺をはかるひとや、じっさいに自殺したひとがいる。そのような状況のなかで、被収容者は長期収容者や病人の仮放免（かりほうめん）をもとめてハンガーストライキをするなどして声をあげてきた。2010年3月のハンストはマスコミにも報道され、国会でもとりあげられるなど、注目をあつめた。その結果、1年以上の収容はしないという「明文化されないルール」がつくられたようであり、仮放免されるひとがふえてきている。

仮放免という身分は、労働資格がない、社会保険に加入できない、月に1度入管に出頭する義務がある、県外にでるときにも入管に許可をえる義務があるなど、社会生活におおきな制約がある。

もし、法務大臣が「在留特別許可」をだせば、不安定な生活から解放される。難民認定の数と比較すれば、在留特別許可の数はおおい。2008年の数字をみてみよう。

2008年は難民申請が1599件に上り、難民認定者数は57人、人道的な配慮による在留特別許可は360人になったが、その大半はビルマ難民に偏重している（くさか2010:182）。

山村淳平（やまむら・じゅんぺい）は難民申請者に「在留特別許可（在特）」がだされることについて、つぎのようにのべている。

難民申請者に在特があたえられるのは、たしかによるこぼしい。だが、それは難民性を否定されたうえで“恩恵”である。それに在特の継続の保障はなく、支援はいっさいない、きわめて不安定な法的地位である（やまむら2010:169）。

もし難民認定されれば「定住者」という在留資格がえられる。ただ3年ごとに更新が必要であるため、「永住者」資格にきりかえる場合がおおい。選挙権がないこと以外は、日本国籍とおなじ法的権利が保障される。日本の難民認定のすくなさは、欧米諸国と比較するとケタちがいである。中尾秀一（なかお・しゅういち）の説明をみてみよう。

日本の難民認定申請、また認定は以前より数が増えたとはいえ、欧米諸国と比較するとそれ程大きな数字とはいえません。多く〔の一引用者注〕欧米諸国では1年間の申請者数が数万人、認定者数が数千人に上り、1万人以上を認定する国もあります。例えば、2008年イギリスでは44,423名が申請し、7,287名が認定されています。日本の29年間の合計数よりも一年間の申請数、認定数が多いのが当たり前というのが、欧米諸国の難民認定状況です（なかお2011:147）。

外国人労働者のうけいれをめぐって

日本は1990年に入管法を改正し、日系人（とその配偶者や子ども）の在留資格として「定住者」資格をもうけた。定住者は労働になんら制限をおかれなため、デカセギとして南米（ブラジルやペルーなど）から日系人がおおく入国した。永住志向のひともおおく、「永住者」の在留資格にきりかえるひともいる。そこで、こどもの教育という問題が浮上している。

一方で、「二世が発生しない外国人労働者」のうけいれシステムとして、外国人研修制度・技能実習制度がある。

建前上は、途上国に技術や知識を伝授するという「国際貢献」としてつくられた制度である。しかし、実質的には低賃金で労働力の不足をおぎなう制度であると指摘されている。これは工場、あるいは農業や漁業、水産加工業など、日本人の従事者がへっているなかで、1年から3年のあいだ安定して業務にあたる人材が確保できるということだ。日本人は、いつでもいやになったら退職できる。しかし研修生の場合、研修期間の途中で帰国すると本国の送り出し機関に「罰金」をとられることがある（やすだ2010:122）。そのため、かんたんに帰国することができない。

しかも、2010年の法改正まで研修生・技能実習生は労働基準法が適用されなかった。そのため、最低賃金もまもられず、場合によっては残業が強制された。パスポートをとりあげるなどの悪質な行為はメディアでも報道され、ひろくしら

れている。もちろん、研修先とよい関係をむすび、感謝して帰国したひともいる。受け入れ側のあるひとは東日本大震災で命をかけて津波からおおくの研修生をすくった。

大震災、津波、そして原発事故の影響により、おおくの研修生が帰国した。そのため業務がまわらず「これでは廃業だ」という声があがっている。これは研修生に依存している現状をあらわしている。

日系人や研修生の労働条件よりも、さらに不安定な状況におかれているのが在留資格のない外国人労働者である。入管の取締りがきびしくなかったころは、警察が職務質問でオーバーステイ（超過滞在）のひとをみつけても、仕事をしていることがわかれば逮捕しなかったといわれている。そのため、日本で10年以上はたらいてきた非正規滞在者がたくさんいる。40代をすぎたころに、今度はきびしく摘発するという方針をうちだされ、途方にくれることになる。

それでも、こどもが小中高に在学している場合には在留特別許可がでるようになってきた。しかし、入国時に「不法入国」だった場合は、不許可となり入管に収容され、強制退去されてしまう。

日本政府の方針は、移民にたいして排他的な性格がつよい。しかし、市民のあいだでは「共生」の歴史を基盤としたさまざまな支援活動もひろがってきている（シッパー2010）。地方自治体でも、外国人との共生政策をうちだしている地域がある。外国人地方参政権の成立を視野にいれ、「外国人市民代表者会議」をはじめた神奈川県川崎市は、その代表的な例だろう。川崎市がなぜ先進的なのか。それは、オールドカマーの権利獲得運動の歴史があるからである。大阪、兵庫、京都なども同様である。それにたいして愛知県や浜松市などの場合、その蓄積が相対的にすくない。それでも現に存在する共生の歴史をふりかえり、これからを展望していく必要がある。

原発事故により、来日する外国人がへっている。それでも日本社会で生活していこうと決意した外国人もいる。あらためて、日本社会のむかう方向性がとわれている。わたしたちにできることは、歴史をしり、現状を把握し、未来にむけてよく議論することである。

参考文献

- 伊藤利勝（いとう・としかつ） 2007 『多文化共生社会のゆくえ—昭和初期・朝鮮人・豊橋』あるむ
草加道常（くさか・みちつね） 2010 「在留特別許可の現在」外国人権法連絡会編『外国人・民族的マイノリティ人権白書 2010』明石書店、184-187
- 在日コリアン弁護士協会編 2008 『裁判の中の在日コリアン』現代人文社
- シッパー、アピチャイ 2010 「日本の多文化民主主義を見据えて—外国人支援NGOが持つ意味」加藤剛（かとう・つよし）編『もっと知ろう!! わたしたちの隣人—ニューカマー外国人と日本社会』世界思想社、233-265
- 田中宏（たなか・ひろし） 1995 『在日外国人 新版—法の壁、心の溝』岩波新書
- 田中宏（たなか・ひろし） 2007 「日本という国—外国籍住民の視点から」李洙任（り・すーいむ）／田中宏『グローバル時代の日本社会と国籍』明石書店、15-63
- 中尾秀一（なかお・しゅういち） 2011 「難民と歩む社会を目指して」米勢治子（よねせ・はるこ）ほか編『公開講座 多文化共生論』ひつじ書房、131-153
- 朴三石（ばく・さむそく） 2008 『外国人学校』中公新書
- 本間浩（ほんま・ひろし） 1990 『難民問題とは何か』岩波新書
- もりき和美（もりき・かずみ） 1995 『国籍のありか—ポーダレス時代の人権とは』明石書店
- 安田浩一（やすだ・こういち） 2010 『ルポ 差別と貧困の外国人労働者』光文社新書
- 山村淳平（やまむら・じゅんぺい） 2010 『難民への旅』現代企画室
- リケット、ロバート 2006 「朝鮮戦争前後における在日朝鮮人政策」大沼久夫（おおぬま・ひさお）編『朝鮮戦争と日本』新幹社、181-261

用語解説

インドシナ難民：ベトナム、ラオス、カンボジアからの難民。この3国が1975年に社会主義体制になったことが背景にある。

戸籍制度：戸籍は、さまざまな規範を前提としている。異性愛、性別二元論、夫婦同姓、家制度、婚外子差別などである。皇族には戸籍がなく「皇統譜」に記載されている。結婚などで皇籍離脱する場合はあたらしく戸籍がつくられる。

強制退去（強制送還）：日本は、帰国すれば生命の危険がおびやかされる難民を難民認定せずに強制送還することがある。そのたびに国際的な批判をあびている。

国籍：「国籍はだれにでもある」とおもってしまいがちだが、じっさいには無国籍のひとは世界中にいる。国籍の制度が国ごとにちがうこと、国交の有無などが関係している。無国籍ネットワークというグループがある (<http://www.stateless-network.com/>)。

おしらせ：7月15日の第13回「コミュニケーションに正解はない」で、20分弱のおもしろいドキュメンタリーをみる予定です。おたのしみに。

前回みた映画『1985年 花であること』について

あまり「たのしい」映画ではなかったかもしれません。映画の内容に「いやだ」と感じたひともいるでしょう。第4回の講義で「あってはならないちがいをなくす／なくてはならないちがいを尊重する」という多文化共生センターきょうとの理念を紹介しました。「あってはならないちがい」とは、なにか。なにが「あってはならないちがい」なのか。それは議論の余地があります。議論の歴史があります。それを、具体的な事例をとおしてかんがえてみるために、あの映画をえらびました。歴史的背景については、こう（2010）を参照してください。

すべての国において、国籍や在留資格が「権利の境界線」になっているのが現状です。しかし、その度あいはい国によってちがいます。さらに、国連で決議されてきたさまざまな条約があり、普遍的な人権とはなにかについて、国際的に議論されています。国際社会のなかに日本社会があるわけです。

この社会のなかで、さまざまなマイノリティが声をあげています。それに、どうこたえるのか。どのようにとらえるのか。歴史や現状をふまえながら、議論していく必要があるとおもいます。以下では、いただいたコメントを紹介しながら解説をくわえます。

徐翠珍（しゅい・ついちえん）さんが笑顔であかるいことに注目したコメントがたくさんありました。「大変だったのに」ということだとおもいます。映画にもでてきましたが、徐さんはひとりで運動をしたわけではありません。中国人と朝鮮人だけで運動をしたわけでもありません。おおくの日本人が指紋押捺反対運動に共感し、参加し、いっしょに声をあげたわけです。その一方で、なかには「帰れ」などと非難をあげた日本人もいます。

高口光子（たかぐち・みつこ）さんは「敵ができると味方ができる」といっています（みよし／たかぐち 2007:66）。徐さんは反対運動をするなかで、敵もできたのかもしれないですが、仲間もできたのだとおもいます。

…前略…こういった人たちだけがデモ等で行動を起こすだけではなくて、もっと私たちのような存在の人間ももっと疑問をもたなければならないと思う。

デモの映像がでてきましたが、あのデモに参加していたのは中国人や朝鮮人だけではありません。日本人もたくさん参加しています。おそらく日本人のほうが多数でしょう。2010年の「排外主義を許さない 5・30関西集会」というデモにはわたしも参加しました。ハーモニカふきながら歌っていました…（笑）。わたしはふだん障害者の介助の仕事をしていますが、仕事でデモに行くこともあります（デモに参加する障害者に同行する）。デモ行進は憲法21条の「表現の自由」によって保障されていますが、「迷惑だ」といって白い目でみられます。

ともかく、ここで注意してほしいのは、このはなしを「中国人と日本人」という構図でとらえないでほしいということです。すくなくとも、徐さんはそのようにとらえていないでしょう。

生まれも育ちも日本なのに国籍が違っただけで入国のときに指紋をとらされたり写真をとらされたりするのはおかしいと思いました。人間の性質として、自分と異なるものを化物だと嫌うことがあります。まさにこれがそうだと思いました。そしてさんざんこのようなことをされたのに徐さんは「日本人だから加害者で中国人だから被害者であるとは考えない。」と日本人をひとくくりせず、その人の背景や立場などをきちんと考えていてすごいと思いました。

このコメントのおかげで、あの映画をえらんでよかったとおもいました。ありがとうございます。ポイントは、そこだとおもいます。なにか日本の制度について異議もうしたてがあるとき、個人が「日本人である」ことをもって批判されるべきではないとおもっています。属性の問題ではなく、「どのようにかんがえるのか」「どちらの方向をむいているのか」によって判断されるべきことだとおもいます。「アメリカ人だからわるい」というのは、あまりにおおざっぱです。もちろん、不正な社会のありかたをずっと放置したままにしていれば、その責任をとられることもあるでしょう。場合によっては、「日本人であることをもって批判される」ことがあるかもしれません。そのときは、そのひとの発言をきいて、そのいいぶんを検討したうえで妥当な批判であるのか、すじちがいな非難であるのか、自分なりにかんがえてみてく

ださい。すじちがいな非難であると感じるなら、反論する。どの点では同意できて、どの点は同意できないのか、確認しながら対話する。それでいいのではないのでしょうか。

日本で生まれて、日本語も話しているのに、再入国の際に特別な手続きが必要なことがとても不思議に思いました。「法律だから」と言われると「もともとそういう決まりである」という印象を持ってしまいますが、もし私が映画の徐さんの立場だったらすごく嫌な気持ちになると思います。

法律というのは、人間がつくったものです。「もともとそうである」というよりは「たまたまそうである」というものも、たくさんあります。法律の歴史はまだみじかいわけですし、これからどんどん改定していくものです。社会やその制度は、天からふってくるものではありません。わたしたちが、つくるものです。だからこそ責任があるのです。

変革の歴史や世界各国の制度をすることで「法律は、つくるもの」「かえることができるもの」ということが再確認できるでしょう。

…前略…想像していたような映画とは違ったけど、本当の話が聞けて良かったです。…後略…

———

…前略…動画は日本（昔の）を批判だけ映した編集済みのものなので、真実はわからない。

どのようなメディア表現であれ、本であれ、論文であれ、大学の講義であれ、現実の一部分をきりとったものです。ことばにしようとも、写真にとろうとも、録画しようとも、現実のすべてをうつしだすわけではありません。すべての表現は、ある視点からある目的をもって、つくりだすものです。だから、どんどん本をよんだり、映画をみたりすることで複合的な視点をもってほしいとおもいます。自分で確認するという作業をわすれないでほしいです。

歴史学や歴史の研究について、『歴史学ってなんだ？』（おだなか2004）と『ラディカル・オーラル・ヒストリー』（ほかり2004）という本がおもしろいです。

国民の生活を管理する戸籍制度

外国人登録における指紋押捺制度（1952年から1993年1月まで）は、外国人にむけられたものだった。ひるがえって、日本の国民管理制度はどのようなものであるのか。なにも問題はかかえていないのか。なにも批判的な議論はされていないのか。前回のプリントの用語解説にかいたとおり、日本の戸籍制度はさまざまな規範によって国民の生活をしばっている。

- ・夫婦別姓をみとめない。
- ・婚外子を差別する。
- ・同性婚をみとめない。
- ・性別（ジェンダー）はオトコとオンナだけしかみとめない。

現在では、多様な生活様式があることが認識され、それが肯定的にとらえられるようになってきた。そのなかで、このような固定的な制度を維持しつづけるのは、はたして正当なことといえるのか。

「できちゃった結婚」という表現は「おめでた婚」と表現されるようになってきた。「未婚」という表現には「いつかする（べき）ものだが、まだしていない」という価値観がこめられているため、より中立的な「非婚」という表現がつかわれるようになってきた。ひととひとがどのように関係をもつのか。個人がどのように生きていくのか。そのありようは、これからも変化していくだろう。そのなかで、制度はどのようにあるべきか。「伝統的な文化」をまもるためにも、制度は保守的であるべきなのか。あるいは、個人の自由を尊重するために規範的な制度はできるだけすくないほうがよいのか。

日本はハンコ社会であるため、ハンコがないときには指紋をおさせることがある（たとえば交通違反で警察に検挙された場合。警察側が任意で求めるものであり、法的根拠はない）。なぜサインではいけないのか。

成立しなかった国民指紋法／愛知県で実施された県民指紋制度

あまり知られていないが、1949年、日本の衆議院では「国民指紋法」が議論されていた。これは議論だけで実現はしなかった。しかし、愛知県においては1955年から1970年まで県民指紋制度が実施された。ウィキペディアの「県民指紋制度」ではつぎのようにある。

1955年、愛知県警は県内で発生した事件・事故被害者の身元確認の迅速化のため、指紋登録制度の運用を開始した。登録の対象者は県内の中学校3年生及び他府県からの新規就職者であり、全員が学校あるいは職場で手の十指の指紋を採取された。登録された指紋は200万件に上り、身元不明者の照会に威力を発揮した。

しかし、長野県で身元不明遺体が発見された際、県民に無断で長野県警に指紋の記録を提供していたことが発覚し、プライバシーの問題から県議会で追及された。その結果、1970年に制度は廃止された。

愛知県に移住すれば指紋をとられる。そのような時代があったということだ。

通訳とパターンリズム

第5回の言語についてはなしを通訳という視点から再論する。ここでは手話通訳とコミュニティ通訳をとりあげる。

自分の第一言語と相手の言語がちがうという点で、ろう者と聴者の立場はおなじである。おおくのろう者は聴者の言語（よみかき、あるいは口話）を学習し、日常的に使用している。その半面、聴者にはろう者の言語がわかるひとがほとんどいない。言語的少数者であるろう者は聴者の言語を学習し聴者にあわせようと代償をはらっている一方、聴者はとくに手話をしらなくとも社会生活に問題が生じない。玉井真理子（たまい・まりこ）は、このような状況をふまえて、いわゆる「健常者」あるいは「健聴者」を「手話障害者」ととらえる視点を提示している。

耳が聞こえないという事実と、手話ができないという事実は、事実としての重みは変わらないはずである。単純な多数決の原理だけで手話ができないという事実の方は軽く見られ、あたりまえのこととして世の中で通用し、その一方で、耳が聞こえないということのみが重たい事実として取り上げられている。二人の間のコミュニケーションが成立しにくいという困難な事態にとって、つまり二人の間の「障害」にとって、耳が聞こえないということも手話ができないということも、どちらも重たい事実であるはずなのに……（たまい1995:173）。

もし聴者が「手話障害者」という立場を受容するなら、手話通訳で支援されているのは、ろう者ではなく聴者であるということになる。しかし事実上、手話通訳は「耳の不自由なひとをたすけるための福祉サービス」として認識されている。ここに聴者とろう者の権力関係がうつだされている。日本では一般的に「通訳」を社会福祉のサービスとはみなさない。神田和幸（かんだ・かずゆき）は、「手話通訳は言語通訳というより福祉ボランティアとして位置づけられ、英語通訳などに比べ報酬はかなり低い」と指摘している（かんだ1998:28）。

聴者とろう者の「文化的媒介」としての手話通訳

木村晴美（きむら・はるみ）と米内山明宏（よないやま・あきひろ）は「ろう文化を語る」という日本手話による対談で、手話通訳者の意識について批判している。まず、木村は「これまでの手話通訳者には「ろう者を助ける」という意識があった」と指摘する。ここで、ふたりは「手話通訳は福祉活動だ」というかんがえを批判し、つぎのようにのべている。

米内山 「福祉労働者」という言い方でしょう。私はこの言葉には非常に抵抗を感じます。

木村 私も抵抗を感じています。通訳者とはの二つの異なる言語の仲介者です。それを、「援助する」とか「福祉労働」というふう考えているから、ろう者としては通訳者に対して警戒心をもたざるを得なくなる（きむら／よないやま1995:390）。

うえのように、ふたりは通訳者とは「言語と言語の仲介」であり、それと同時に「異なる文化の間に立って仲介する」こと、「橋渡し」する存在であるとする（390ページ）。このような視点は、保護するようなパターンリズムを拒否し、ろう者と聴者の対等な関係を要求するものだといえる。

そこで、手話通訳を「二言語・二文化モデル」でとらえる視点が提起されている（とりこえ1996）。二言語・二文化モデルの手話通訳では、ろう文化に対する理解が必要不可欠の基盤になる。つまり鳥越隆士（とりこえ・たかし）が主張しているように「手話通訳者は、単に手話を知っているだけでなく、双方、すなわち聴者社会とろう社会の言語と文化について深い認識をもっていることが不可欠の資質となる」（とりこえ1996:98）。手話通訳に対する認識はパター

ナリズム（温情主義的な見方）ではなく、ろう文化を尊重する見方が必要になる。より重要なことは手話通訳は当然の権利（言語権）であるということだ。

コミュニティ通訳

水野真木子（みずの・まきこ）は「在留外国人の言葉の問題」「コミュニケーションの齟齬（そご）の問題」について、つぎのようにのべている。

外国人登録、転入・転出届、婚姻届、離婚届、出生届などの戸籍関係、母子健康手帳給付、新生児訪問指導、就学手続きなど出産・育児関係、雇用保険、国民健康保険、介護保険、国民年金などの保険・年金関係、税金関係、ガス・電気・水道、電話などの公共サービス、公営住宅など、さまざまなことに関する窓口で、言葉が通じないことが問題となる状況は枚挙にいとまがありません。また、生活相談、心の健康相談など、さまざまな相談窓口でのコミュニケーションの問題もあります。

さらに、病気になったり怪我をしても、医者言葉がわからない。緊急に救急車を呼ぶことすら出来ない。このように、救急時、病院での診察、検査、薬局での投薬指導などの医療に関わる場面でも、言葉の壁は大きな障害になっています。また、警察官による職務質問、取り調べ、裁判での証言などの司法関係の場面でも、言葉が通じないことは深刻な問題となります。さらに、家族で日本に住む外国人が急増していますが、その子どもたちが日本の教育制度の中でうまくやっていくには、コミュニケーションが非常に重要な要素です。多くの子どもたちが学校で授業についていけず、不登校になり、中には不良仲間にはいつてしまう子どももいるという現状があるのです（みずの2008:6）。

このように言語が通じないということは生活全般にかかわる問題である。こうした生活に密着した通訳をコミュニティ通訳という。

たとえば病院を受診したときを想定してみよう。病院を受診するのは、こころやからだに異変を感じるからである。その症状をつたえることができなければ、きちんと診断されない可能性がある。医療通訳は生存にかかわる問題である。司法通訳も、そのひとの人生を左右するおおきな問題である。

そもそも、通訳というのはたとえば日本語話者と非日本語話者（日本語学習者）の双方を支援することである。医療通訳でも、ことばが通じなければこまるのは患者だけでなく、医療者もおなじである（さわだ2006、まつの2006）。通訳を一方向的に「弱者にたいする支援」とみなすパターンリズムをなくす必要がある。

司法通訳でも、通訳者がいなければ裁判が成立しない状況をかんがえれば、通訳を準備する主体は国であるべきだ（むらおか1995）。

コミュニティ通訳は生活全般にかかわることであるため、通訳ができるだけではその役割をはたせない。必要となる知識は通訳者だけにもとめるよりは通訳者とはべつに「多文化ソーシャルワーカー」のような存在が必要である（いしかわ2011）。杉澤経子（すぎさわ・みちこ）は、つぎのように説明している。

「在留資格の変更はどうしたらできるのか」「賃金不払いのまま解雇された」「離婚をしたい」「日本で高校に行くにはどうしたらいいか」等々、定住する外国人の増加に伴って、自治体等には様々な相談が寄せられるようになった。在留資格など制度上の問題や言語・文化の異なりによって生起する問題に的確に対応するためには、言語・文化的マイノリティを日本社会に橋渡しができる通訳（コミュニティ通訳）とともに、外国人特有の問題に精通し、適宜専門家につなげられるスタッフ（コーディネーター）がいなければ問題の解決は難しい。

法務省が、東京都新宿区に2009年11月16日に開設した「外国人総合相談支援センター」では、7言語の通訳兼相談員とコーディネーターが配置され、外国人住民の生活相談全般に対応している。来訪者も多いが電話相談も全国から寄せられている。各地の自治体から通訳支援を求められれば、相談者、自治体職員、通訳の3人が同時に通話できるトリオフォンを使って通訳にあたり、労働問題や離婚、教育、心の問題など専門家の支援が必要な場合には、コーディネーターがネットワークを駆使して問題解決に当たっている（すぎさわ2011:194）。

これは、言語にだけ焦点をあてるのではなく、そのひとの生活に注目する必要があることをしめしている。この「外国人総合相談支援センター」の設置は、これまで一部の地方自治体で独自に実施されていた外国人相談がネットワーク化されたという点でおおきな意味がある。そして、もうひとつ重要な点は多文化社会をささえる業務や職業がうまればはじめていくということである（195ページ）。

愛知県の多言語化の状況を調査した糸魚川美樹（いといがわ・みき）は、つぎのようにまとめている。

街頭の多言語化は、警告文や注意文によるものが多く、外国籍住人に対して、日本人と同じ一市民であると捉える視点が欠如している。言語権保障とは無縁もしくは対立する多言語化現象すら存在し、犯罪取り締まりや生活管理のための多言語化、情報を発信する側の利益だけを意図した性格が色濃くみられる。

通訳については…中略…警察には数言語にわたる通訳が配置されている一方で、医療・教育現場での通訳はまったく不足している。警察の職務をまっとうするために、当然通訳の充実は必要なだろうが、それは医療であっても教育であっても同じである。外国籍者の生命に関わるという意味では、医療の分野での多言語化は必須であろう（いといがわ2006:58）。

現状では、語学を身につけてもその技術をいかした職業につくことが非常にむずかしい。就職先としては警察ぐらいしかないという状態である。そのこと自体が日本社会の「多言語化」の現実を象徴している。

現在、医療通訳の派遣事業をおこなう自治体は神奈川県や京都市などの一部にかぎられている。とはいえ、この2011年の10月から愛知県でも医療通訳の派遣がはじまる。今後のうごきに注目したい。愛知県の「地域振興部 国際課 多文化共生推進室」のページを参照してほしい（<http://www.pref.aichi.jp/kokusai/tabunka.html>）。

参考文献

- 石河久美子（いしかわ・くみこ） 2011 「多文化ソーシャルワーカー養成の現状と課題」 近藤敦（こんどう・あつし）編『多文化共生政策へのアプローチ』明石書店、181-192
- 糸魚川美樹（いといがわ・みき） 2006 「公共圏における多言語化—愛知県の事例を中心に」 『社会言語学』6号、45-59
- 小田中直樹（おだなか・なおき） 2004 『歴史学ってなんだ？』PHP新書
- 神田和幸（かんだ・かずゆき） 1998 「手話とはどういう言語か」 『月刊言語』27(4)、26-33
- 木村晴美（きむら・はるみ）／米内山明宏（よないやま・あきひろ） 1995 「ろう文化を語る」 『現代思想』23(3)、363-392
- 高賛侑（こう・ちゃぬう） 2010 『ルポ 在日外国人』集英社新書
- 沢田貴志（さわだ・たかし） 2006 「医療通訳は誰のため？」 外国人医療・生活ネットワーク編『講座 外国人の医療と福祉—NGOの実践事例に学ぶ』移住労働者と連帯するネットワーク、54-57
- 杉澤経子（すぎさわ・みちこ） 2011 「多言語・多文化社会における専門人材の養成」 近藤敦（こんどう・あつし）編『多文化共生政策へのアプローチ』明石書店、193-208
- 玉井真理子（たまい・まりこ） 1995 『障害児もいる家族物語』学陽書房
- 鳥越隆士（とりごえ・たかし） 1996 「手話学習と通訳」 神田和幸（かんだ・かずゆき）／藤野信行（ふじの・のぶゆき）編『基礎からの手話学』福村出版、85-102
- 保苅実（ほかり・みのる） 2004 『ラディカル・オーラル・ヒストリー—オーストラリア先住民アボリジニの歴史実践』御茶の水書房
- 松野勝民（まつの・かつみ） 2006 「医療通訳の公的制度を求めて」 外国人医療・生活ネットワーク編『講座 外国人の医療と福祉—NGOの実践事例に学ぶ』移住労働者と連帯するネットワーク、57-58
- 水野真木子（みずの・まきこ） 2008 『コミュニティー通訳入門』大阪教育図書
- 三好春樹（みよし・はるき）／高口光子（たかぐち・みつこ） 2007 『リハビリテーションという幻想』雲母書房
- 村岡啓一（むらおか・けいいち） 1995 「通訳を確保する義務の主体は誰か？—外国人刑事事件からみえてくるもの」 『季刊刑事弁護』4号、30-34

おすすめ映画

- 『正義のゆくえ』 『9.11 自由への扉』 『扉をたたく人』 アメリカの入国管理、移民や難民の状況。
- 『13歳の夏に僕は生まれた』 イタリアへのボートピープルをめぐる。
- 『この自由な世界で』 イギリスの外国人労働者。
- 『ビューティフル・ピープル』 イギリスへの難民や移民。

第5回の感想

※ 第5回の感想で「母国語」という表現が複数みられましたが、的確な表現は「母語」や「第一言語」です。

…前略…「感想」を読んで、参加している皆が研究者であって、正解がないように感じた。「ああこれが正解なのか！」という感覚がなくて当たり前なのだと改めて実感する。もしかしたらこれこそが多文化コミュニケーションなのかもしれないとも思った。

…前略…私は自分で考えるのが苦手です。自分の意見を問われれば、誰かの意見や本を見て、気に入った部分を切り貼りしたモノを言います。これは私の意見なのでしょうか。

【あべのコメント：程度のちがいがあただけで、だれもが「誰かの意見を参考にした意見」をいっているし、なにをどのように参考にするのかという点で、そのひとの独自性が発見できるでしょう。完全にオリジナルな意見などというものはほとんどないとおもいます。それが「同時代をいきている」「コミュニケーションしている」ということではないでしょうか。とはいえ、レポートでは最後に自分の意見を論じてください。なにごととも経験です。】

…前略…世界には多くの言語・方言があって、それを使っている人は使っている言語を好きなのだと思います。だからこそ自分たちの言語に名称をつけ他の言語と区別するのではないのでしょうか。…後略…

…前略…日本国にいるのだから日本語が話せて当たり前という意識が、方言をどんどん衰退させていっている気がする。言葉が通じない不安もそれを手伝っていないだろうか。…後略…

…前略…言語にはその地域や地方で話されてきたものがあり日本人全体が標準語に合わせることはないと思う。お互いに理解し合い尊重していくことが大切だと思いました。…後略…

…前略…一番話す人数の多い言語は中国語であるが、果たして、その言語を扱えれば、コミュニケーションがとれるのだろうか？公用語として多いのは英語だが、これまた、英語を覚えればコミュニケーションはとれるのだろうか？言葉だけでコミュニケーションが取れるとは思えない。

…前略…言語はツールです。ただやみくもに学んでも、知りたいこと、伝えたいことがなければ目的を果たさないと思います。英語を勉強しろ、英語ができて当たり前という風潮に疑問を感じます。もちろん理解はできますが、そこには目的がないからです。ただ言語を学ばばいいというのはどういうことなのでしょうか。学ぶ→使う　使う→学ぶ　どちらの順序が正しいのかが分かりません。…後略…

今日配られた感想を見て。私も中学校の時、同級生にブラジル人やペルー人の子が10人以上いました。その中には、日本語がスラスラ話せる子もいれば、全く話したがらない子もいました。ブラジルの子たちには、その国の先生もいてサポートしていましたが、スラスラ話せる子は私たち日本人と仲良かったし今でも仲が良いです。しかし、あまり私たちと話していないなという子は、あまりなじめてなかったという印象があります。今になってその子の立場を想像して考えてみると、そりゃあ話したくないよなあと思います。もっと話しかけたり、気を配っていたらよかったと思いました。

…前略…私もエスペラント語のことを初めて聞いたとき、本当にすごい。とても良いと思った。しかし、何かの本で「エスペラント語は言語ではない。言語というものは必ず文化や特有の感情を含んでいるのであって、ただ言葉すらで伝えあうだけのものではない」という言葉を読んで、なっとくしてしまった。エスペラント語はそこが一番の問題かもしれないと思う。そのことについてはどう思いますか？

…前略…世界公用語は英語かエスペラントかについてのお話しをもっとしていただきたい。言語権ででた「やさしい日本語」は良い発想だと思った。

日本人なら「日本語+エスペラント」、アメリカ人なら「英語+エスペラント」、平等に見えます。ただ個々に学ぶ意欲がないと、集団で学習しようとしても、結局は現在の英語学習と変わらないと感じました。…後略…

【あべのコメント：「目的」「なんのための」というのが、ひとつのキーワードだと感じました。なんのためにエスペラントをまなぶのか。なんのために言語を定義し、エスペラントはその定義からはずれていると指摘するのか。なんのために言語をまなぶのか。

もし、エスペラントが必修の授業になってしまえば、エスペラントの理念は死んでしまうでしょう。ことばの平等のため、「ことばの橋わたし」のためという目的をもって学習されていた言語であるのに、学習そのものが目的になってしまうのですから。その地域の学習文化に「序列化」があるなら、エスペラントに序列化の文化がもちこまれてしまいます。

「感情」というのは言語にあるのではなくて、言語をはなす人間にあるのですから、何語をはなそうとも、感情は表現されます。文化というのも同様に、使用されてきた歴史があり、コミュニティがありますから、エスペラントにも文化があります。けれども、このように反論するよりも、「エスペラントは橋わたし言語である」と指摘したいとおもいます。

ことばが通じないひと同士のコミュニケーションでエスペラントをつかえば、自分たちの言語をうしなうことなく、異言語話者と比較的かんたんにコミュニケーションをとることができる。エスペラントにはその利点があり、目的があります。その目的をはたすことができれば、それでじゅうぶんなのです。むしろ、自分の第一言語よりもエスペラントが魅力的になってはいけません。

すべてのひとがエスペラント話者になる必要はなく、エスペラント話者が世界中に点在していれば、だれかが橋をわたしてくれる。世界全体のことをさきにかんがえるよりも、エスペラントの理念に賛同する個人がエスペラントをつかったコミュニケーションで「ことばの平等」を実践する。ことばの平等をあじわう。そちらのほうをだいにしたいです。草の根運動とは、そういうものではないでしょうか。】

第6回の感想

先週の授業で聞いたような言語の話があって気になった。徐さんの育った家では、両親が話す言語と徐さん自身が母国語と考えて話している言語が異なっていた。また、学校で話す言語も違っていた。北京語や上海語など、同じ中国内でも言語が多様であることにも驚いたが、家族内で使用する言語が一致しなくてもコミュニケーションが成り立っていたということに何より驚いた。話せなくても聞けるだけで、ぐっとコミュニケーションは取り易くなるのだなと感じた。

【あべのコメント：徐さんは母語は日本語とっていました。徐さんの名前をどう発音するかも、3種類あるとっていましたね。徐さんのこどものころの言語生活と、いまのニューカマーのこどもの言語生活と、なにがちがい、なにがおなじなのか。しらべてみるとおもしろいかもしれません。】

感想について

毎回くばっている感想の紙は、「出席」ではありません。講義にたいするフィードバックをいただき、質問や要望にこたえることで、双方向のコミュニケーションにちかづけるためのものです。自由にコメントして下さってけっこうです。批判や疑問点など、ぶつけてください。

もやもやをことばにする

前回の感想で、つぎのようなコメントがありました。

「手話障害者」という言葉が、とても印象的だった。たしかによく考えてみると、ろう者の人からみたら、そのような表現も正しいと思うし、聴者とろう者が同じ立場にあるというのも理解していた。しかし、よくない考えだと分かっているが、このような表現をされた時、なんとなく心がモヤモヤした。ろう者的人はこのような気持ちなのかと考えると、とてもひどいと思った。

視点をかえてみると「聴者は手話障害者である」というのは、健常者と障害者の関係のありかたをふりかえってみるために、ひとつの視点として玉井真理子（たまい・まりこ）さんが提示したものです。玉井さんは聴者です。生命倫理の研究者であり、障害児（ダウン症）の親という立場から発言しているひとです。

ここでひとつ問いかけたいとおもいます。発言者の属性によって発言の意味あいが変わるといえることがある。「わたしたちは、いってみれば手話障害者でもあるんだ」というのと、「あなたたちは、いってみれば手話障害者でもあるんだ」というのでは、印象がちがってくる。なぜ、ちがうのでしょうか。なにが、ちがうのでしょうか。なぜ「なんとなく心がモヤモヤした」のでしょうか。

こうしたモヤモヤは大事だとおもいます。モヤモヤをかくしてしまうよりは、みんなで共有し、いっしょにかんがえてみることで、なにかがみえてくるはずですよ。

社会心理学のすすめ

社会心理学を専門とする小坂井敏晶（こざかい・としあき）はつぎのように解説している。

民族対立や民族紛争に言及される際、複数の民族の間にある相容れない利害関係や、信仰上の相違、文化的内容の差異などという与件がまずあり、そのために民族の平和共存が難しいのだと理解されやすい。しかし…中略…、固定した同一性を出発点として民族を考えること自体がすでに誤っている。また、集団の対立は必ずしも現実の利害関係や文化の違いがあるために生ずるとは限らない。

社会心理学における実証研究は、二つの集団の間に利害対立がまったくない場合でも、範疇化が起きるだけで、自らが属する集団を優遇し、他の集団の構成員を差別する傾向を明らかにする。例えば、硬貨を投げて裏が出るか表が出るかによって無作為に選ばれた半数の被験者を「紅組」と名付け、残りの半数を「白組」と呼ぶだけで、各被験者は自らが属する組をひいきする（こざかい2011:36）。

つまり、「範疇化自体が差別行動を生む」ということだ（38ページ）。それなら、カテゴリー化、線引きをしなければよいのか。しかし「我々はみな社会的な存在であり、民族・宗教・職業・性別といった範疇から完全には自由になれない」（39ページ）。

自由になれないから、しかたがないのか。そうではない。そのようなカテゴリー化のメカニズムを理解し、その問題点を把握していれば、なにか感情的な対立が生じたとき、もやもやを感じたときに冷静に状況を判断できるようになる。

障害学—医療モデルから社会モデルへ

障害とは、なんだろうか。それをかんがえるために、障害学という名のもとに障害者と研究者があつまっている。障害者運動の歴史とその議論をふまえ、今後の展望をきりひろくものである。障害学は、医療や福祉、障害児教育の「専門家」があつまって「障害者をどのようにケアするか」を議論するものではない。これまで、障害者は専門家に命令され、治療され、リハビリをさせられてきた。その歴史に異論をとえ、障害は身体の問題ではなく、社会のありかたの問題であると主張してきたのが障害者運動の思想であり、障害学の理念である。障害学は、これまでの医療中心の障害認識を「医療モデル」と表現し、それにたいする理念として「社会モデル」を提唱している。

長瀬修（ながせ・おさむ）は「障害学のアプローチ」について、つぎのようにまとめている。

障害学の柱は「障害者が直面する問題の核心は、障害者自身の身体ではなく、社会、環境にある」とする社会モデルと、「障害者には独自の文化がある」とする文化モデルにある（ながせ2002:144）。

長瀬は、社会が「多様な人間像を前提とせず、非常に狭く定義されたノーマルなものからはみ出している者に肩身の狭い思い、自分が悪いのだという思い、みんなの重荷になっているという思いを持たせてきた歴史がある」と指摘し、つぎのようにのべている（144ページ）。

しかしそもそも介助が必要な人に介助がないのがおかしい。目が見えない人に点字や音声での情報がないのがおかしい。むずかしい字が読めない人に漢字ばかりの文書しかないのがおかしい。公共機関の連絡先に電話番号しかないのがおかしい。会議に手話通訳者の準備がないのがおかしい。段差ばかりの建物がおかしい。〈おかしいのは自分ではない。こうした自分を受けとめていない社会こそがおかしいのだ〉という視点への転換が起こったのである（145ページ）。

もし、社会が「多様な人間像を前提」とし、その多様性に配慮していたならば、少数派が社会生活をおくるうえで障害に直面することもないだろうということだ。そして、「多様な人間像を前提」とした社会は、公平で生活しやすいはずだということである。重要なのは「こうした転換を明確に起こしたのは、社会による排除を身をもって経験してきた障害者自身である」ということだ（145ページ）。

山下幸子（やました・さちこ）は障害学について、「障害者が無力化される要因を当該社会の法、制度、価値、慣習に見出そうとするのが障害学である」と説明している（やました2008:18）。

からだの多様性

さて、そもそも「障害」とは、いったいなんだろう。なにをもって「障害」とするのだろうか。浜田寿美男（はまだ・すみお）は『「私」をめぐる冒険』という本の第2章「自閉症という「私」の鏡」において、つぎのように治療と障害について論じている。

私は、断念ということばは、とてもポジティブなものだと思っています。目の前に高すぎる不可視のハードルがあるときには、断念がなければ、相手を肯定したり、相手の居場所を認めたりすることができません。…中略…cure [キュア。治療、なおすという意味—あべ] を目指すことがそのまま相手を否定することにつながることもあるし、逆に、断念することが関係の回復に直結することもあるわけです。その意味では、障害を、数ある人間の複雑なヴァリエーションのなかの一つとしてとらえる視線は大事だと思います。平たくいえば、そんな性分の人もいるというていどに考えたほうが、いいのではないかと思います（はまだ2005:87-88）。

たとえば、自閉症や学習障害は「病気じゃない」といわれることがある。だが、ものの見方によっては、自閉症だけが「病気ではない」のではなく、なにひとつとして「病気など存在しない」ということができる。かぜも白血病もダウン症も自閉症も心臓病もすべて、生物として、人間としてあたりまえのことであって、なにか特別なことではない。ただ、なにか目的があって、病気と病気ではない状態を区別することがあり、それはそれぞれの文脈において正当性があり、あるいは不当な区別なのである。それゆえ、なにかを病気だとすることも、病気ではないとすることも、それぞれの観点と目的に即したもので、相対的な議論である。そのことは、障害をめぐる人類学的研究においても確認できる（イングスタット／ホワイト2006）。

配慮の平等

石川准（いしかわ・じゅん）は、「配慮の平等」という視点を提示している。石川は、駅の階段とエレベータを比較してつぎのように論じている。

多くの人「健常者は配慮を必要としない人、障害者は特別な配慮を必要とする人」と考えている。しかし、「健常者は配慮されている人、障害者は配慮されていない人」というようには言えないだろうか。

たとえば、駅の階段とエレベータを比較してみる。階段は当然あるべきものであるのに対して、一般にはエレベータは車椅子の人や足の悪い人のための特別な配慮とされている。だが階段がなければ誰も上の階には上がれない。とすれば、エレベータを配慮と呼ぶなら階段も配慮と呼ばなければならないし、階段を当然あるべきものとするならばエレベータも当然あるべきものとしなければフェアではない（いしかわ2008:93）。

石川は「停電かなにかでエレベータの止まった高層ビルの上層階に取り残された人はだれしも一瞬にして移動障害者となる」と指摘している（93ページ）。そして、つぎのようにまとめている。

要するに、障害は環境依存的なものだということである。人の多様性への配慮が理想的に行き届いたところには障害者はおらず、だれにも容赦しない過酷な環境には健常者はいない。そして中間的な環境には健常者と障害者がいる。そしてそのような中間的な環境では、多数者への配慮は当然のこととされ配慮とはいわれぬが、少数者への配慮は特別なこととして意識される（94ページ）。

これが、ある配慮が「特別あつかい」として意識され、「弱者のため」というパターンリズムがとりこまれるメカニズムである。

「ちがいが」への態度

『みんなちがっている』という障害理解の本で、ミラーとサモンズは「だれもが、ちがっている」という。そして、「だれもが、ちがいに反応する」という（ミラー／サモンズ1999:1—あべ訳）。たしかに、ちがいは存在する。ひとは、そのちがいに気づき、ある反応をみせる。問題は、「どのように反応するのか」だ。

好井裕明（よしい・ひろあき）は、「障害者を嫌がり、嫌い、恐れるということ」という論文で、障害者にたいする否定的な態度をとりあげ考察している。その論考で、ひろいは「なぜわたしたちは障害者を他者として理解できないのだろうか。また理解できないことから由来する漠たる恐れや怯え、不安がフォビアとして現象してしまうのだろうか」と疑問を投げかけている（よしい2002:108）。フォビアとは、嫌悪という意味である。好井は、その理由として一般的な「障害者イメージの偏り」と「わたしたちが障害者、障害者の暮らしを「しらない」ということ」を指摘している。そして、もうひとつに差別はいけぬとわかってはいても「でも嫌いなものは、やっぱり嫌いなんだ」という、感情の問題にすることで合理化（正当化）してしまうことをあげている（108-110ページ）。それなら、どうすればよいのだろうか。ちがいがへの態度をかえていくことはできるのだろうか。ミラーとサモンズは、つぎのようにのべている。

態度の変化は、われわれが、さまざまな障害について「より理解をふかめ」、さまざまな障害をもった人ともっと出会うことによって生じるものである（ミラー／サモンズ1999:46—あべ訳）。

態度は一般的な理解だけでなく、もっと出会うこと、つまり、具体的なコミュニケーションをかさねることで変化するものである。

出会い、感動する。そして日常の風景になる

第5回の感想で、つぎのようなコメントがありました。

全然関係ないですが、この間地下鉄で、車いすの方のために、駅で板をもって電車につなげ、段差をなくし、のりおりしている現場をみて、感動しました。

このような風景は、わたしがふだん介助のしごとで経験していることでもあります。わたしはもう「感動」できないので、このコメントは新鮮でした。

乙武洋匡（おとたけ・ひろただ）のベストセラーである『五体不満足』に印象的な場面が紹介されている。乙武が水泳で25メートルおよいだら、それをみて感動していたたひとたちをクラスメイトが評した部分である。

なかなか止むことのない、最大級の拍手だった。そんななか、ボクのクラスメイトは、岡先生にこんな報告をしていた。

「ほら先生、あそこのオバサンたち、泣いてるよ」

その目は、いかにも不思議なものを見るような目だった。先生は、そのことが何よりうれしかったと言う。この子どもたちは、乙武をただのクラスメイトとしか見ていない（おとたけ88-89）。

乙武の存在は、クラスメイトにとってはありふれた光景だった。だが感動したひとたちには、そうではなかった。だから、感動できたのである。乙武のクラスメイトにとっては、不思議なものとは、乙武の身体などではなく、乙武に感動するひとたちだったのだ。これは、乙武とクラスメイトとの「ぶあついコミュニケーション」によってもたらされた変化である。具体的な「出会い」と「ぶあついコミュニケーション」が、態度をかえたのだ。

「異常」が「あたりまえ」になる

たとえば、自分にとって「だれか」がどれほど「異常」にみえたとしても、そのひととのコミュニケーションをつづけていけば、異常は「ふつう」や「あたりまえ」に変換される。なぜなら「異常」にみえたものが、「ごくありふれた風景」にかわっていくからである。そうなれば、「異常」どころか「特徴」でさえなくなる。「なんでもなくなる」のである。「配慮」も同様である。はじめのうちは、ある配慮が「特別あつかい」「特別な配慮」などと認識されるかもしれない。しかし、それが日常の風景になれば「特別あつかい」などと認識されなくなるかもしれない。

根本的な問題は、だれも「すべてのひと」と出会うことはできないことにある。すべてのひとと、ぶあついコミュニケーションをつづけていくことは、とうてい不可能である。みなれないひとにであれば、とまどい、奇異にみてしまう。場合によっては「異常だ」と感じてしまうかもしれない。きもちわるいと感じるかもしれない。

重要なのは、そのように感じたときに、そのままそれでよしとするのか、自分の内面とむきあってみるのか、そのどちらをえらぶかである。

おなじだけど、ちがっている。ちがっているけど、しかし…。

杉野昭博（すぎの・あきひろ）は、つぎのようにのべている。

障害者は健常者から「ぼくたち同じだよ」と言われれば「違うだろ」と言いたくなるし、逆に「あなた方は違います」と言われれば「同じ人間じゃねえか」と言いたくなる。つまり障害者は、「同じ」という主張と、「違う」という主張をつねに両方持ち合わせている必要があるし、障害差別はそのようなかたちでしか抵抗できないものである（すぎの2007:247）。

これは、「在日外国人」についてもおなじことがいえる。日本語をはなし、日本社会で生活している。その現実をみれば、それほど「違う」わけではない。「同じだよ」と言いたくなる。しかし、ちがうところも、たしかにある。「ちがいを無視しないで尊重してほしい」ということもあるだろう。おなじだけど、ちがう。ちがうけど、にている…。その両方の感覚をだいにしたい。

今回は介助、介護、ケアについてかんがえます。

参考文献

石川准（いしかわ・じゅん） 2008 「本を読む権利はみんなにある」上野千鶴子（うえの・ちづこ）ほか編『ケアという思想』岩波書店、91-106

イングスタット、ベネディクト／ホワイト、スーザン・レイノルズ 編 中村満紀男（なかむら・まきお）ほか訳 2006 『障害と文化—非欧米世界からの障害観の問いなおし』明石書店

乙武洋匡（おとたけ・ひろただ） 2001 『五体不満足 完全版』講談社文庫

かどや ひでのり 2010 「じゃんけんのユニバーサルデザイン—構造的差別に視点をおいた人権教育実践」『人権教育研究』10号、60-76 <http://www.tsuyama-ct.ac.jp/kadoya/zyanken.pdf>

小坂井敏晶（こざかい・としあき） 2011 『増補 民族という虚構』ちくま学芸文庫

杉野昭博（すぎの・あきひろ） 2007 『障害学—理論形成と射程』東京大学出版会

長瀬修（ながせ・おさむ） 2002 「障害学」市野川容孝（いちのかわ・やすたか）編『生命倫理とは何か』岩波書店、144-150

浜田寿美男（はまだ・すみお） 2005 『「私」をめぐる冒険』洋泉社新書y

山下幸子（やました・さちこ） 2008 『「健常」であることを見つめる—1970年代障害当事者／健全者運動から』生活書院

好井裕明（よしい・ひろあき） 2002 「障害者を嫌がり、嫌い、恐れるということ」石川准（いしかわ・じゅん）／倉本智明（くらもと・ともあき）編『障害学の主張』明石書店、89-117

Miller, Nancy B., Sammons, Catherine C. 1999. *Everybody's different: Understanding and changing our reactions to disabilities*. Paul H. Brookes Pub. Co.

用語解説

障害者：現在、障害者という表現について、さまざまな改善案がある。障がい者、障害のある人、障害をもつ人、しょうがい者、しょうがいしゃ、ハンディのある人などである。障害をめぐる認識を転換しようとする障害学の領域では、そのまま障害者と表記するひとがほとんどである。それは障害をめぐる認識の中身の問題であり、表記の問題ではないという問題意識によるものである。重要なのは、障害は社会的につくられるという認識であるという立場である。

健常者という表現も、自分の立場性を明示するために、あえて自覚的に使用する健常者もいる。一方で、非障害者と表現するひともある。

感想の紹介

あらためて説明しておきますが、「感想」は「出席」ではないですし、評価には関係ありません。評価はあくまで中間レポート（50%）と期末レポート（50%）です。

第7回の感想から

手話について。福祉分野としての手話学習ではなく外国語の分野としてあつかうというのは、この授業をうけるまで自分にはなかった見方だと思います。障害者基本法の改正により、日本の手話の見方はかわりつつあり、言語としてみとめていく方向にいかうとしている今、外語の1つとして学ぶ環境になっていくというのは、じゅうぶんありえることなのではないかと思っています。

———

なぜ指紋を採取することがそこまで批判されるのか、前回のビデオ、今回の授業から疑問に思いました。ハンコやサインは他の人でも代わりに押したり書いたりすることができるが指紋は、他の人と変えることのできない一種の特徴であると思いました。国民の指紋を採取することで、身元不明者の照会や事件解決に役立てることができると思う。ただ、この指紋が勝手に流出したりするとそれはプライバシーの侵害となり大きな問題であると思うが、管理を徹底して、信頼関係を築けば、指紋を身分証明の一つの手段としてもいいのではないかと思っています。

———

私は看護学部で、将来仕事する時にもし中国語しか話せない患者さんが来ても対応することができません。今、英語で看護専門用語や病院での会話というのを学んでいますが、それは英語を話せても、専門的な単語を知らない外国人の患者さんには少ししか伝わらないと思いました。コミュニケーションも重要だけど、やはり相手に伝わらなければ意味がないので、医療通訳は本当に大事なことだと思いました。

———

私は社会福祉学科でソーシャルワーカーという言葉はさまざまな場面で何度もきいてきました。しかし、今回の多文化ソーシャルワーカーという言葉は初めてききました。以前新聞で在日ブラジル人やペルー人の子ども達が教育現場で問題になっていて、教室での言語が伝わらない事に加えて、発達障害などの疑いがあるカウンセリングしたいのに、スペイン語ができる専門職がない、通訳では伝えきれないというのをみたことがあります。これこそ多文化ソーシャルワーカーが必要なのかと思います。

———

これからは多文化ソーシャルワーカーというような存在が必要になるという話を聞いて、様々な問題が多いと思うけれど、おもしろそうだなと思った。確かに、外国人についての問題は法律では様々な政策はあるかもしれないが、人とのつながりはボランティアに頼りっきりだと思う。もっと多文化共生のためにもっと国レベルで人を使った政策があってもいいと思った。そういうのを通して日本が外国人にとって住みやすい国になればいいと思う。それを手伝う仕事は魅力的だなと思いました。

制度の話聞いて、「かえることができるもの」という言葉がとても印象に残りました。制度はまとまりを作るにはとても大切だと思います。でも、不平等を生むしばりがでてしまえば、それは続けていってはいけない制度になります。制度はどのようにあるべきなのか……それを考えると、「伝統的な文化」というものもどう考えてとらえていくべきなのか……と考えさせられました。「文化」というのは、国を表すときによく使われるけど、それも見方を狭くしてしまうと思いました。今、グローバル化が進む中で、「文化」をどう扱うか、それは「言葉」にも大きく関わってくると感じました。

対等な立場で「できない」状況を考える事で始めて解決すべき問題になるように思った。現状は「できない」とされている人達又その人達を支援する人達の訴えによって「できる人」に問題意識化されていると感じた。

ろう者が聴者が話している輪の中に入ろうとすると、話のスピードについていけなくてつらい思いをするが反対に聴者がろう者が手話で話している輪の中に入るとそのスピードについていけず、同じようにつらい思いをすると思う。通訳は、ろう者の役に立ちたいという理由ではなく、ろう者の人とコミュニケーションをとりたいという気持ちからできたいと思った。

一般的な人々は（自分もそうであるが）、自分たちが生活している文化が“普通”であるという認識が強いと思う。だから、他の文化をあまり良いとみなさない傾向があるのではないだろうか。聴者とろう者の関係でもそうだ。たしかに聴者に比べ、ろう者の方々はマイノリティであるが、ろう者の方々からしたら彼らの生活が“普通”である。“普通”という言葉は人によって解釈や言葉の持つ意味あいが変わってくるものであると思う。他の文化に触れて、他の文化の考え方や状況を学んで、幅広い視野を持つことで、自分の考え方や他の文化に対する捉え方なども変化してくると思うので、自分の文化の内に引きこもるのではなく、積極的に他の文化に触れていこうと思う。

名古屋の地下鉄に乗っていると、英語だけではなく、たくさんの言語で音声案内がされており、色んな言語があるのだなと思ったことがあるが、音声や文字による情報を発する側による多言語化しか触れたことがなく、それだけでは障害を持つ人や外国人が生活していく上で知りたいこと、困っていることを知ることができず、一方的に情報を与えているにすぎないのだと思った。自分の生活をふり返ってみても、自分から質問ができなければ生活することができないと思う。コミュニケーションが一方的なものにならず、お互いに助け合っていける社会を作っていけたらいいなと思った。

「エスペラントは上から降ってこない」など、自分自身が自発的に学ぶ姿勢が大切だと思った。

おまけとして、まえにブログにかいた文章を紹介します。社会や障害をとらえなおすための「おとぎばなし」です。

「じゃんけんのユニバーサルデザイン」

<http://d.hatena.ne.jp/hituzinosanpo/20080708/1215532781>

はい。きょうのはなしは、じゃんけんのユニバーサルデザインについてです。

グーというのは石。パーというのは紙。チョキというのはハサミ。なるほどね。グーは、手をにぎる。パーは、指をのばす。チョキは、ひとさし指と中指をだして、のこりの指はにぎる。

おもうんだけどさ、グーとかチョキとか、できないひと いるじゃん。指がにぎれないひと。パーとグーがほとんどいっしょになるひとね。そういうひとって、いくらでも いるわけですよ。からだの特性でパーしかできない。

「だれでもグーとかチョキとかできるはずだ」ってのは幻想なわけ。だれでも できることじゃない。グーができないひとって、たくさん いるわけ。それでは、どうしたら いいんでしょうか。あなたなら、どうしますか。

- ・「え、グーもチョキもできないの？ じゃあ、あっち いって。できないんじゃ、しょうがないじゃん。」
- ・「あ、グーもチョキもできないの？ ああそれって、指がにぎれないってことね。おっけ。だいじょうぶ。」

あなたなら、どうしますか。これね、いい方法をおしえてもらったの。

- ・手のひらをしたにむけて、グー。
- ・手のひらをう上にむけて、パー。
- ・手のひらをたてにして、チョキ。

おー。意外と かんたんですね。パーのままじゃけんできる! すげえ。

ここから以下、うそでたらめをかきます。ご注意ください。

———

半年くらい前ね、「西日本じゃんけん愛好会」の会長さんにインタビューしたんですよ。

まず、わたしが「手のひら じゃんけん」を実演してみせました。それで、「手のひらのむきをかえるだけでじゃんけんできるんですよ。大発見でしょう? いかがですか。おもしろいでしょう?」

そしたら、会長さんはとっても残念なことを おっしゃるわけです。

会長「そもそも じゃんけんというものはだね。グーは石であり、パーは紙だ。で、チョキはハサミだね。きみも よく知っているだろう。」

あべ「はい。まあそうですね。」

会長「じゃんけんには歴史もあり、意味もある。それを、手のひら じゃんけんだと? ばかにしてるのか!」

あべ「そんなことは… (涙目)。」

会長「そんなもんはな。もはや、じゃんけんと よべるもんじゃないんだよ。そんな ふざけたことをやりたいやつは、愛好会には入会させんぞ。わかったな。」

あべ「入会したくてうかがったわけではありません!」

…中略…

会長「ともかく、きょうは つかれた。かえってもらえんかね。」

あべ「……………。失礼しました…。」

わたしは、じゃんけんにたいする愛が たりなかったのだろうかと自問自答しました。手のひら じゃんけんなんて、だれも みとめては くれぬのか…。いくら手のひらのむきをかえてみても、しょせんは全部パーなのか…。じゃんけんって、いったい なんなんだ?

じゃんけんって、なんのためにするんだろう。わたしは迷路に まよいこんでいました。こたえのない こたえを さまよう迷路に はいりこんでしまったのです。手さぐりで つかもうとしながらも、わたしの心は うつろでした。

それから、3ヶ月たったときでしょうか。「チューリップ大学 じゃんけん同好会」の みほさんに偶然であったのです。

あべ「あー、チューリップの。じゃんけ…。」

みほ「そうそう。あー、あべちゃん元気?」

あべ「どうかな…。微妙?」

みほ「ふーん。ところで、じゃんけん しようよ」

あべ「え…? やだよ。」

みほ「いいからさー。はあい、じゃんけんぼい。」

わたしは、なげやりに、手をはらうポーズをしました。

みほ「あ、あべちゃんパーね。わたしグー。まけちゃった。」

あべ「いや、だしてないし。やらないよって手でジェスチャーしただけやん。」

みほ「それでも いいの!」

「それでも いいの!」に ふかく感動したのは、いうまでも ありません。

「それでも いい」。なんて すてきなの! その日から、「それでも いいの」が頭からはなれません。「それでも いいの」にとりつかれてしまったのです。すべてを うけいれ、肯定する つよい力を感じたからです。

さて、「西日本じゃんけん愛好会」の会長さんも、歴史をせおった人物です。じゃんけんに没頭し、ねる時間をおしんでさえも、じゃんけんの歴史を ひもとき、そして、じゃんけんの すばらしさを世間に うたててきた。その愛着というか、信念というものは、ゆるがないものでしょう。それは、受けいれることができます。

けれども、あの会長さんにしたって、指が にぎれないひとに であう機会があれば自分では「ただしい じゃんけん」をしつつも、相手の「手のひら じゃんけん」を うけいれることでしょう。

それにしても不思議です。なぜあの博識の会長さんが「手のひらじゃんけん」をしなかったのか。

わたしは、そこにもまた歴史を感じます。だって会長さんは物理的にであえなかったのです。チャンスをあたえられていなかったのです。会長さんが学生だったころ、「体に障害があるとみなされる」ひとたちは、学校にかよっていませんでした。おたがいが隔離されていたのです。

じゃんけんは指がにぎれなくても、手のひらのむきをかえればできないことはないんだ。わたしは信念をもって、じゃんけんのユニバーサルデザインを提唱しました。

もちろん、これまでのじゃんけんを全否定し、「手のひらじゃんけん」だけを普及させようとしたわけではありません。こういったじゃんけんもあることをうたえる活動をしたのです。

そしてきょう、衝撃の事実をしりました。これには、まいってしまいました。ほとんど自分のごーまんさに気づかれ、ふかく反省させられました。友だちのけんちゃんがいうのです。

「じゃんけんって、ルールが理解できないひともいるよね。あれってけっこうむずかしいゲームじゃん。」

けんちゃんには、知的障害のあるおにいさんがいます。そのおにいさんは、じゃんけんができないというのです。なるほど。そのはなしは、わたしにとっても納得できるものでした。なぜなら、わたしにもおもいあたるひとたちがいたからです。

じゃんけんなどに興味をしめさないひとたちもいる。ルールをしろうともしないひとがいる。たしかにそうだ。はたして、ここで「じゃんけん障害」ということばをつくってラベルをはることに、なんの意味があるのでしょうか。むしろ問題なのは、じゃんけんに過剰に意味づけをして、じゃんけんが人間にとって「だれでもたのしめるゲーム」であると錯覚してきたわたしのほうに、問題があったのではないか。

ああ。じゃんけんのユニバーサルデザイン…。わたしはなきそうです。

けんちゃんは技術屋さんです。けんちゃんはすでに、ボタンをおせばランダムにグーチョキパーが表示される道具をつくっていたのです。

けんちゃんの説明によると、ほかのひとたちがまず通常どおりじゃんけんをする。そして、そのひとにボタンをおしてもらう。それで表示されたグーやチョキやパーで勝敗がきまるんだと。

けんちゃんは、「あとだしじゃんけんなんだけど、それがいいんだ」と力説します。「まず、ほかのひとたちがじゃんけんをする。でも、それでは勝負はまだきまらない。このじゃんけんマシンが最後になって、あいこか、かちまけをきめるんだ。どうだ。わくわくするだろう?」

わたしはうなっていました。そうだなあ。それもおもしろそうだなあ。

あべ「けど、けんちゃん。それってマシンでやるひとはたのしいのかな。」

けん「ん、それはむずかしいね。けど、マシンで参加したひとが、いざかったとしよう。で、賞品をもらう。それなら、うれしいかもしれないぜ。」

たしかにそうです。もし、マシンが存在しないことで、賞品をもらえるかもしれない可能性がうばわれてしまうとすれば、それは残念なことです。そうだなあ。

ああ。じゃんけんのユニバーサルデザイン。

じゃんけんをするとき、その状況ごとに理由があるはず。目的があるはず。まず、「なんのためのじゃんけんか」が重要です。そして、じゃんけんにこだわらない姿勢をたもつことも、重要なかもしれません。

ふとすると、わたしたちはだれかを「じゃんけん障害」だなんてよびならわすかもしれないのです。それって、おそろしくごーまんなことです。

障害者の自立生活運動と介助

身体障害者、なかでも全身性の障害を持つ、重度とされる人々の「自立生活」という言葉が使われる。この言葉は、しばしば、そこに込められている独立・自律への希求を具体化した生活の形として、日常的に介助＝手助けを必要とする障害者が、「親の家庭や施設を出て、地域で生活すること」を指し示す（あさか ほか 1995:1）。

障害者の自立生活運動は1970年代から活発になった。当初、それをささえる介助は無償でおこなわれた。そのうち一部の自治体が有償介助をはじめた。2003年に支援費制度が成立し、有償介助が公的に保障された（わたなべ 2011:16）。支援費制度は、2006年から障害者自立支援法にひきつがれた。

わたしがしているのは「重度訪問介護」である。全身性の身体障害者の生活全般にかかわる介助をする。介助を24時間利用しているひともいる。家事、外出、入浴やトイレなど、柔軟に対応できるという点が、ほかの介護制度とことなっている。

重度訪問介護は、とても使い勝手のいい制度であり、なおかつ見守り介護も認められている。多くの知的や精神の障害をもつ人々には、どこかで目を離さずに見てくれる人がいれば地域生活ができる、という人が多い（それは認知症の高齢者にもあてはまる）（108ページ）。

重度訪問介護の問題点としては、報酬がまだひくいこと、入院時には利用できないことなどがある。

重度障害者の入院時コミュニケーション支援

一部の地方自治体で、「重度障害者の入院時コミュニケーション支援」というとりくみがはじまっている。ふたつの理由がある。ひとつは、入院中はふだん利用している介助／介護サービス（重度訪問介護）が利用できないという問題である。病院のなかでは医者と看護師がすべて処置するのだから、福祉サービスは必要ない、医療と福祉サービスの二重受給はみとめないという論理である。これが国の方針であるため、一部の自治体が独自に制度をつくっている状況にある。

もうひとつは、言語障害のある身体障害者や知的障害者の表現は、ふだんから接していない医者や看護師にはつたわらないことがあるということだ。その結果、ベッドに放置される、苦痛や病状、要望がたえられないという問題がおきる。渡邊琢（わたなべ・たく）は、つぎのようにのべている。

現行の制度では入院時に日常入っている介助者に入ってもらうことができず、多くの重度障害者は入院に恐怖をおぼえている。通常感覚では、看護師が介護してくれるから安心と思うかもしれない。しかし、まず看護師は障害者につきそう余裕などない。またそもそも障害者とコミュニケーションがとれず、まっとうな介護ができない場合が多い。

重度障害者の前では、看護師は介助の素人でしかない。入院して、十分な支援なくそのまま帰らぬ人になった人、死んでも入院はいやで病気の症状が重くなっても入院を拒む人、入院して褥そう（じょくそう）をつくって帰ってきた人など多々いる（わたなべ2011:109-110）。

気管を切開して人工呼吸器をつけたALS（筋萎縮性側索（そくさく）硬化症）のひとの目線による文字盤のよみとり、重度の言語障害のある脳性まひ者の発話のききとりなどは、日常的に接するなかで理解できるようになるものである。ふだん接している介助者でも、ひとによって「うまい／へた」がある。

知的障害者の表現も、ふだんから接していれば、なにを欲求しているのかわかることがおおい。渡邊が主張するように「入院時も日常慣れ親しんだ介助者に入ってもらえるようにしなければならない」といえるだろう（同上:110）。

「重度障害者の入院時コミュニケーション支援」は実施している自治体ごとに制度のよしあしにばらつきがある。そして、ほとんどの自治体では実施していない現状がある。これは国レベルで解決すべき問題ではないだろうか。

「入院がこわい」ということは、「病気になれない」ということである。そして、病気になれば死んでしまうということだ。これは、わたしの周囲でもじっさいにあったことである。

障害者と介助者へのまなざし

駅の中で障がい者と介助者のペアを見かけると、今まで介助者が障がい者を連れて行ってあげている風に見ていました。それは行動の主体が介助者イコール健常者だと思いこんでいて、障害者には意思がないかのように無意識の内であつていたなと思いました。障がい者が一人である時だと本人を見れるのになぜだろうと思います（第8回の感想）。

まったくおなじように、岡原正幸（おかはら・まさゆき）はつぎのように指摘している。

車椅子に乗った障害者とそれを押す介助者を視野に捉えた世間の人々は、ほとんど自動的に、一方を「運ばれる客体」、他方を「運ぶ責任主体」と定義する。そして、彼らと関わらなければならないときには、人々はおつぱら介助者の方を行為の相手に選ぶ。たとえば、障害者が自分の財布からお金を出して商品を買った場合でも、店員は介助者の方に釣銭を渡そうとすることが多い。「お店の人が、介助者にばかり説明するんですよね。こっちに説明すればいいのに、こっちに説明しないで向こうでちょこちょこことね。介助者のほうもそれを聞いているんですよ。」車椅子での階段の昇降を頼まれた通行人も、「どうすればいいのか」とか「どこを持っていいのか」などの質問は、車椅子に座っている方に向けてなされることはなく、まずまちががなく、それを押している方に向けられる（おかはら1995:136-137）。

自立生活をささえるという趣旨で介助をしているひとにとって、このような態度に同調することはできない。そこで、障害者と接したことがほとんどないようなひとが障害者と直接コミュニケーションをとるように、工夫をする。

たとえば、コンビニのレジで「お弁当あたためますか？」ときかれたとする。そのとき、介助者はどうするか。わたしは、つぎのような対応をとる。自分はこたえない。障害者がこたえるのをまつ。あるいは、障害者のほうをみる。そのことで、「判断する主体はだれか」ということを店員につたえる。そのあとは、店員は障害者に直接はなしかけるようになる。

しかし、そのようにしようと心がけていても、じっさいには、障害者のこたえをまつまえに、介助者がこたえてしまうこともある。

ヘルパーという立場であっても、話しかけているのを無視するのはよくないと思います。本人に話をふってくれるような雰囲気をつくり出して、本人と話をつなぐのもヘルパーの役割じゃないんですか？（第8回の感想）

そのとおりだとおもいます。本人がうなづいているのを確認したので、だまっていたということです。が、もっとやりかたがあるでしょう。いろいろためしてみます。ありがとうございます。

…前略…先生と駅員さんの話をきいて、私のバイト先にもよく介助者と一緒に来るお客さんがいます。その時は私からしたらどちらもお客さんなので、どちらにかたよるような接客はしないように心がけています。でも、こちらから何か質問して、本人が無反応のようにみえるとき、介助者の方に聞いてしまいます（第8回の感想）。

それでいいとおもいます。接客について、『イラストでわかるユニバーサルサービス接客術—ユニバーサルデザイン時代の接客マニュアル』（いのうえ2003）という本があります。「マニュアル」というのは、あまりすきではありませんが…。それでも参考になるとおもいます。

認知症と老人介護の世界

三好春樹（みよし・はるき）は老人介護について文化の視点をとりいれ、つぎのように指摘している。

成人の世代から見ると、子どもは未発達、老人は衰えた存在に見える。でもそれは、「自民族中心主義」になぞらえば「自世代中心主義」と言うべきだろう。老人問題とは、私たちの世代が老いた世代にどう関わっていいか判らない、という問題ではないか。それは同時に、私たちが子どもにどう関わっていいか判らないということでもあるだろう。そしてさらに、老人世代自身がどう老いと関わっていいかが判らなくなるという問題なのだ。

老いを、救済や矯正の対象としてではなく、異文化として捉えること。その異文化と関わるにはその文化を内面的に理解せねばならないだろう。介護現場はそのフィールドワークの場なのだ（みよし2008:161）。

三好は医療の世界と介護の世界を対比させて、つぎのようにのべている。

医療の世界は、どちらかというと普遍性に重きを置くわけです。なぜかという、人体を相手にしていますから。人体というのは男と女と個体差もあるけれども、基本的には全部いっしょですから、これはマニュアルが通用する世界です。

ところが介護というのは、人体を相手にしているように見えるけど、時に人生を相手にするでしょう。何がこの人にとって幸せかということになってくると、そこには客観性はないわけだから、普遍性というよりは、個性ということになるわけです。個別性という一人ひとり、みんな違うという世界に入っちゃうと、マニュアルは通用しない（しもむら／たかぎ／みよし2005:102）。

もちろん、医療が人生を相手にすることもある。しかし、本人や家族に決定をまかせることがおおい。その一方、介護の現場では本人や家族の意向をふまえるだけでなく、介護者が判断するという場面が何度もでてくる。そこでは「パターナリズムはさけるべきだ」という議論は意味をもたない。なるべく本人の意思を尊重するにしても、あるときには、介護者が判断をせまられることになる。そのとき、自分がとわれる。自分の人生観、世界観がとわれる。なにが「幸せ」なのか。なにが「いいこと」なのか。

異文化と対面するとき、ちがっただれかと出会うだけではない。自分自身と出会うことになる。

認知症をいきるということ

『認知症と診断されたあなたへ』という本のなかで、編者のひとりである小澤勲（おざわ・いさお）はこの本をつかった背景をつぎのように解説している。

この本は、共編者の黒川さんが教えておられる学生さんが、ゼミで「認知症に関する本には、啓蒙書もあり、専門家向け、ケアスタッフ向け、家族向けのものもあるのに、なぜご本人に向けた本がないのですか」と問われたことから計画されました（おざわ／くろかわ2006:7）。

小澤は、「たしかに、誰よりも不安で、悩み苦しんでおられるに違いない方に向けた本が、これまではなかった」、「認知症と診断された方に、まず読んでいただくような本も必要なのでは、と考えました」としている（7ページ）。この本は「認知症をかかえるあなたの、日常生活に役立つガイドブックを目指している」という（8ページ）。

この本は、たくさんの質問にこたえるという形式をとっている。たとえば、「認知症は、めずらしい特別な病気なのでしょうか？」という質問に、つぎのようにこたえている。

そうではありません。ごくありふれた病気です。…中略…60歳代では1パーセント程度ですが、80歳代以降では4～5人に1人が認知症をかかえているのです。

それでも、特別な病気という見方がはびこっているのは、今の世の中では、地位の高い人、できる人、お金持ち、社会の枠組みのなかで完璧に役割を果たす人……ばかりが評価され、さまざまな理由があって、そうはいかない人は疎まれるという風潮が行きわたっているからでしょう。このような社会では、生きることも、老いることもむずかしいと思います（20ページ）。

「頭を使わず、怠けていたせいで認知症になったのでしょうか？」という質問には、つぎのようにこたえている。

とんでもない。決して、そんなことはありません。

認知症というのは病名ではなく、熱がある、咳が出る、痰がからむ、「しんどい」などと同じ、症状レベルの名称です。記憶障害（もの忘れですね）、見当識障害（けんとうしきしょうがい）（時間、場所、人についての認識がうまくいかない）、抽象的思考の障害（言葉や数などを使いこなすことがむずかしい）などの症状を集合して命名したものですから、症状群というのが正確なのですが（21ページ）。

ほかに、「将来、どうなってしまうのか心配です。」という質問もあり、そのこたえのなかに「人は病い一般を生きるわけではありません」という印象的なフレーズがある（25ページ）。

これまでのあゆみ、いまの生活や環境、そのすべてをとりさったところに「認知症」というひとつの症状があるのではない。それぞれ個別に、それぞれの認知症をいきている。

西川勝（にしかわ・まさる）は『ためらいの看護』のなかで、つぎのようにのべている。

大切なのは、私たちが「認知症」に対して問うのではなく、「認知症」という不自由を抱えて生きようとして
いる人から私たちに向けて発せられている問いにどう答えていくかだ。

「認知症」は、できていたことができなくなる。さらに、できないことを人に伝えるに不自由が重なる。理
屈を超えた対話でなければ、問いも答えも互いに届かない。「認知症」のわからなさを、わかりあうことを一番
の基準にしている私たちの常識にどう接続させるのか。一方的な理解や、巧妙な操作ではなく、相手との関係を
その都度、微調整しながらつくりあげていく「ていねいなお付き合い」を「認知症を共に生きる暮らし」の中
で豊かにしていかなければならない（にしかわ2007:198-199）。

「認知症」ということばではなく「認知症」を抱える生身の人と、どのような出会いをかたちづくるのか。「認
知症」の真実は、さまざまな人と人との間で作り上げていくほかはない（202ページ）。

老人介護というフィールドワークの現場を紹介するマンガに『ヘルプマン！』がある。どのように制度が現実を規定し
ているのか、うかがいすることができる。

今回は話題をかえて「食文化の多様性と対立」についてです。

参考文献

- 安積純子（あさか・じゅんこ）ほか 1995 『生の技法一家と施設を出て暮らす障害者の社会学 増補改訂版』藤原書店
井上滋樹（いのうえ・しげき） 2003 『イラストでわかるユニバーサルサービス接客術—ユニバーサルデザイン時代の
接客マニュアル』日本能率協会マネジメントセンター
岡原正幸（おかはら・まさゆき） 1995 「コンフリクトへの自由—介助関係の模索」安積ほか『生の技法』藤原書店、
121-146
小澤勲（おざわ・いさお）／黒川由紀子（くろかわ・ゆきこ） 2006 『認知症と診断されたあなたへ』医学書院
くさかり樹（くさか・りき） 2003～『ヘルプマン！』（既刊17巻）講談社
下村恵美子（しもむら・えみこ）／高口光子（たかぐち・みつこ）／三好春樹（みよし・はるき） 2005 『あれは自分
ではなかったか—グループホーム虐待致死事件を考える』ブリコラージュ
西川勝（にしかわ・まさる） 2007 『ためらいの看護—臨床日誌から』岩波書店
三好春樹（みよし・はるき） 2008 「ブリコラージュとしてのケア」上野千鶴子（うえの・ちづこ）ほか編『ケアとい
う思想』岩波書店、151-162
渡邊琢（わたなべ・たく） 2011 『介助者たちは、どう生きていくのか—障害者の地域自立生活と介助という営み』生
活書院

用語解説

重度障害者の入院時コミュニケーション支援：財源とされているのは障害者自立支援法が規定する「地域生活支援事
業」の「コミュニケーション支援事業」である。各自治体が必要とおもわれるサービスを提供することができる。手話
通訳や要約筆記の派遣、知的障害者のガイドヘルプなどは、この制度を利用している。逆にいえば、国はこれらのサー
ビスを保障していない。

感想の紹介（第8回の感想から）

「じゃんけんのユニバーサルデザイン」の会話の部分はわたしの創作です。西日本じゃんけん愛好会の会長、みほさ
ん、けんちゃんとは実在しません。手のひらじゃんけんをかんがえたひとは実在します。念のため。

…前略…ボクが思うのは積極的なマイノリティへの肯定も違うと思うんです。…後略…

【あべのコメント：これは、ほんとうに同感です。ほめたらいいってもんじゃないんだぞ！と感じることがあります。】

———

「モヤモヤをかくさず共有する」という話は、学校でのいじめ問題などにも共通していえることだと思います。思ったこ
とは（明らかに相手を傷つける目的以外で）相手に聞いたりぶついたりできればいいと私も思います。でも私を含めて

勇気がないというか、多分聞くことで自分が傷ついたり、相手の答え（考え）が怖いと思ってしまったりすることが原因なのかなと思います。もし、モヤモヤを共有することができる勇気や気持ちがあれば、差別は減っていくと思います。

私は身近に障害のあるひとがいます。彼は生まれつき、片方の腕がありません。頭がよく話をしてもおもしろく、何でも片手でやってしまいます。彼は教員を目指しています。このあいだ、中学校の校長をしている方とお話をする機会があったのですが、彼が教育実習をするという話をすると、「うーん、採用されるのは難しいのでは」と言われてしまいました。私はショックでした。確かに教員採用試験に合格すること自体難しくなっているのかもしれませんが、彼は腕がないために、さらに難しくなってしまうのでしょうか？彼は英語がペラペラなのに、本当に優秀なのに。もしそうなんだとしたら、すごく悔しいです。これが最近モヤモヤしたことです。

【あべのコメント：法的根拠のないことを憶測で発言するひとがいますね。こういった発言をきいたときは、国や自治体がどのような指針をだしているのかを確認してみてください。文部科学省は1996年に「教員採用等の改善について」という通達をだしています。そのなかで「身体に障害のある者への配慮」として、「身体に障害のある者について、単に障害があることのみをもって教員採用選考において不合理な取扱いがなされることのないよう、選考方法上の工夫など適切な配慮を行うとともに、その工夫の内容等について広く教職を目指す者が了知しうよう広報周知に努めること」とあります。 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/senkou/1243165.htm】

じゃんけんできない人に出会う機会なんて今までなかったもので、改めて言われてみてはっとした。字が読めない人がどのようにバスに乗るか。自分がもし字が読めない人になったとしたら、まず路線も読めないんだからバスに乗ろうとすら思わないだろうなと想像した。そう思うと、まず前提として文字が読める人のためのシステムになっているんだなあと思った。運転手側から乗るといのは、いいアイデアかもしれない。どこどこへ行くにはいくらで何番ですかときけばいいので。

私は小さい頃、電車に乗り降りするときのホームと電車の間が広く感じていて、すごく怖いと思っていました。今回の授業で「リニモには電車の出入り口は段差が少ない」ということを聞き、リニモを使っているにも関わらず、気づかなかったことに衝撃を受けました。成長していくうちに忘れてしまった不便などを「どうしたら良くなるだろう。」と疑問に思って考えていくことも、ユニバーサルデザインにつながるような気がしました。

【あべのコメント：もうひとついえば、リニモにはホームドアがある点がユニバーサルデザインです。視覚障害者や車いす利用者にかぎらず、おおくのひとが電車のホームから転落する事故にあっています。その事故を防止する対策として、ホーム柵があります。東京の山手線は全駅にホーム柵をつけられる予定です。ほかの駅にもひろがっていくでしょう。】

私が通っていた学校には「障害者学級」がありました。（正しい呼び方かは知りません。）2人同学年の子がいました。男の子と女の子。そして登校する分団？で、その男の子と一緒にでした。1年生から6年生まで毎日、一緒に通いました。先生に「お願いね」って言われたこと、その子のお母さんに「ありがとう」って言われたこと、不思議でした。私はその子と一緒にいるのは日常でもあまりにも普通のことだったからだと思います。これが「ぶあついコミュニケーション」でしょうか。

障害を持つ人や在日外国人のことを「同じ」と思うか、「違う」と思うかではなく、どちらの側面からもとらえることができるということが大切だということが、今日の授業でわかりました。

…前略…手のひらじゃんけんがアリなら、顔じゃんけんがあっても良いと思った。様々なじゃんけんのバリエーションを知っていればいるほど、伝統的なじゃんけんには参加できなかった誰かがじゃんけんに参加できるようになるのはすごいことだと思う。また、プリントにもあったような、グーやチョキができない人がいたとしても、「（あ、グーもチョキも難しそうだな）よし、今日はこういうじゃんけんできよう！」というように、機転をきかせて、新しい発想（この場合はニュータイプじゃんけん）を生み出すことができるような社会って良いなあと思った。…後略…

障害者が少数派だというのはならば、その少数派の為に大多数の人間が物事をするのであればそれはやはり配慮ではないかなあと思いました。

【あべのコメント：そのとおりです。「これは配慮で、あれは配慮ではない」という議論ではなく、あれもこれも配慮だということです。】

おまけ：4年まえの2007年にかいたブログの記事です。知的障害者の施設で生活支援員をしていたころのはなしです。

「自閉者と自分勝手なコミュニケーション」

<http://blog.goo.ne.jp/hituzinosanpo/e/2f1b48a4a3e7f8de60ce6eea5d4c47e0>

このあいだね、職場にきてた実習生3人が、めずらしいことに最終日に ぼろなきしてたんですよ。おお、めずらしいなあと。利用者さんをみて、なみだ。職員に あいさつして、なみだ。3人そろって ないてるもんだから、相乗効果。共鳴する感動…。

福祉施設の実習は いやだったけど、いろいろ かんがえが かわったということをおっしゃっておられたようです。

印象的だったのは、自閉症の利用者さんに、わかれの あいさつをしているときで、なきながら こえをかけているんだけど、いわれてるほうは、かおをそむけて、てきとーに うなづいているのでした。いかにも そのひとらしくて、わたしは ぼほえましかったのですけれど、実習生さんたちは、すこし さみしそうにしていました。

その利用者さんは、くちうるさく いわれると ほかのひとをつきとばしてしまったり、みみをふさぐ ひとなんですけれど、ひととのコミュニケーションは だいすきなんです。けれども、それは自分が満足できれば それでいいという、あくまで一方通行が基本方針となっています。ひとからの指示が きけない、わからないのではないけれども、たとえば だきつかれたりすると、おそらく いやがって おいはらうであろうということで、つまりは自分のテリトリーをまもって生活している。けれども かまってほしくて いちいち ひとのところまで はしって行って、「だめ？」と きいて「だめ」とか いわせようとする。

そういう性格が、全部ひっくるめて わたしは すきなのですが、そのひとの人間性が あまり まだ みえていないひとにとっては、わかれの あいさつをかるく ながされるのは、さみしいものでしょう。

自閉症はコミュニケーションに障害があると いわれます。うまく他人とコミュニケーションが とれないということで、ひとつには他人の気もちというものが理解できないということが あるわけです。他人に「感情」があるというのが想像できないというか。

自閉症は孤立症ではありません。たしかに孤立傾向のつよい ひともあります。それは自閉症のひとつの類型であって、すべてではありません。ひととの かかわりが、かなり すきなひともおおいのです。ただ、その かかわりかたが、「奇妙にみえる」ということです。

自閉症は病気じゃないと いわれることがあります。ですが、わたしの かんがえでは、自閉症だけが病気ではないのではなくて、なにひとつとして、病気など存在しないのです。かぜも、白血病も、ダウン症も、自閉症も、心臓病も すべて、生物として、人間として あたりまえのことであって、なにか特別なことではない。ただ、なにか目的があって、病気と病気ではない状態が区別されることがあり、それは それぞれの文脈において正当性があり、あるいは不当な区別なのであって、なにかを病気だとすることも、病気でないことも、それぞれの観点と目的に即したもので、相対的な議論です。

ひだりききが障害でないならば、視覚障害も知的障害も障害などではありません。逆に、性同一性障害を障害とするならば、ひだりききも色盲も学習障害も障害として さしつかえありません。たんに身体的／知的マイノリティを便宜として障害と よんでいるに すぎないのですから。

自閉症が病気であろうと、なかろうと自閉者と非自閉者には ちがいが あります。そのちがいを把握することこそが、自分勝手に一方的なコミュニケーションをしないために 必要なことなのです。

自閉症のひとと接していて、おお、なんて このひとたちのコミュニケーションは自分勝手なんだろうと感じたことが ありました。それが わるいと おもったのではなくて、ただ そう感じたのでした。

そして、しばらくして気づいたのです。なぜ、わたしは「自分勝手だ」と感じたのでしょうか。それは、わたしが このように接したら、このように反応してほしいと想定していたからに ほかなりませんでした。このようなとき、ひとは「ふつう」このように反応するものだし、それが あたりまえだ。そうしないのは勝手だと、ごーまんにも わたしは かんがえていたのです。

そこで わたしのあたまは ひっくりかえりました。おお、なんて わたしは自分勝手なコミュニケーションをしていたのだろうか。文化人類学の用語でいえば、自文化中心主義に とらわれていたのです。わたしの常識は、自閉者の非常識であり、わたしの ものさしを、身勝手にも おしつけていたのです。

もちろん、わたしは なにかを物理的に強要したわけではなくて、わたしのあたまのなかでの判断／評価を勝手に くだしていたということに すぎません。とにかくも、わたしは自閉者の世界に乱入して、自閉者の論理をおとしめてしまったのです。

ということはですよ！！！！

「あのひとは勝手だ」。

もう、こんな ことばは いえないですよ！ だってね、勝手だと おもうのは、勝手にも こういうときは こう反応すべきだっていう想定を、勝手に自分のなかにつくりあげてしまっているからでしょう？

わたしは、「漢字という障害」という論文で、つぎのように かいた。

知的障害者のなかには、ことばでコミュニケーションをとること自体に困難をもつひともいる。コミュニケーションとは、相互行為によってなりたつものである。それゆえ、その「困難」の原因を一方だけに課すことはできない。いうなれば関係性の問題である（ましこ・ひでのり編2006『ことば／差別／権力』151ページ）

おお、なんと しらじらしいことでしょう。自分でも よく わかっていないことを、あたかも自分は「理解ある」人間であるように みせかけて「論じて」います。

まあ、わかる、というのは、なにか失敗してみないと肉体的には わかりえないのかもしれませんが。

さて、まとめます。

身勝手なコミュニケーションとは、片方だけが身勝手であることによって成立するものではありません。双方ともが ひとしく身勝手に、自分さえ よければ よいという態度にもとづいて行動していることによって うまれるのです。そして、さらに大事なことは、わたしたち人間すべてが、いつも、どこでも身勝手に いきている、ということです。

ひとの社会化というのは、そういうことであり、生活習慣や文化というものもまた、そういうことなのでしょう。なにが身勝手かというのは、ひとそれぞれで相対的であり、ひとはみな ひとしく身勝手だということです。ただ、「身勝手」のありかたが ちがうというだけのことなのです。

自閉者のコミュニケーションが自分勝手だと感じたとき、まさに、わたしたちは、そこに鏡に うつった自分のすがたを発見するときなのです。それをみのがしつづけるかぎり、うまくいかないコミュニケーションの責任を、片方だけに おしつけつづけてしまうのです。

その片方とは、いつも、少数者、社会的弱者では なかったでしょうか。

食文化の多様性に対応する一航空会社の場合

西江雅之（にしえ・まさゆき）はイスラム教では豚肉がタブーであること、インドのヒンドゥー教徒は牛肉をたべないこと、ベジタリアンの存在を指摘し、つぎのようにのべている。

このような異質な文化を持つ人々に、日常的に対応しなければならない職業の筆頭は、航空会社の仕事です。国際線には様々な宗教の信者が乗客として乗ってくるわけですから、会社ではあらかじめ客に食事の種類を確かめておいて、それを用意しなければならないということになるのです。

意外に知られていないことですが、イスラム教では豚肉はいけませんが牛肉や羊肉ならばどんな料理でもよい、というわけでもありません。イスラム教の教えに従った方法で屠殺した牛肉や羊肉だけが、食べることを許可されます。したがって、ヨーロッパの航空機などでは、イスラム教徒の機内食を見ると、“イスラム教の教えに従って料理をした……”といったような但し書きがついているカードが、牛肉や羊肉には付けてあるのが普通です。豚肉は、もちろん運ばれてくることはありません（にしえ2005:20-21）。

ここでは日本航空（JAL）のサイトをみてみよう。

まず、「JAL ユニバーサルデザイン」というページがある。<http://www.jal.com/ja/ud/>

そのなかに「機内にあるユニバーサルデザイン」というページへのリンクがはられている。<http://www.jal.com/ja/ud/inflight.html>

そして、ユニバーサルデザインのひとつに機内食をあげており、つぎのような説明がある。

JALでは、健康に気を配られているお客さまや宗教にかかわるご要望のあるお客さまのために、様々な機内特別食を取り揃えております。

また赤ちゃんや小さいお子さまのお食事もございますので遠慮なくお申し付けください。

さらに、「機内特別食」のページにリンクがはられている。http://www.jal.co.jp/inflight/s_meal/

そこにあげられているのは、「ベジタリアンミール（卵と乳製品の入っていないお食事）」「ベジタリアンミール（卵と乳製品の入っているお食事）」「ベジタリアン・ヒンズー・ミール（アジア風）」「ベジタリアンミール（生野菜）」「ヒンズー教徒食」「モスレム教徒食」「ユダヤ教徒食」「ベビーミール（離乳食／幼児食）」「チャイルドミール」「糖尿病食」「低コレステロール食／低脂肪食」「その他の機内特別食」である。その他の機内特別食には、低塩分食、シーフード食、ジャイナ教食（菜食）、フルーツのみのお食事などがあげられている。

一般のレストランでこれだけの対応をとることはむずかしい。しかし、ニーズはある。そのため、たとえば日本に旅行にきたベジタリアンはインド料理店などのエスニック料理店を利用している。インドカレーのお店では、ベジタリアンメニューを用意していることがおおい。なかにはハラール（「イスラム教の教えに従った方法で屠殺した牛肉や羊肉」のこと）に対応している店もある。トルコ料理店、パキスタン料理店などもハラールに対応している。

食文化と自文化中心主義

ひとが移動し、交流がすすみ、食文化の多様性にも対応することがもとめられるようになってきた。たとえば、学校の給食をどうするかという問題がある。また、豚肉や牛肉を使用していることを情報開示する必要性も生じてくる。そこで第一に必要なのは、まず、イスラム教徒は豚肉をたべないということをしておくことだ。

…ムスリムが宗教上の理由から豚肉を食べないということは、日本でも意外に知られていないようだ。かつて、九州のある市でアジア諸国が参加する国際的なスポーツ大会が開かれたとき、主催者である市が、アジア各国からやって来た選手たちに歓迎の意を表するために、土地の名物である豚骨ラーメンを振る舞ったことがある。ところが、選手のなかに多くのムスリムがいて、知らずにそのラーメンを食べてしまった。あとで、たいへんな騒ぎになったことは、いうまでもなかるう。…中略…

この豚骨ラーメン騒動の根底にあるのは、自文化中心主義 (ethnocentrism) である。自分たちが食べているものだから、まさかそれを食べない者がいるとは思えない。そうした思い込みがトラブルを引き起こしたといえよう (しみず2006:54-55)。

アレルギーに関する食品表示は、すこしずつひろまってきている。肉食に関しても、豚肉や牛肉、あるいは動物性の食品をふくんでいるなど、情報開示をしていく必要がある。食品に関する情報開示は、消費者の知る権利を保障するということだ。

食文化をめぐる自文化中心主義の問題として、つぎのような事例もある。

世界の飢えた人びとへの食糧援助にかかわる異文化研究は、アメリカ合衆国の文化人類学者を中心として、1930年から1940年代に取り組みが開始された。よく引き合いに出される例は、ミルクの国際援助である。アメリカやカナダは、食糧不足の国々に援助物資として粉ミルクを届けた。しかし、コロンビアやグアテマラではそれを漆喰塗り (しっくいぬり) に使い、インドネシアでは下剤として使った。西アフリカの一部では、それを悪霊の食べ物と信じた。その他の多くの人びとは、捨ててしまった。さらに、飢えを減らすどころか、ミルクが腹痛や嘔吐のような病気を引き起こす人びともいた。1965年に、それがミルクを消化できないラクターゼの欠乏によるアレルギーであり、ミルクの飲めない民族も多いことが明らかになったが、その後もしばらく粉ミルク援助が続けられたという。それは、ミルクを日常的に飲む人びとのエスノセントリズム (自民族中心主義) を示す一例でもある (かわい2006:32)。

自分たちにとって有用であるからといって、ほかのひとにも有用であるとはかぎらないということだ。ミルクが消化できない症状については、ウィキペディアの「乳糖不耐症」にくわしい。

食文化とナショナリズム

現在、「なにをたべるか」「なにをたべないか」について、価値観が多様化している。遺伝子組換え食品をさけるひと、さけないひと。無農薬/低農薬の野菜をえらぶひと、気にしないひと。白米をたべるひと、玄米をたべるひと、雑穀米をたべるひと。鶏肉はたべないというひと。牛肉や豚肉はたべないというひと。さまざまである。

自分がたべないだけでなく、ほかのひとにも「たべないでほしい」「たべるべきではない」と主張するひともある。クジラ、イルカ、イヌなどである。

日本でもあまり知られていなかったが、日本では和歌山県でイルカ漁がおこなわれている。食用と水族館にうるのが目的である。現在では人間とイルカとの交流がすすみ、「イルカをたべてほしくない」という主張が一方にある。地元ではイルカ漁はずっとつづけられてきたことであり、かんたんにやめるわけにもいかない。

日本では、イヌを日常的にたべる習慣はない。しかし、歴史的にはイヌをたべる習慣は存在した。そのことをかんがえれば、犬食という日本の伝統文化がうしなわれたことをなげき、犬食文化を復興しようとする活動があっても不思議ではない。しかし、そのような議論はない。

その一方で、クジラをたべることについては、活発な議論がある。「日本の伝統文化であるから捕鯨をつづける」という論理だ。「伝統だ」と認識され主張されている文化と、無視されている過去の文化がある。このちがいは、なにか。議論を単純化すれば、ナショナリズムを刺激されたかどうか、というちがいだらう。つまり、捕鯨については外国からの批判があるためナショナリズムがひきおこされている。その一方で、犬食については外国からの批判という要素がすくない。そもそも、過去に存在したことすら認識されていない。現在、日本人がイヌを日常的にたべないのは「自主的な選択」の結果としてしか想定されないだろう。

現代日本では、パンをたべる習慣がひろく定着している。これは日本人が主体的に「えらんだ」といえるだろうか。歴史をみれば、そうではない。日本でパン食がひろまったのは、アメリカの占領政策の影響である (すずき2003)。食文化の変化には、なにか社会的な背景がある。

文化相対主義の視点では、文化には優劣はないという。しかし、どのようなことであれ、文化と認識すれば、なにかもかも正当化されるのか。死刑や拷問、こどもにたいする虐待など、文化によって認識にちがいがあがる。つよく否定する文化と許容する文化である。そして、許容している文化圏の内部でも議論が対立している場合がある。

これを「どちらでもよい」とかんがえないからこそ、「普遍的人権」を確立しようとする国連やアムネスティインターナショナルなどの国際的な活動がある。

朝鮮半島や中国、台湾などではイヌをたべる習慣がある。それにたいして批判する議論がある。たとえば、韓国の国内でも反対するひとがいる。反対する理由には、愛玩動物をたべることの是非という点にくわえて、イヌを屠畜する方法

が残酷だということがある。どのように残酷であるのかは、キム・ギドク監督の『受取人不明』という映画にえがかれている。

イム・ジョンシクは韓国の犬食を「文化相対主義」によって擁護する議論について、つぎのようにのべている。

文化相対主義は「フランス人は犬をたべない。一方、中国人と韓国人は犬をたべる」というように文化の多様性を記述する記述的な性格をもっている。しかし、文化相対主義に依存してわれわれの犬食文化を擁護しようとするひとたちは、もう一歩すすんで「ほかの社会集団の慣習について批判するのは間違っている」、あるいは「ほかの社会集団の慣習には沈黙するべきだ」と主張していることに注目しなければならない（イム2002:18—あべ訳）。

議論は議論としてあっていいはずである。しかし、「沈黙するべきだ」とまで主張してしまうことがある。これはおかしい。超越的な立場からある文化を否定し、禁止するような行為はつつしむ必要がある。しかし、対等な立場で、それぞれが自分の主張をのべあうのであれば、なにも問題はないのではないだろうか。イム・ジョンシクは「文化であるという点だけで、それがどのような内容のものであろうと「アンタッチャブル」という特権をえることはできない」と結論づけている（212ページ）。

ケネス・ガーゲンが相対主義という超越した立場はありえないと指摘している。

そもそも相対主義という立場はありえません。いかなる価値観も支持することなく、競合するさまざまな声のもつメリットを比較して優劣を決めることのできるような、超越した立場は存在しないのです（ガーゲン2004:340）。

現実をふまえる

内澤句子（うちざわ・じゅんこ）は世界のたくさんの地域の屠畜風景を取材し、『世界屠畜紀行』という本にまとめている。第7章は「韓国の犬肉」であり、取材したイヌの屠畜風景を絵にしている（うちざわ2011:181）。それをみると一般的にいられている韓国でのイヌ屠畜方法とは手順がちがう。これは批判をうけとめて改善したのかもしれないし、業務用の屠畜方法だからかもしれない。

『いのちの食べかた』というドキュメンタリー映画をみてもわかるように、現在社会の屠畜は流れ作業によるものであり、手順が合理化されている。その一方で、屠場（とじょう）労働者にたいする不合理な差別がのこっている。

スーパーにいけば食肉がある。だれもが日常的に目にしている。しかし、その肉がどのようにできあがったのかは、ほとんど注目されていない。

東京の品川駅のまえに東京都中央卸売市場食肉市場のセンタービルがあり、その6階に「お肉の情報館」がある。そこで食肉がどのように生産されているのか、くわしくすることができる（かわもと2003）。

もし、屠畜の手順をじっさいに見学したり、解説をきいたりしたなら、イスラム教徒がなぜハラームにこだわるのか、あるいは、犬肉をめぐる議論についても理解しやすくなるかもしれない。

ひとの生活が動的なものである以上、文化も動的なものである。その時代、その地域の価値観に左右され、また国際的な動向の影響を受ける。現に変化しつつある文化を、一面的に固定的にとらえることは議論のすれちがいをまねいてしまう。きちんと現実を把握したうえで、みずからの意見を表明するようにしたい。それが、自分の発言に責任をもつということではないだろうか。

今回は、「あゆみよるといふこと」についてです。

参考文献

イム・ジョンシク 2002 『犬肉をたべようか、たべまいか?』ロテムナム（韓国）

内澤句子（うちざわ・じゅんこ） 2011 『世界屠畜紀行』角川文庫

ガーゲン、ケネス J. 東村和子訳 2004 『あなたへの社会構成主義』ナカニシヤ出版

河合利光（かわい・としみつ） 2006 「序章 異文化の学び方」河合編『食からの異文化理解』時潮社、15-35

川元祥一（かわもと・よしかず） 2003 「と場の労働と食肉文化」『部落解放』3月号、108-116

清水芳見（しみず・よしみ） 2006 「食のタブー 何を食べ、何を食べないのか—ムスリム社会の場合」河合編『食からの異文化理解』時潮社、39-55

鈴木猛夫（すずき・たけお） 2003 『「アメリカ小麦戦略」と日本人の食生活』藤原書店

西江雅之（にしえ・まさゆき） 2005 『「食」の課外授業』平凡社新書

…前略…自閉症でなおるのですか？…後略…

【あべのコメント：自閉症は「なおる」というものではありません。自閉症は医師の診断によって判定されます。ところが、自分や周囲のひとがまちがって自閉症だとみなすことがあり、それを「なおった」とか「昔自閉症だった」というのだとおもいます。】

…前略…私は看護学部でたぶん将来は看護師になります。たしかに看護師は素人です。患者さんとの会話も上手くいかないことが多いと思う。でも私は私なりにがんばりたいと思う。今日の資料をみて思いました。

【あべのコメント：いいですね。そういった個人の努力も大事だとおもいます。それと同時に、病院の環境／システムを改善することが重要だとおもいます。】

「おまけ」のブログ記事、おもしろかったです。塾でアルバイトをしていたとき、ある兄弟を担当することになりました。2人とも小学生で、弟くんは自閉症でした。弟くんとのコミュニケーションに苦労することが多く、お兄ちゃんに助けてもらうこともしばしばでした。私もそのとき、弟くんは勝手だ、と感じてしまっていました。彼のことはとても好きでしたが、彼は私に全く興味がないように見えたからです。私がいいろいろしてあげてるのに、その反応は悲しいな、と思ってしまっていました。私が“こうしてほしい” “こうするべきだ”と彼におしつけていたのです。もっとひろい心で彼に接してあげたかったな、と反省しました。勝手なのは、私だったのだな、と思いました。

【あべのコメント：周囲のひとや、たとえば「お兄ちゃん」は、「よくしてくれている」とおもっていたかもしれません。反省すること、自分を肯定すること、どちらもだいじだとおもっています。】

私はよく、こう感じることがあります。私はよく、勝手な期待をしてしまいます。もう少ししたら連絡が返ってくるだろう。夜になれば電話がかかってくるだろう。そうやって、勝手に期待して、勝手にわくわくして、思い通りにならないと、勝手に落ち込むのです。もちろん妄想ではなく、相手からの「あとで連絡するね」ということばから始まるのですが、『いつ』『どのように』を勝手に決めつけて、待ってしまうのです。

今までは、「連絡するって言ってたじゃん！」という気持ちになっていたのですが、ふと考えてみると、私の身勝手な思い込みだったのです。

改めて考え直したり、ふと立ち止まったりしないと気付くことができないけれど、わたしたち人間すべてが、いつも、どこでも身勝手にいきている、ということばはまさにその通りだと思いました。

その中でどれだけ、相手の身になって考えられるか、自分は勝手なことをしていないだろうかということに気付いていけたら、とても良いと思います。

【あべのコメント：過度に萎縮することなく、かつ、ごーまんになりすぎることもなく、適度に反省し、適度に気ままにコミュニケーションがとれたらいいですね。それがむずかしいのですが。】

島に1人であるAさんにしても認知症の人にしても、人と人との間でそのカタチができていくのだと感じた。知らない間に他者との関係性をつくっているということと似たけど、「背が高い」「ノーマルだ」の話で、その他者との関係性も、結局、自分の中にしかない、自分の主観的なモノであると感じた。

他者と比較することで自分の事が分かるというのは、とても納得できました。たくさんの人と関わることで、より自分の事を知ることができると思うので、色々な特徴や性格を持った人と関わる事が大切だと思いました。

私は左ききです。

今まで生活してきた中で不便だなー、やりにくいなーと思ったことはたくさんありました。けどそれを障害だと思ったことは1度もありません。世間で一般に障害者と言われている人たちも同じような思いなのかな。と感じました。

左ききで相手や誰かに迷惑をかけていて申し訳ないなと思うことがあります。そのような思いが少しでもへるような世の中になるように願うとともに、自分も少しでも力になれるような努力をしていきたいです。

【あべのコメント：「申し訳ない」と感じる必要はないとおもいます。一方が一方向的に申し訳ないと感じるのは不公平です。左ききのひとが不便だと感じる場面が「少しでもへる」ように、ユニバーサルデザインのとりくみがあります。『左ききでいこう！—愛すべき21世紀の個性のために』や『左利きの子—右手社会で暮らしやすくするために』という本があります。】

…前略…

〈シラバスを比較して…〉

多文化の授業ということで全てにおいて共通するのが「言語」と「外国人」だと思いました。私はこの講義をとる前は多文化社会とは、外国人との共存だと思っていたので言語の違いをどのように埋めるのかというのが「大きなテーマ」でありそれについて追究していくのかと思っていました。しかし、実際は講義を受けて見ると…「多文化」と言っても一口に外国人についてだけではなく「障害者との共存」、「移民について」、「食文化」、など様々な視点から多文化を見ていくというスタイルのものでした。授業内容は「あーなるほど」「あるある」と思うことが多く日常生活とリンクした部分が多いので社会に出たとき役に立つのではないかと思いました。

【あべのコメント：ありがとうございます。結局のところ、「わたしにとって多文化社会とはなにか」をかたっているのが、まさに「自分がとわれる」という感じです。ところで、「社会人」という表現は不思議ですね。学生だろうとニートだろうとシュフだろうと退職者だろうと、社会をかたちづくる一員なのに。しごとをすることだけが「社会参加」とでもいうような。】

車いすに座っている人とそれを押している人がいると、わからないことを聞いたりする時、車いすに座っている人ではなく押している人に声をかける、という話を聞いて、たしかに今の社会ではそうなっているかもしれないなあと思った。

私も、少し前まで同じような考えだったような気がする。

実習で障がいをもつ方と触れ合う機会があり、そこで声が出せない人もいたが、文字盤を使って自分の気持ちを伝えるし、相手が何を言っているのか理解することもでき、いろんなことをその人と話した。

その時に会話というのは声と声だけでなく、声と文字など、手段が違っていても成立するのだと思っただけ、話せないからこちらの話していることも理解できないなんて思っただけはいけなさと感じた。やっぱり“触れ合う”ということがさまざまな問題の理解につながっていくんじゃないかなと思う。

【あべのコメント：授業できいたことや本でよんだことよりも、じっさいに経験したほうが実感できますよね。】

三好さんの言葉に、「医療の世界は……マニュアルが通用する世界」とあったが、私はそうではないと思う。確かに、ケガやガンなどの対処法の明確な病気の治療にいたっては、ある程度マニュアルがあるだろうけれど、精神から来る病気にいたっては、そこにたどりつくまでの過程がひとりひとりで違っているし、マニュアル通りの治療でみんながみんな対処しきれるかといったら、無理があると思う。自分は、看護（医療）は人と人とのコミュニケーションの元になりたつと思っただけ、そのように他の授業でも習ったので、三好さんの言葉のこの部分に関しては納得できませんでした。

【あべのコメント：おっしゃるとおりだとおもいます。その点、不注意な引用でした。とくに、精神科の世界はマニュアルが通用しませんよね。三好さんの比較はおおざっぱだといえとおもいます。どのような比較でもそうですが、「比較のおとしあな」ということがあります。一方についてはくわしく把握していて、片方についてはそうではない場合に、片方だけを一面的にとらえてしまうという問題です。なにかを比較するさいには、その点に注意する必要があるとおもいます。精神科看護について、前回のプリントで紹介した『ためらいの看護』がおもしろいです。『臨床で書く—精神科看護のエスノグラフィー』という本もあります。『精神』というドキュメンタリーもぜひ。】

子どもの時はコミュニケーションを人ととる時に相手がどう反応するのか考えてなかったのが、どのような人でもあたり前に接せられていた気がします。しかし大人になった今は、思い描いた答え方で返ってこない、なにか違うと感じてしまいます。コミュニケーションが大人になってテンプレート化してしまっているなと思いました。

【あべのコメント：逆にいうと、そのテンプレートがゆらがされるときというのは、すごく刺激的で魅力的かもしれませんね。不安だったり、びっくりしたり、否定的な感情をひきおこすかもしれませんが。同時に、わくわくする感じがあれば、たのしいでしょうね。】

私も以前学校で適当にくばられた図形の書いてある紙を口で説明して相手に全く同じものを書かせるということをしてきましたが、少し説明が足りないだけで全然違うものになりました。

今日の授業は様々な場面でのコミュニケーションの話題でとても興味深くおもしろかったです。障害者の方と、あまりそういった方に接したことがない人が直接コミュニケーションを取るように心がけることで、お互いがお互いを理解することができる、逆に言えば、コミュニケーションを取れないと思い込んでしまうから、障害者の方々のことを避けてしまうのかなと思いました。…後略…

介護の世界ではこういった場面で介護者が判断をせまられるのかということがわかりませんでした。医療の世界では本人や家族に決定をまかせるというのは理解できたのですが…

【あべのコメント：たとえば、本人が意思表示をほとんどできない、さらに、家族もほとんど面会に来ないということがあります。そして、本人の体調がどんどん変化しているとき、食事をどうするか、生活環境をどうするかなど、介護者が判断することがあります。医者の指示と本人の主張のあいだで判断をせまられるということもあります。なには「していい」ことで、なには「してはいけない」のか。そういったルールを介護者がきめていることもおおいです。その是非はともかく、じっさい問題として。】

…前略…どうすればいいのかわからないです。解決策やまとまらない自分に嫌気がさしてきました。

【あべのコメント：わからない、まとまらないというのも、だいじなのではないでしょうか。自分のかんがえを固定してしまわないという意味で。信念も必要ですが、ゆらぐことができるのも、だいじなことだとおもいます。「わからない」という状態に、なれていけばいいのではないのでしょうか。】

「介護は個別性」という言葉、老いを異文化としてとらえること、それらはほとんど考えたことがないものでした。私の祖父が今年、循環系の病気で病院に入院しました。高齢だったこともあり、治療法はなく、ただ食事やトイレの世話をするのみでした。祖父は「倒れてもいいから家に帰りたい、それが無理ならせめて近所の病院に移りたい」と始終言っていました。結局それは叶わず、2,3ヶ月で亡くなりました。祖父は自分の意思と、祖父の奥さんの負担を心配していました。

病院としては退院、もしくは設備が十分でない所に移したために死亡されては責任問題になるという判断からできなかったのですが、本人や家族の意向を尊重してくれれば、もしくは最後になるだろう願いを聞いてくれれば例え寿命が短くなっても、「本人の幸せ」は最高になっただろうなと思い、残念でした。最近「尊厳死」といった問題も取り上げられていますが、これらすべては個人個人の幸せや考え方をどうするか（どう接するか）という問いになると思います。ただ個別に対応するのは難しいとも思います。迷うし、後悔もしたくないですし…。

【あべのコメント：介護の現場でも、あぶないから、これこれはやめる、ということがあります。本人がたのしみに行っているのに、けがをしたらいけないからといって、やめてしまう。あるいは、けがをするかもしれないけど、つづけようという介護者もいる。そのちがいは、「なにを大切にするか」でしょう。どちらの職員も必要だとおもいます。冒険するひと、慎重なひと。わたしとしては、病院でも介護現場でも、本人の意向をできるかぎり尊重できるスタッフがふえてほしいです。】

私は高校の時に発達センター（自閉症やダウン症の大体3才～5?6才?位の子供達がいる）のボランティアに参加したことがある。それが初めてのボランティアで、自閉症、ダウン症の人に会った初めての機会だった。ボランティア後に書かれたアンケートの紙には、『接してみて、普通の子と変わらないと思った』と書いた。実際そう感じた。私は職場体験で保育園に行ったこともあるが、そこにいた子達とは確かに違いがあったと思う。たとえば話しかけた時の反応、視線があいにくいこと、興味を持つ対象、好きな遊び、私が感じた違いといえばそれくらいだ。違いと書いたけれど、今改めて思えば、そのあたりは全て『個性』という言葉で片付けられるものであるようにも思える。確かに話しかけてもうわの空だったり、私を置いて走り出してしまったり、添い寝をしようとして私がその子の布団に少しでも侵出すると押し出そうとされたり、別れ際なのに反応が薄かったこともあった。布団から押し出されて「バイバイ」と言われた時には確かに少しさみしかった。けれどそれらは全て、自閉症・ダウン症と名前をつけられた個性なんだと思える。『個性』は人それぞれ違うのが当然で、よし悪しで分けられるものではないと思う。何が必要なんだろう…個性の認識だろうか…。こう思ったのは私が子供としか触れあったことがないからかもしれないけれども。

期末レポートについて

課題：授業にでてきた社会問題やキーワードをひとつ以上つかって、自分なりに多文化社会やコミュニケーションについて論じる。なるべく自分の文脈（生活、経験、環境）にひきつけて論じてください。分量は、2枚から3枚でいど。

あらためてプリントをよんで、それぞれのキーワードについて理解してから論じてください。50点満点。

キーワードの例：カテゴリー、文化相対主義、自文化中心主義、ウェブアクセシビリティ、ユニバーサルデザイン、差別、排除、平等、関係の非対称性、無徴と有徴、多数派と少数派、パターンリズム、ジェンダー、分類、世界観、多文化主義、手話、言語権、通訳、障害・介助・介護・看護（具体的に）、食文化、ナショナリズム

評価の基準と配分（2種類）

(1) 本を参照する場合：

20点：具体的なテーマを設定し、キーワードをつかって論じているか。レポートの題のないものは10点マイナス。抽象的な題や内容は5点マイナス。具体的であれば減点しない。キーワードをつかっていない場合は10点マイナス。

10点：本や論文を参照する。本か論文をひとつだけは5点。ふたつ以上は10点。なし（ウェブの記事だけ）は0点。

10点：引用のルールをまもっているか。引用は出典をあきらかにする。盗用しない。参考文献を文中と巻末で明記。あるいは、注で明記。くわしくは中間レポートの採点基準を参照。中間レポートより2倍きびしく減点する。

10点：興味ぶかさ、おもしろさ。わたしの主観で評価します。

(2) 本やウェブを参照しない場合：

20点：具体的なテーマを設定し、キーワードをつかって論じているか。レポートの題のないものは10点マイナス。抽象的な題や内容は5点マイナス。具体的であれば減点しない。キーワードをつかっていない場合は10点マイナス。

10点：分量が2枚までなら5点。3枚以上なら10点。表紙はカウントしない。フォントは10ポイントにすること。

20点：興味ぶかさ、おもしろさ。わたしの主観で評価します。

この採点基準に異論があれば、授業中に手をあげて発言してください。議論に応じます。感想の紙での異論には応じません。次週に欠席するひともいるはずだから。

中間レポートについて

第6回のプリントで、つぎのように説明しました。

課題は「日本の入国管理政策について、あるいは日本への移民について(状況や制度)」ですが、具体的なテーマ、文献（本や論文など）は自分でさがしてください。レポートの題も自分でつけてください。

ポイントは、(1)事実をしらべて記述する。(2)それについての議論を引用する。(3)それにたいする自分の意見をのべるの3点です。引用文は、自分の文章と区別してください。「」でくるか、字さげ（2字か3字でいど）してください。引用は、出典をかならずかいてください。出典は、注で提示しても、巻末の参考文献で提示してもいいです。

題をつけてください。表紙はつけても、つけなくてもいいです。本文は、1～2枚でいど。論理的に文章にまとめ、自分の意見を提示する。意見には「なぜなら」という根拠をかいてください。どうしてそのようにかんがえるのかをプレゼンテーションするということです。引用文に依存せず、自分の意見を展開してください。

これをみずに、ウェブページ (tabunka2011) での説明だけを見てレポートをかいたひとがいたようです。プリントはウェブで公開していますし、毎回の授業で過去のプリントをくばっているのですから、それをきちんとみるべきでしょう。

採点について

失敗するための中間レポートですので、あまく採点しました。参考文献がウィキペディアだけのレポートがありました。本来ならひどい点数をつけるべきものとおもいます。わたしは「本や論文」を参照するように明記しました。

引用のルールがわかっていない様子のレポートもたくさんありました。どこが自分の文章で、どれが引用なのかをはっきり区別しない文章は、「盗作」とみなされても仕方ありません。問題の概観を整理するために文献を要約するにしても、参照した文献をあきらかにすべきです。これはわたしの問題でもあり、「提示する事実も議論も、どちらも出典を明記すること」とつたえるべきでした。

出典というのは、末尾に参考文献を明記するだけでは不十分です。本文中でも、どの文献からの引用であるのか、どの文献を参照して要約したのか、あきらかにしてください。

例1【○○ (2002:33) によれば、「 」という。】

例2【○○はつぎのようにのべている。

(改行し、字さげ)

なんとか、かんとか。ここは引用 (○○2007:39) 。】

(↑字さげ)

ウェブの文章をコピーペーストして、ちょっと自分の文章をくわえただけのものを「レポート」とよぶことはできません。せっかく資料豊富な大学図書館があるのですから、ウェブよりも図書館を利用してください。

レポートのかきはじめを引用ではじめるレポートもありました。引用はあくまで部分的な利用にとどめるべきものです。主文は自分が構成するものです。自分の文章よりも引用のほうが長文というのも問題です。比率を逆転させてください。

ふるい文献を参照したため、記述が現在の制度と異なっているレポートもありました。過去の事例をみることも必要ですが、現在はどうかをおさえておくべきです。制度の変遷と、いま議論されていることを把握することが必要です。過去のことなら、過去のこととして論じてください。

いいレポートだと感じた場合には「すばらしい」「いいレポートだとおもいました」とコメントしています。

高得点だったとしても満足しないでください。今回の採点基準ではその点数だったにすぎないのかもしれませんが。点数=レポートのよさだとはおもわないでください。

あと、だれが主張しているのか、だれの議論なのか、著者の名前を明記せずに引用している例がたくさんありました。それもやはり、のぞましい引用ではないです。「序章」の部分の引用で、その部分の著者が「編者一同」となっている場合は別です。そのときは編者の名前をかいてください。例：【言語権研究会は、】。

うるさいことをかきましたが、今後のためとおもってください。レポートの準備期間は、もうすこしながめに設定したほうがよかったと感じました。その点は、すみませんでした。

中間レポート採点基準

(1) レポートのタイトルがないものは1点マイナスとしました。

(2) きちんと事実や議論をしらべてあるか。事実をふまえない印象論には説得力がありません。

文献を参照していないレポートは10点マイナスとしました。議論を紹介していないのは1点マイナスとしました。出典を明記せずに引用したものはマイナス4点としました。

(3) 引用と自分の文章を区別し、どれが引用でどれが自分の文章か、わかりやすく区別してあるか。

引用箇所がわかりにくい文章は3点マイナスとしました。

(4) 出典をわかりやすく、あきらかにしているか。

著者名や出版年をかいていない文献一覧、URLをかいていない文献一覧、URLだけの文献一覧などをそれぞれ1点マイナスとしました。

(5) テーマ設定、問題設定が具体的で「おもしろい」、読者に興味をもたせる文章の展開、自分の意見をはっきりと明記していること、自分の経験にひきつけて論じていることなどをプラスポイントとし、加点しました。1点から2点。これについては、評価基準があいまいであるとおもいます。

(6) 意見の内容については評価の対象としませんでした。

今後のために

・参考文献に「ウィキペディア」とだけかいている。→ ウィキペディアには項目ごとにタイトルがあります。例【ウィキペディア「国籍」】【国籍 - ウィキペディア】などと明記しましょう。なお、ウィキペディアの引用を原則禁止としている教員もいますのでご注意ください。

・ウェブページを参照したのに、そのURLをかいていない。→ ウェブページを参照した場合は、著者名があれば著者名、そのページのタイトル、公開年、URL、自分がそのページを参照した日付などをかきます。

・どれが引用文なのか、わかりにくい。複数ある参考文献のうち、どの文献を参照／引用したのか、明記していない。
→ この引用文や要約は、この文献を参照したということを本文中や注であきらかにしましょう。レポートの読者が、引用された参考文献にアクセスし検証できるようにすることが肝心です。ですから、著者名、出版年、ページをあきらかにしてください。本文の最後に参考文献を列挙するだけでは不十分です。

【(あべ2002:29)】というように。あるいは、脚注（そのページの下に注意がき）や巻末注（本文の最後に注意がき）で【注1 あべやすし「言語という障害」『社会言語学』9号、2009年、235ページ】などとしてください。

レポートを評価すること

みなさんにつけた点数や評価基準は、みなさんのことをあらかず数字であると同時に、わたし（あべ）がどのような人間なのかをあらわす数字でもあります。つまり、どんな点にこだわり、どんなことにはこだわらないのか。

たとえば、時間にはあまりこだわらない。引用のルールについてはこだわる。これは最低限のルールだからですが。

どんな点にこだわるのか。それは、その教員の思想や理念を反映するものです。性格を反映する部分もあるでしょう。今回どんな点数だったとしても、ほかの基準にてらせば点数はわかるものです。すごくあまい採点にしましたので、ほかの基準によれば、ひくい点数になったかもしれません。

結局のところ、どのようにレポートを評価するのかは、教員の裁量によってきめられます。これが教員の学生にたいする権力です。その点を自覚し、慎重でありたいとおもいます。

「やらされる勉強」という問題

課題として文章をかかせることは、「やらされる勉強」をさせることです。学校という空間は、いろんなことを強制的に課すところです。その点が学校のおおきな問題だとおもっています。学生は、主体的な学習（意欲）をうばわれているのではないかということです。単位のために「勉強をする」。これは小中高校の「勉強」のありかたと、ほとんどおなじです。大学では相対的に自由な面がふえるとはいえ、それでも教員にいろんなことを強制されています。この点をどうかんがえるか。

教員に採点された点数などは、くだらないものです。ほんとうに大事なものは、自分が文章をかきたいとおもったとき、だれに妥協することなく、自由に論じることができるかということです。事実や議論をふまえて、論理的にまとめることができるかどうかです。つたえることばをもっているかということです。なにかをしらべたいとおもったとき、どれだけくわしく、具体的にしらべることができるかどうかです。それを評価するのは、自分自身です。そして、つたえた相手です。

あゆみよらせる力—権力

飲み会で、飲みたくないお酒を飲まされるとき、その場には権力が発生している。同調圧力といってもいい。つまり、そこでは「ひとをしたがわせる力」が作用している。権力とは、「いやだ」といえなくさせるものである。なだいなだは『権威と権力』でつぎのように説明している。

権威も権力も、いうことをきき、きかせる原理に関係している。権威は、ぼくたちに、自発的にいうことをきかせる。しかし、権力は、無理にいうことをきかせる。そして、今のぼくたちの社会は、少し、それがくずれかけてはいるけれど、この権力と権威が二重うつしの一つのイメージを作っていて、それがぼくたちにいうことをきかせ、まとまりを作らせている（なだいなだ1974:62）。

たとえば、授業中に教員がはなしをしているときに学生どうして会話をしているとき、ふと教員がはなしをとめると、しずかになることがある。教員が「はなしをとめる」だけで、「私語をやめなさい」というメッセージとして機能し、じっさいに、私語をとめる力をもつ。教員には権威と権力がある。そのことが確認できる。

教員の権威をうらづけるもの

教員の権威をうらづけるものはなんだろうか。興味ぶかいのはなしをできるかどうか。知識の量。研究業績。学歴。年齢。声のおおきさ。教授であること（非常勤講師ではないこと）。教員であることそのもの。人間性…。

おおきい声をだす教員は、権威主義的である。おもしろいのはなしをする教員は、魅力的である。この魅力というのも権威の一種である。はなしの内容が信用できると判断される。はなしをきく価値があると判断される。こまったときは、このひとに質問する。このような信頼をささえているのも権威だということだ。つまり、その教員の態度がどうであろうと、学生に信頼されていれば、そのひとには権威がある。

権威があることによって、教育といういとなみが成立する。権威がなければ、信頼されない。はなしをきいてもらえない。現代は、無条件に「教員は正しい」と評価される時代ではない。教員が学生におおきい声をだしてもいいという時代でもない。教員の言動に内容がともなわなくてはならない。教員の側も学生に評価されるための努力が必要となる。しかし、どれくらい努力すべきか。

関係が「いねむり」を意味づける

学生よりも教員がつよい権力をもっているとき、教員は授業中のいねむりを「失礼だ」「やるきがない」「とんでもないことだ」と認識し、学生をしかりつける。しかし、教員と学生の関係が変化してくると、ちがったとらえかたをするようになる。

学生に力があれば、いねむりは「授業がつまらない」ことへの解答であると認識できる。いねむりは「おまえの授業は、ねむくなる」「きく価値がない」「授業方法がわるい」という学生から教員へのメッセージとしてはたらく。

いねむりを学生や教員の責任、両者のコミュニケーションの結果としてとらえるのではなく、学習環境に原因をみいだすこともできる。つまり、昼食後の授業は、ねむくなりやすい、教室があつくて集中できずに、ねむくなるといったようにである。それは個人の努力では解決しづらい構造の問題であり、環境を改善することがもとめられる。

また、あきらめることもできる。いねむりは不可避であり、しかたのないことだと認識するわけだ。いねむりや不注意は当然あることと認識し、それを前提に授業を構成する。それなら、授業を録画したり、録音したりして、授業のあとでアクセスできるようにするという対策をとることもできる。内容をくわしく説明したプリントをくばることもできる。

いねむりに対応すべきなのは、だれなのか。それをきめるのが、教員と学生の力関係なのである。教員に権力があるから、学生は「ねるな」「態度がわるい」といわれてしまう。学生に力があれば、教員は授業方法を工夫をしたり、いねむりしても授業の内容にアクセスできるように情報のチャンネルをふやすことがもとめられる。いわば、授業のユニバーサルデザインである。

さまざまな学生がいることをあたりまえの事実としてうけとめるなら、いねむりを非難することはむずかしくなる。昼間にたえがたい眠気におそわれるひと現にいるからである。からだの条件のちがいを理解しなくてはならない。

おなじ理由で、たとえば生理痛で授業をやすむ学生がいることを前提にして授業をつくる必要がある。そういったことを無視して「多文化社会」や多様性をかたるのはおかしい。教員の世界観がとわれる。

教員が権威と権力を独占しているとき、教員が授業の主導権をにぎり、教員は、ただ口で説明するだろう。板書をするのは、あるていど学生側の便宜をはかっているのであり、そこでは、教員は学生にあゆみよっているといえる。さらにあゆみよるなら、プリントをくばったり、パワーポイントをつかって授業をするだろう。

もっとあゆみよるなら、授業は教員と学生の共同で運営される。究極的には家庭教師のように、学生の学習につきそうかたちになるだろう。それはもはや、教育というよりは学習支援というほうが適切だろう。学習者中心というのは、学習者に力があるということだ。そして同時に、学生にも授業内容にたいする責任があるということだ。

学習支援については第3回でも論じた。第3回の感想に、つぎのようなコメントがあった。

先生の話聞いて、「教育」と「学習支援」は似ているようだけど全く違うなあと感じた。これをやってこい、こうしなさい、と言われる強制的(?)な教育と、学習する側が主体となって、それを支援してもらう学習指導。今の人は自主性に欠ける部分があるし、やっぱり自分から取り組んで学習を行うことが必要だと思う。学習する側がやわからないことを伝え、それを教える側が支援することで、一方的ではなく双方向的なコミュニケーションも取れる。今まで考えたことなかったけど、今回の講義を聞いて、これからの日本のやり方を見ていきたいと思った。

ほかに印象的だった感想は、教室のありかたについてのコメントだった。わたしは、いまの教室は学生が教員のほうに机をむける方式であり、それではよくないと発言した。そして円卓のほうが理想的だといった。それにたいするコメントで、机の円の中心に教員がいる絵をかいている感想があった。しかし、わたしがイメージしていた「円卓」というのは、その円卓のひとつに教員もすわるといふものだ。つまり、形式的には教員も学生もおなじ立場になるということである。

円卓の絵のよこには、「円卓。これもやはり120対1だと難しいと思った」というコメントがそえられており、この点はそのとおりだともう。

もうひとつ、紹介したいコメントがある。

教室の形についての話はおもしろかった。今までの一方的な授業が、相互的な授業に変わったらいいと思う。日本人は、外国人に比べて、遠慮がちな所がある。日頃からの授業でディスカッションなどを行えば、もっと個性が磨かれて、自発的になれるような気がする。

教育という表し方を変える。学習の指導をするというだけならば、学習支援という言葉には賛成する。けれど、教育という言葉も重要であると考え。そうしなさい、しなければならぬという考え方も非常に重要な事であると思う。…後略…

どうだろうか。そもそも、ひとはどのようなときに主体的になるのだろうか。なに不自由なく生活していて、充足しているとき、なにか主体的になることがあるだろうか。やる気がわきおこるだろうか。なにか自由が制限されたときにこそ、やる気がおきるのではないだろうか。完全な自由のなかで、ひとはどれだけ主体的になれるのだろうか。

わたしには、わからない。

はたして、どのていどの強制が有効なのだろうか。そもそも、主体的になることにどんな意味があるのだろうか。「主体的でなければならない」「主体的であるほうがいい」という価値観はどこから発生したものなのか。

だれかが主体的とみなされるなら、だれかは主体的とみなされないのではないか？ つまり、主体性というのもまた、自文化中心主義による一方的な価値判断なのではないだろうか。自分は主体的だと自己評価しているひとたちが、だれかを「積極性がない」と非難しているだけではないのか？ それはまさに、ごーまん教員の、たわごとではないのか。

参考文献

- 貴戸理恵(きど・りえ) / 常野雄次郎(つねの・ゆうじろう) 2005 『不登校、選んだわけじゃないんだぜ!』理論社
なだいなだ 1974 『権威と権力—いうことをきかせる原理・きく原理』岩波新書
森毅(もり・つよし) 1977 『学校とテスト』朝日選書
柳治男(やなぎ・はるお) 2005 『〈学級〉の歴史学—自明視された空間を疑う』講談社選書メチエ

レポートの題の紹介

ほかの学生がどのような内容のレポートをだしたのか、共有していただくためにタイトルだけ紹介します。

「国際結婚から見る日本の国籍と国際化社会への課題」「文化を考慮したケアの必要性」「子どもの無国籍問題」「非正規滞在者とその子どもたち」「不法入国者とその子孫」「移民と学校教育について」「不就学と日本社会」「日本の学校で学ぶニューカマー」「学校教育におけるニューカマー問題」「外国人学校の体制と日本の適応」「朝鮮学校無償化反対論から見える差別意識」「朝鮮学校」の高校無償化をめぐる」「不法滞在の子供たち」「移民労働者の子ども」「多文化社会における学校の課題～今 求められているものとは～」「外国人の日本語教育」「外国人生徒に対する“教育”」

「なぜ日本への移民がもてはやされるのか」「外国人労働者の受入れと排除」「国にとってのグローバル・個人にとってのグローバル」「外国人労働者の労働災害」「外国人労働者の就労問題」「外国人労働者への差別」「外国人看護師の受け入れをすすめる日本の現状とその問題点について」「外国人看護師受け入れについて」「移民・外国人労働者、とくに看護師について」「外国人労働者の日系／非日系における格差問題」「入管法—外国人技能実習制度について」「外国人研修生問題から見る日本社会の問題点」「外国人研修生の現状とこれから」「不法就労外国人について」「少子高齢化政策としての移民導入」「日本と外国人労働者の受け入れ」「外国人労働者の受け入れについて」「日本における外国人労働者の受け入れの是非」

「指紋押捺制度について」「指紋押捺拒否運動と日本社会」「指紋認証について～在日外国人より～」「外国人登録における指紋押捺」「ドキュメンタリー映画「指紋押捺拒否」について」

「外国人を受け入れる態度」「外国人に対する恐怖・嫌悪」「外国人に対するイメージ」「在日ブラジル人の抱える壁について」「外国人の待遇における差異」「永住・定住外国人と帰国奨励政策」「現代における在日韓国・朝鮮人」「在日朝鮮人の社会的諸問題についての考察」「在日コリアンの問題から見る「同化」と「共生」」「在日コリアンの国籍問題—他文化を受け入れる」「在日朝鮮・韓国人の永住権申請について」「日本人と外国人との共生を目指して」「他民族が共に生きる日本へ」「誰もが安住できる国へ」「異文化を理解する」「これからの日本社会」「考えるべき今後の日本のあり方」「銭湯が映す多文化社会」「日本におけるイスラム教の移民」

「外国人の日本における居住権と参政権」「外国人の参政権について」「外国人参政権を考える——キム（金正圭）地方選挙権訴訟を例にして」「日本社会における外国人住民の政治参加」「外国人の権利と政治参加」「日本における外国人参政権について」「本当の平等のものと参政権」「日本への移民について・外国人参政権」「外国人参政権について」「日本社会の外国人への福祉・その展望」「外国人定住者に対する社会保障制度」「差別化について」「80年代在留外国人の人権」

「外国人」への根強い排除・管理の観念」「日本の外国人管理のシステム」「入国管理はなぜ存在するのか」「日本の入国管理政策について」「日本の入国管理政策について」「日本の入管法の問題」「外国人の日本入国—入国禁止・国外退去処分を受けた者達の現状」「入管法と移民について」「入管法と多文化共生」「移民における問題を考える」「日本の入国管理制度」「入国審査制度の賛否」「新入国審査制度における外国人差別」「日本における移民問題」「日本における多文化共生—移民の視点から」「移民への差別」「日本人として向き合うべきこと」「日本政府による移民に対する対応」「日本への移民」「移民について」「日本への移民について」「日本への移民について」「日本の将来と移民」「移民の現状」「日本の移民の現状」「日本の移民問題」「在留特別許可における線引き」「日本の難民受け入れ問題」「外国人の出入国と日本の閉鎖的「平和」」「国境の大きな壁」「フランスの視点から見る日本の国籍、帰化について」「国籍法」「国籍法と平等」「日本で暮らすために」「人の数だけ考え方があ

「言語としての手話」「見えない壁」

いかがでしょうか。「おっ」とおもわせる題がありますよね。具体的でないタイトルは、中身がみえません。

くじらを食べるのは抵抗がないのに、なぜイルカを食べることには抵抗があるのか自分でも分からない。何を基準に線引きをしているのか、またきちんとした線引きがあるのか考えることは少し不思議だ。もし、くじらを主食にしているのであればわざわざイルカを食べなくても…となるかもしれないが、主食でもなんでもないのでおかしい。昨年か今年か忘れたが、アメリカが日本のイルカ漁を無断でさつえいし映画にしたことがあった。それは、その人たちの文化を否定していることになると思う。

【あべのコメント：『コーヴ』という映画ですね。ひとつ注意してほしいのは、あの映画をつくったのはアメリカの国策ではなく、個人のあつまりによるものなので「アメリカが」と表現するのは正確ではないです。「アメリカ人のグループが」などと表現してください。これは、おおきなちがいです。】

授業の内容とはズレますが、個人の意見をかきます。生きている、と思うと何だって、弱肉強食だって言うてはみても、ヒトはグルメで何様だよって思うんです。せめてもの償いで、「いただきます」「ごちそうさまです」は丁寧に、大切にします。だけどやっぱり残酷だと思う。食べる為に殺すとしても、全部食わずに捨てたりして… ばち当たりだなんて思うんです。もし、技術が発達して、おいしいお肉、タンパク質のかたまりだけと つくりだせたら殺される動物がへるのに。そういうことができるようになってからグルメになれよって日々考えています。

【あべのコメント：楳図かずお（うめず・かずお）のマンガに『14歳』というのがあり、人工的な肉が登場します。アメリカの研究者が人口肉をじっさいに研究開発しています。】

小さい頃は、宗教上の決まりなどで食べられない肉がある人がいると知った時、「おいしいのに食べられないなんてかわいそうだなあ」と思っていた。でも、今になって考えれば別段かわいそうなことではないし、むしろ始めからその状況におかれて生活しているのだから何ということもないだろう。例えば私は食べ物のアレルギーがあるが、自分がそれを食べれない、食べてはならないとわかっているため味わえないことに対して特に何も思わない。「ある物が食べることができない」というのは、出所は何であれ始めからそういう状況なら何も困ることはないのだと思う。しかし、食べられる側の動物からすると、自分がその国や地域の中で食べられるという文化があるかどうかは大きな問題ではないだろうか。食べられて当然な日本では当たり前の牛が他の宗教の国では神様とされていたり、犬を食べる文化をペットとして犬を大切にしている日本では酷いと思われたり、動物のおかれる状況によってその扱いは随分と違うものになっている。そこに生まれさえしなければ食用にされずに済んだのに、動物にも人間と同じように文化の違いが発生しているのだなと思った。

…前略…私はマクドナルドでバイトしているのだが、以前店長がぼやいていたことが一つあって、「ベジタリアンの人たちが予約してきたときに、どこまで対応すべきかといったものである。肉のパティを抜くのはいいのだが、ポテトなどのあげ物に使われる油は動物性油を使っているのだが、これについての対応はどうするべきなのか」っていつか聞いたことをぼやいていて、どこまでのライン引きが必要なのかを考えると難しいのだと思った瞬間だった。

【あべのコメント：お店としてできるのは、情報を開示して、お客さんに線をひいてもらうことではないでしょうか。】

イルカやクジラ、犬は食べたいと思わない。（かわいそうだと思うから。）でも、牛、豚、鶏はあたり前のように毎日口にしている。おもしろいとも思うけど、慣れっこで可愛いな、と思った。

今日の授業を受けて、文化とは何なのか分からなくなりました。授業で例として出ていましたが、イルカの猟が映画になって外国から批判を受けたとき、テレビでは「イルカの猟は日本の文化だ」という内容をよく耳にしました。確かに日本で昔から行われていて、その地域の人にとっては文化だと言えらると思います。しかし、私はそれまでイルカの猟を昔から行っている地域があることさえ知らなく、日本の文化だと強く主張できないと思いました。

「○食は日本文化だ」ということを考えてみたことはありませんでした。いざ聞かされてみて、自分が食べたことのある物は「日本文化だ」と思うことに、自分で気がつきました。むだに殺すのはだめだと思うけど、自分たちが必要な分だけ食べるのは、牛でもクジラでもイルカでも犬でも仕方がないと思う。ただ、（私は）イルカは食べてみたいけど犬はあまり食べたくありません。やはり、身近すぎる（いつも自分は牛も豚も食べているのに）からだと思います。

倫理と文化相対主義、どちらをとるかとても難しいと思います。「普遍的」も基準とする文化によって変わってきてしまうと思う。

私はイルカもクジラも食べたことがないのですが、クジラを食べることは、日本の文化であると思いました。イルカは、食べるというよりも、水族館のショーで見たりするイメージが強いのでイルカを食べてみたいという人が少なかったのかと思いました。

動物にも権利があるので、人間の考えだけで、これは食べていい、あれは食べてはいけないと決めつけてはいけないと思いました。文化だから、なんでもしていいという訳ではないと改めて思いました。相対主義という立場は、ないのだとわかりました。

イルカは水族館でショーで見たりしているため、みんな、「かわいい」と思っていたりして、食べることに結びつかない人も多いのではないかと思います。それに対してクジラの方が、パックのさしみを見たり、親の給食には出てきていたなどの話を聞いているため、日本文化と言われても、まだ納得できるのかもしれない。かわいがられるペットの動物もいれば、食べられる動物もいて、そこの線引きは何によってされているのだろうかと思った。犬やヘビ、カエルを食べるといって、批判されたり、驚かされたりするだろうが、ではどうして他の動物の肉は平気で食べられるのだろうか… 改めて考えるとおもしろく、難しいと思った。

【あべのコメント：水族館のイルカショーのイルカも、一部地域でうられているイルカの肉も、どちらも和歌山県の太地町（たいじちょう）などでとれたイルカです。】

私は、お腹が弱く、小学生のときはよく給食の牛乳を残していました。しかし、私の通っていた中学には牛乳を必ず飲まないといけないキャンペーンがあったりして、体調がよくないときでも必ず牛乳を飲んだり、「給食を全部食べないといけない」というルールを作った教師もいました。

誰かが持っているかもしれないアレルギーや、体調不良などを全く考えずにこのようなルールを強行するというのは全くよくないことだと思います。

そして、JALの機内食は様々な立場の人のことを考えていてすごいと思いました。

【あべのコメント：航空会社はそうしないと商売にならないという点があります。学校の教員は、人間の多様性に無知でも仕事できてしまう。それが教員が学生にたいして持っている権力だとおもいます。それを、どうするか。】

※「クジラ肉を食べたことがあるか」という問いですが、少なくとも私の小学校時代には捕鯨問題が大きく取り挙げられ、給食には出てきませんでした。（代わりにマグロをそれらしく調理してありました。）

以前に読んだ小説の中で、兎や鳥を殺して、その場でさばく場面が描かれたものがありました。その中で子供達が「かわいそう！やめてあげて！」と言うと、兎をさばいている人が「お前達が普段食べている肉も、これと同じ、もとは動物の死体だ。知ろうとしない、見ようとしなだけだ。どれだけ叫んでもこれが現実だ。」と言っていました。もちろんフィクションの話でしたが、現代の日本には食物があふれて、しかも食品製造が工業化・不視化していて、自分が「命を食べている」ことを理解しにくくなっていると思います。

何かを批判するには自分がそれを経験してはじめてその資格があるんじゃないかと思います。私は屠殺を経験したことも立ち会ったこともありません。だから肉食に賛成の人・反対の人どちらにもつくことができません。私は牛肉・豚肉・鶏肉など特に避けて食べますが、他の人に無理に勧めることはしません。結局、どうしたらいいのかわかりませんが、個人の判断になるのではないかと感じてしまいます。ただ、どちらにしても一番残酷なのは人間だということは間違いないと思っています。

死刑の賛否も同じく、被害者遺族の多くは死刑を残す・行うべきだと主張する一方、執行する刑務官の中には否定的な意見をもつ人もいます。どちらの問題も命の重み（倫理）に関わるので議論が紛糾するのかなと思いました。

【あべのコメント：いろいろな議論があることをふまえて、まよいながらも、それでも自分なりに意見がいえ、判断できるようになれたらいいですね。】

文化相対主義として、「これは文化である。」としたら、全てが肯定されるのか、という問いについて、私はあまり正しいとは思いません。文化は歴史の中で積み重ねてきたものだと思うし、集団の中で、共通理解をもつものだと思うからです。自己の意思だけで文化とは言えないと思いました。

【あべのコメント：文化の歴史ということについていえば、「じつは最近になって定着したものだ」ということがたくさんあります。「創られた伝統」という指摘です。『「食」の課外授業』でも「創られた伝統」について説明があります（「第7話 「食べ物」の「伝統」を考える」）。あと、共通理解をつくりあげるプロセスが対話であり、議論であるとおもいます。議論、共通理解、異論の余地…、そのすべてをひっくるめて、民主主義というのではないのでしょうか。】

「文化」という言葉はすごく便利で、「文化だからしょうがない」「文化だから残さなければいけない」「文化だから受け入れよう」と、何でもかんでも文化の一言で片付けてしまう癖がついていることを実感しました。本当に大事なものは「文化」という言葉や「文化である」という事実ではなく、その人自身がどう感じるか、考えているかなのだと思いました。

【あべのコメント：「文化」を思考停止の「魔法のこぼ」にしてしまっはいけない、ということでしょうね。「なぜ、なにを、どのように」ということを、しっかりかんがえる必要があるとおもいます。】

犬を食べたり、イルカを食べたり、豚肉が食べれなかったり、肉全般が食べれなかったり…という地域による差は私は文化の違いだと思っています。だからそのことに対して反対するということはありません。

ただ限度のこえた「しつけ」や、もっと昔（今もあるかは分かりませんが）のことを言うと、何か儀式のための「いけにえ」なども「文化の違い」というふうに位置づけるのはなかなかできないように思っています。

文化相対主義か普遍的な人権を尊重する立場か、どちらか一方立場につくことは難しいと感じました。

文化相対主義という言葉は聞き慣れていないが、文化だから、ということでもなんでも許されるのか、という疑問は持っていた。例えば、日本の捕鯨について海外からの批判にさらされているニュースを見た時は、「日本の文化を理解しようともせずに、勝手な言い分でムカツク」と思った。例えばイギリスかどこかでは、クマだったかイヌだったかを殺す遊びがある。別に私はまあその国ではそういう文化だから、と思っていた。他の文化について、私は、その内容は「うわぁ…」とか思うことも嫌な顔をすることもあるが、別にそれを批判しようという気はないし、「ああ、それがあなた達の文化なのね」という立場でいるつもりだ。

けれど、本で読んだことがある。親の言う事を聞かなければ子を殺しても構わないという文化があった。それまで文化だから、という言葉をやめた私だったが、流石にその本を読んで疑問に思った。

文化だから、子を殺しても構わない？ 子の人権はどうなるのか。でも文化だし…。何の基準をもって批判できるのだろうか。だから、今回のイム・ジョンシクやケネス・ガーゲンの引用は私に一つの答えを与えてくれたように思う。

【あべのコメント：なにかを判断する基準は、ひとつだけではない。ひとつだけにすべきではないということだろうとおもいます。】

今回の授業では食文化の多様性について理解が一層深まった気がします。以前グリーンピースやシーシェパードが話題になった時に、私は鯨もイルカも食べたことがなく、食用としての漁は止めになっても個人的には困らないと思いましたが、それを生業としている人もいますので批判まじりや攻撃などしてくれるな、という心情でした。しかし、ナショナリズムからの反発感情もあったのではないかと今日思いました。よくノルウェーあたりの他の捕鯨国なんか引き合いに出されて議論されることもありますが、ナショナリズムが関わっている表れのようにも感じます。また他の文化なんだからと一切の関与を避けることに対する批判も、私もまさに口出しする筋合いはないのではと思っていたので新鮮な観点でした。食文化は国や地域だけでなく各家庭の習慣や好みなど個人レベルで多様なものだと思います。どのような範囲でどのような思想が関わっているのか、とても興味深い事象だと思います。

食文化の多様性は様々な国と地域に住む人がいるならば当然である。

食を文化、権利、差別など色々な視点から捉えればその分だけ議論が出るであろう。食はそもそもその土地にあったものもその土地の人達が工夫して食べていたと思う。しかし技術が発達し捕獲、栽培する量の変化、流通の変化により、ある一定量の限界を超えた為問題となるのではないだろうか。食が利益をもたらす経済活動により環境問題にも関係するようになった。見直されるべきはグルメに走り、食そのものが命である視点から離れてしまった事ではないだろうか。また、どの地域に行っても同じ大型スーパーやチェーン展開されたレストランがある事の方が不思議ではないだろうか。私達の生活スタイルから見た身近な動物を食べるか食べないかが食文化の特徴として語られる事事態が議論として乏しいと感じる。

『いのちの食べかた』最近見ました。ものすごくショックを受けました。牛がー列に並んで順番に殺され、順番につるされ、順番に血を抜かれ、順番に体をひきさかれて、本当に機械のように処理されていたからです。あと、私は無理矢理交尾をさせているところも印象的でした。食肉は“生産”されているのだということを、思い知らされました。食べられる命は、もはやモノで、もくもくと受精させて、殺すまで、ただの流れ作業なんですね。いつも口にしてたべものなのに、こんなあたりまえのことを知らず、しかも目にしてショックをうけるなんて… なんだか自分を疑ってしまいました。

食文化の多様性も、とてもおもしろくデリケートなトピックですね。中学のとき、クラスにイスラム教徒の男の子がいましたが、「豚肉おいしいのに～ かわいそう」などと言われていました。今思うと、すごく無神経な言葉です。

———

韓国の犬食文化についてはあまり知りませんでした。文化であるから他人は口を挟むなという考えは、私もおかしいと思いました。議論を重ねていくことは良いことだと思うし、その中で理解できる部分もでてくるかもしれない。

第10回を補足して

第10回の授業のつぎの日に、韓国人の友人と朝鮮語ではなしをしていました。

あべ：コレ（クジラ）をたべるのは日本の文化で、あの、あれ。なんていうっけ？ ドルフィン。

友人：トルコレ（イルカ）。

あべ：トルコレ？ トルコレをたべるのは日本の文化じゃないっていうんよ。

友人：トルコレもコレじゃないの？

なんとも印象的な指摘でした。まさに、言語が世界観をつくるということです。朝鮮語では、イルカはクジラの種類だということです。漢字の世界ではクジラが魚のグループに分類されるのにとています（鯨＝くじら）。

あと、皮肉だと感じたのは、イルカに愛着を感じるのはイルカショーの影響だということです。イルカショーのイルカも、イルカ漁で捕獲したものなのに…。おなじ産地なのに。おなじひとたちが食肉用のイルカも、イルカショー用のイルカもとっているのに。

第10回では「犬食は日本の文化ではない」との反応でしたが、たとえば三味線（しゃみせん）の皮は、猫や犬の皮をつかってきました。「三味線は日本の文化だけど、猫皮は日本の文化じゃない」というのはご都合主義でしょう。

犬の皮、猫の皮を肯定できないのなら、ナショナリズムというのは、たよりないものですね。皮職人など、無視してしまうということですから。もっとも、わたしはそもそもナショナリズムを信用していませんが。

あるときには国家や国民に自己同一化し、あるときには、きりはなす。あることには反発し、あることには、なにも感じない。無自覚に線をひいている。

あることについては「文化だから」と主張する。あることについては存在すら認知しておらず、まして文化だと主張することすらない。それなら、ただ批判に反発したいだけではないのか。いかがでしょうか。かんがえてみてください。

役割期待

武井麻子（たけい・あさこ）は『ひと相手の仕事はなぜ疲れるのか—感情労働の時代』でつぎのような短歌を紹介している。朝日新聞に投稿されたものだという。

天使にもペテン師にもなりきれぬまま
二年目ナースの今日が始まる（たけい2006:41）

期待されている像と、じっさいの「わたし」。それが一致していない。「わたし」は天使などではないし、ペテン師でもない。それがあたりまえである。しかし、「わたし」は勝手に期待され、想定され、規定されている。勝手なイメージを投影されているといってもいいだろう。そのイメージは内面化されて、自分の行動規範にもなる。そして、「このようにありたい」という理想と現実の自分とのギャップにくるしくなってしまう。

このような状況に直面したとき、たとえばチャンプリスの『ケアの向こう側—看護職が直面する道徳的・倫理的矛盾』は、自分のおかれた状況を客観的にとらえる視点をあたえてくれる。

看護師を「白衣の天使」と表現することがある。看護師は天使のような存在であってほしいという願望が投影されている。このような期待を、社会学では「役割期待」とよんでいる。「女は女らしく、男は男らしくあるべきだ」というのも役割期待である。障害者役割もある。「つつましい被災者役割」というのもあるだろう。たんなる固定観念（ステレオタイプ）にとどまらず、規範になっていることに注意したい。

「ほんとうのわたし」という物語

「〇〇さんは□□だよ」といわれる。たとえば、「なやみなんか、なさそうだよ」。そのとき「そんなことないのに」と感じる。そこで「わたし」は、「そんなことないわたし」を「ほんとうのわたし」だとおもっている。

「〇〇さんは□□ですね」という発言は、「わたしにはできないな」「わたしとはちがう」という意味をふくんでいることがある。それはつまり、同時に自分自身をかたっているのだ。わたしはこうだとか、あなたはこうですねというのは、結局、比較をすることである。本人はそうでないと感じようとも、そうであるともいえるし、そうでないともいえる。そのひとつのどの面をみて、どのように比較しているかによって変化するものだ。

だれしもいろんな面をもっている。ある面をみせていたら、みせていない面は指摘されない。それで、「ほんとうはそうじゃないのに」と感じたりもする。しかし、その「ほんとう」の面は、ほかのだれかにはみせていて、そのひとにはまた別の面をみせていない場合がある。まるい地球は、いつもすべての面が太陽の光をあびているわけではない。スポットライトがあたれば、どこかは影にかくれるのだ。それを、「ほんとうの地球は」などといってもしかたがない。

スポットライトをあてたら、影ができる。その影の部分が「ほんとう」だというのは、なにが「ほんとう」なのかは、スポットライトに依存していることになる。つまり、たまたま照明があてられている部分があり、それ以外が「ほんとうのわたし」だということであれば、ちがう面に照明をあてれば、また「ほんとうのわたし」はちがう面に移動することになる。

わたしたちは、状況に応じて行動している

サトウタツヤと渡邊芳之（わたなべ・よしゆき）による『「モード性格」論』では、「私たちは性格という概念のレンズで自分や他人を理解しようとしている」と説明されている（サトウ／わたなべ2005:152）。極端な議論にみえるかもしれないが、ふたりは「性格そのものがあるわけではない、というのが本書を貫く主張」だとする（152ページ）。

ここで否定されているのは、「性格というものが個人個人に内在していて、それを客観的に分析すれば、そのひとの性格をかたることができる」という発想であるといえるだろう。ふたりの説明をみてみよう。

社会心理学的な見方からいうと、性格というのは確実な実在というよりは、本人および本人の持っている性質と、それを観察する他者との間に生じる複雑な相互作用の産物です。そして、性格がどのように認知されるかは本人と他者との関係によっていくらかでも変化するものです（90ページ）。

『「モード性格」論』は自分自身についてや、他人とのコミュニケーションをふりかえるうえで、さまざまな示唆をあたえてくれる。

…私たちは状況や相手によって行動を華麗に変化させています。そのことを前提にしてみましょう。

誰と一緒にのときの行動が心地よいか、そういう行動を常にするにはどうすればいいか。もちろん、自分だけが心地よければよいではありません。相手に迷惑をかけていたりしないか、を考える必要があることは言うまでもありません。自分が誰かに縛られるのがいやなように、人も誰かに縛られるのがいやなのです。

自分が人に対してある意味で状況になっている、こういうことにも思いを馳せるのがモード性格論です。

自分も他人もさまざまなモードを生きていく。そのために重要なのは、まず、人間がいろいろな行動をする柔軟な存在だということを知ることです。

次に、自分の行動が固定的で嫌なものだとするなら、何が固定させているのかを知ることです（250ページ）。

状況に応じて柔軟に行動する。それが、わたしたちが現にしていることであり、コミュニケーションにおいて要求されていることでもある。

感情労働としての看護

石川准（いしかわ・じゅん）は、つぎのように「感情労働」という概念を解説している。

職務として求められ、遂行される感情管理のことを「感情労働」と呼ぶ。…中略…とくに接客、医療、看護、教育などの対人サービスの領域で、自覚的、非自覚的に広範におこなわれる（いしかわ2004:63）。

感情管理とは、たとえば、なきたいのに笑顔で仕事をする。暴言をはかれ、むっとしても、なにごともなかったようにふるまうことなどをいう。労働者が「お客さまにとって心地よいサービス」を提供しようと努力するとき、自分の感情をコントロールし、「適切にふるまう」わけである。なにが「適切」なのか。それをきめているのはその社会の価値観／規範である。どのように「いらっしゃいませ」というのか。それをきめるのは、その店のポリシーであったり、一般的なイメージであったりする。「ラーメン屋は元氣よく」、「デパートの案内係は上品に」といった具合である。

そして、看護師には「献身的」なイメージがある。石川は、看護師の感情労働のしんどさについて、つぎのように解説している。

看護が目的とするケアは、患者との全人格的なかわりを要求する。その一方で、特定の患者に過度に感情移入してはいけないこと、冷静沈着であることを叩き込まれる。あまりに感情が高ぶってぼんやりしたり仕事に集中できなくなったりでもすれば、すぐに医療ミスに直結する。自分の感情をコントロールできずに医療という現場を戦線離脱する看護師はプロとしては失格の烙印が押される。

こうした相反する感情規則は、看護師を追い詰める。よい看護師であろうとすると、挫折して疲労する。悪い看護師でもいいのではないかと開き直ろうとしても、どうしても低自尊心を抱え込んでしまう。このような自責の念にとらわれないようにするため、防衛的に「感情消去」という態度をとる看護師も現れる。

鈍感にならなければ仕事ができない。そして、感情喪失におちいってしまう。あるいは感情鈍麻に気づきショックを受けセンサーの感度を上げて再び患者と向き合おうとして疲労する。そうした反復に翻弄されることもある（79ページ）。

どちらにしても、つかれてしまう。バランスのとりかたがむずかしい。

世間が「かなしい事件」や「ひどいこと」について熱論したり、いかりを表明したり、さわいでいるとき、自分は共感できないことがある。そのとき、共感できない自分をせめることがある。それにたいして、石川はつぎのようにのべている。

感情を「正しい感情」や「逸脱した感情」に分類するのは社会であって、感情それ自体の価値に差はない、したがって「逸脱した感情」を抱くからといって自分を責めることはない、と感情社会学は語っている…後略…（いしかわ1999:100）。

石川は、このような「言語化できない痛みを形を与えてくれる新しい認識は、それ自体「癒し」として機能する」という。そして、しかし「感情社会学はどこかにほんとうの気持ちや心がある、とは言わない——あるいは言えない」ことを指摘し、つぎのようにのべている。

これは何やら不快であり、不安です。けれども、感情社会学が言うことに耳をふさげばよいという話でもありません。私たちは言語を通して認識し、感じ、呼吸し、存在しています。だから感情社会学の言説は私たちの内なる声の言語化です。自分に向かう知は、自己反省的とならざるをえません。ややこしいことだし不安でもあります。僕は逃げずに考える選択を勧めます（100ページ）。

社会学はものごとを解釈する視点を提供し、もやもやした疑問を整理し言語化してみせる。しかし、「これが正解だ」と道案内をしてくれるわけではない。固定観念をときほぐし、相対化してとらえるのは出発点にすぎない。そのあとどうするのかは、自分でかんがえるしかない。それは面倒かもしれないが、自由ではある。

研究のすすめ

ひとは、やっかいなコミュニケーションや困難な状況に直面したとき、否定的な感情をもつ。それをいやがることもあれば、とまどうこともあるだろう。否定的な感情を、そのまま行動にうつしてしまうこともあるだろう。そのまえでも、そのあとでもいい。その自分自身の感情とむきあってみたいと感じたとき、「わたし」の研究がはじまる。それは社会学かもしれない。社会心理学かもしれない。文化人類学かもしれない。社会言語学かもしれない。ジェンダー研究かもしれない。障害学かもしれない。あるいは、映像表現かもしれない。音楽かもしれない。

今回は「コミュニケーションに正解はない」です。

参考文献

- 石川准（いしかわ・じゅん） 1999 『人はなぜ認められたいのか—アイデンティティ依存の社会学』旬報社
石川准（いしかわ・じゅん） 2004 『見えないものと見えるもの—社交とアシストの障害学』医学書院
サトウ タツヤ／渡邊芳之（わたなべ・よしゆき） 2005 『「モード性格」論—心理学のかしこい使い方』紀伊國屋書店
スレイター、ローレン 岩坂彰訳 2005 『心は実験できるか—20世紀心理学実験物語』紀伊國屋書店
武井麻子（たけい・あさこ） 2006 『ひと相手の仕事はなぜ疲れるのか—感情労働の時代』大和書房
チャンプリス、ダニエル F. 浅野祐子訳 2002 『ケアの向こう側—看護職が直面する道徳的・倫理的矛盾』日本看護協会出版会
ホックシールド、A.R. 石川准ほか訳 2000 『管理される心—感情が商品になるとき』世界思想社

感想の紹介（第11回）

生徒が発表する形があまりないので新鮮だった。

中間レポートの発表では移民の子どもたちについてをテーマとしている人が多かったのかな、と感じた。親の都合で移民となり、日本で生活している子どもたち。学校に通いやすくなるような体制があまり整っていなかったり、学校にせっかく通っていても言語の壁で思うような教育が受けられていなかったりという問題があるなど、教育に関係した子どもたちの扱いにしっかりと配慮がなされていないことがわかった。また、親の不法滞在による子どもの収監といった、子どもの当たり前の日々を奪うようなことが起きていることも初めて知った。守られてしかるべき存在である子どもに対する扱いがここまで軽く行われているということはかなりショックだった。ところで、大人に対しての話があまり出なかったのは何故だろう。守られるべき、とまでは言えないけれど、全ての大人が何に対しても自分でその責任をとれるかと言えば決してそうではないはずだ。この国に住みたいと思っていても正しい手はずを踏んで住むことができない、もう帰りたいと思っても元の国にも帰れないから住んでいる、などという様々な事情があり、自分の力ではどうしようもないことの方が多いだろう。でも大人だから仕方ない、捕まっても罰せられても自己責任だと世間で思われているから、このような場で「大人を守る」ということが注目されないのではないかと思う。

大学は自ら望んで来ている場所だから、自発的な勉強は当たり前。だから、入学してから言われた「大学は自主的に学ぶ場である。」ということも理解できる。しかし、実際に大学生生活が始まると、詰め込まれた授業や予習・復習、課題、テストに焦るばかりで、いつのまにか勉強は「やらなければならない」から勉強するという形に変わっていた。それにともない勉強が楽しくないと感じたことも何度もある。

これは、ただの言い訳だろうか…。

【あべのコメント：これは教員にとって耳のいたいコメントですね。要するに、教員がどれだけ学生を信頼できるかということではないでしょうか。学生を信頼していないからこそ、あれこれ「詰め込」んでしまう。たいへんな課題をだしてしまふ。学生をもっと信頼すべきなのだとおもいます。】

あるアフリカ人女性のドキュメンタリー番組を最近見たのですが（彼女の名前は忘れてしまいました）彼女はスーパーモデルとして世界で活躍し、同時に平和活動を積極的に行っています。彼女は子どもの時、割礼という儀式をうけました。これは、成人になるための通過儀礼で、性器を切除してしまうというものです。彼女はこの儀式をなくすべくさまざまな運動にとりこんでいます。この儀式のあと傷に苦しんだり、死んでしまう子供たちが多数いるからだそうです。しかし、割礼を行う民族では“これは伝統文化だ”、“歴史ある儀式だ”という意見が圧倒的で、なかなか廃止することは難しいようです。“文化”という言葉はおそろしいと感じた番組でした。子供を傷つけ殺すような儀式を、“文化”だと言って認めてよいのか、ものすごく疑問に思いました。尊重すべき“文化”とそうでないものを、よく考えて、発言したり行動したりできるようにになりたいです。

【あべのコメント：『ドキュメント 女子割礼』集英社新書がまとまっていますね。性器の一部（クリトリス）を切除するもので、よくFGMとよばれています。もし、衛生的な環境で現代の医療によって「手術」するなら子どもが死ぬことはないでしょう。安全な水にアクセスできない、医療にアクセスできないという構造的な問題もあります。たんにアフリカの「風習」の問題だということではできません。FGMに反対すると同時に、南北問題を是正するとりくみも必要でしょう。】

プリントに「いねむり」に関する話が載っていたが、「いねむり」に関しては、特に中学・高校では「いねむりする者が悪い」という雰囲気があった。いねむりは確かに教員に対して失礼で、やる気がないようにみえるが、これは、必ずしも生徒が悪いとはいいきれないと私は思う。実際に、教員や授業によって、他の時よりいねむりしている生徒の数が圧倒的に多い場合がある。この場合は、教員の授業のやり方にも問題があるのではないだろうか。

教員と生徒の関係についての話はすごくおもしろかった。たしかにどうしても眠たくなる事がある。何か工夫しても眠たくなる事もある。これは駄目だと思ってもどうしようもない事があったりする。教員と生徒の立場は、同等であるべきだとは思わないけれど、理解し合う関係である必要はあると思う。ちょうどよい距離で互いに授業をつくる事ができれば最もよいものであると考える。

教員と学生との関係は問題をより身近に感じられる内容で、とても興味深かったです。教員が無条件で力を持つのではなく、学生が自分の行動を選択できる（責任もともないますが。）ところがいいと思います。

120対1という授業で、120人に合った教育、指導は難しいと思った。また強制というのも、ポイントポイントで設けることによって目標になりしまりができると思う。授業で大事なものは自由に意見を言える場だと思った。自分が学びたいことがあるなら、先生を使っていけばいいし、何も考えがなければただ従えばいいと思う。そこで先生は学びたいと思わせるようなことを提供していくことが授業なのかと、えらそうに考えてみました。

今回のレポートで、たくさん反省点が見つかってよかった。居眠りは、しょうがないと思います。つまらないからではなく、耐えれなくなって寝てしまいます私は。どの授業でもたいてい寝てしまいます。カクツカクツとなるのは、眠いけど、起きようとがんばっている証拠だと、高校で教わりました。

【あべのコメント：わたしも高校から大学院まで、ずっとねていました。けれども、自主的にあれこれやってきました。授業中も大事かもしれませんが、授業以外の時間こそが大事なのではないでしょうか。学生には時間があります。その時間を、のんびりすごしたり、熱中してみたり、たのしくすごしたり、ときには図書館にこもったり、映画をみたり…、いろいろしてください。】

言語の規範

ダグラス・ラミスは「イデオロギーとしての英会話」というエッセイで、つぎのようにのべている。

発音は相対的なものである。イギリスとアメリカの両方に多くの方言があり、変化があり、おのおのの国内でどれが「スタンダード」であるかは、力関係によって決められる問題である。「スタンダード」とは、つまり支配階級の言語である。同様に、フィリピンで発達したいろいろの英語が「正しくない」ということは不可能である。…中略…どちらの発音をあなたが勉強したいかを決めるのは、言語学的なことではなく、政治的なことである。それはあなたが誰に話したいかという問題である（ラミス1976:24）。

英語は多様であるといわれる。英語という言語はひとつではなく、複数形で表現されることがある（Englishes）。にもかかわらず、日本で学習する場合、英語というの「アメリカ英語」であることがほとんどだ。インドの英語ではないし、フィリピンの英語ではない。アフリカの英語でもない。アメリカの黒人英語でもない。なぜか。

それは、アメリカ英語が「つよい」という社会的背景があるからだけでなく、やはり「あなたが誰に話したいか」という選択の問題であるといえる。

いまの現状では、「英語は多様である」という指摘は、「英語は世界中でつかわれている」という幻想まじりの主張であり、「だからあなたたちも英語をつかえ」という要求になっている。しかし、多様性を平等にあつかうなら、すべての英語話者が同等にあゆみよることがもめられる。つまり、アメリカ英語の話者もフィリピンの英語、インドの英語、アフリカのさまざまな英語などをそれぞれ学習する必要があるということだ。そうでなければ、自分たちだけに都合のよい論理で英語を普及させているだけにすぎない。

このような状況を改善するには、異言語話者どうしのコミュニケーションでは通訳を介在させること、国際補助語としておたがいがエスペラントを学習し、使用するということが必要になる。しかし、この社会はそれほどまでに平等をのぞんでいないから、どちらか一方だけが相手にあわせることになっている。さらには「ただし英語をつかいなさい」と要求されている。しかし、ことばの正しさとは、いったいなんなのか。ジェームズ・ミルロイとレズリー・ミルロイによる『ことばの権力—規範主義と標準語についての研究』をみてみよう。

一般の人々（すなわち標準語イデオロギーを疑問なく受け入れている人々）にとって、「文法」とは外部の権威者たちがことばの用法の上に強制的に押しつけてきた一連の「規則」のことである。この規則の大半は現に用いられている特定の用法（different to など）に対する数々の禁止令である。言語学でいう「文法」とはこれよりもはるかに広い概念である。それは外部から押しつけられた規則ではなく、もともと言語に内在する複雑にからみあった抽象的体系のことである。ネイティブ・スピーカーとはこうした文法知識を本能的に身に付けている人々のことであって、この生得の知識のおかげで彼らはその言語を理解し使用することができるのである（ミルロイ／ミルロイ1988:114-115）。

言語学では文法を「記述文法」という。そして、うえにあるような「規則」を「規範文法」とよぶ。言語を観察して「みいだす」のが記述文法であり、言語の権威者が「つくりだし、強制する」のが規範文法であるといえるだろう。言語学は言語をありのままに記述するというところに目的がある。

社会言語学では「ネイティブ・スピーカー」という概念についても批判的に検討されている。おおひら（2001）を参照されたい。

「コミュニケーション能力」をといなおす

現在、学生は「コミュニケーション能力を身につけるべきだ」とさげばれている。これは就職（活動）を念頭においての議論であり、いかに自分をプレゼンテーションすることができるかという、「プレゼン能力」が必要だという主張である。

しかし、「コミュニケーション能力がない」「たりない」というのは、なにを根拠にしているのだろうか。その評価は、だれかしているのか。だれならコミュニケーション能力を判定できるのか。コミュニケーション能力のないひとというのは、どういうひとを想定しているのか。

ここで、貴戸理恵（きど・りえ）による『「コミュニケーション能力がない」と悩むまえに』という本を紹介したい。貴戸はつぎのような問題意識から出発している。

…他者や場との関係によって変わってくるはずのものを、個人の中に固定的に措定（そてい）することを、「関係性の個人化」と呼んでみましょう。学校や職場という、人と人が出会い関係を築いていく場において、私たちはしばしば、「あの人はコミュニケーション能力がある／ない」などの言い方で周囲の人を評価し、「関係性の個人化」を行っています。

けれども、こうした文脈依存的にしか見出すことのできないものを、「能力」という個人化された言葉で表現することは、どのくらい適切なのでしょう。そこに問題はないのでしょうか（きど2011:3）。

いいかえれば、「コミュニケーション能力」というものは「他者や場所との関係によって変わってくる」ものであり、個人化することはできないということだ。

「コミュニケーション障害」をといなおす

コミュニケーションは、おたがいさまである。そのようにとらえてみると、いわゆる「コミュニケーション障害」というのは一方的な議論であると気づかされる。

たとえば、鯨岡峻（くじらおか・たかし）は「コミュニケーションの障害」を「機能障害」の問題におしこめることに疑問をなげかけ、つぎのようにのべている。

私たちはコミュニケーションの障害を子どものもつコミュニケーション機能の障害として子どもに帰属して考えがちですが、どこまでが子ども「本来の」障害なのでしょう。障害と捉えていることのなかに、子どもと関わる人（自分）との関係が難しくなっていることが含まれていないかと問うてみると、答えにくい場合がしばしばあるのに気づきます。…中略…私たちは暗黙のうちに健常者の機能を基準にとり、それに達している、達していないで「障害」を考えてきていたことが示唆されます。…中略…「コミュニケーションの障害」はもっぱら障害をもつ人の機能に帰属される問題として考えられるべきではありません。むしろ二者の関係が差し当たり難しくなっているという、より広い意味において考える必要があるのではないのでしょうか（くじらおか1998:174-175）。

だれが接するかによって、「その子ども」の行動が変化することがある。それは関係性が両者の行動に影響をあたえるからである。ふだんから接しているひとと対面すれば、おちついていられる。一方、病院という、日常とは異質な空間で初対面の医師が接するときには緊張するだろう。あたりまえのことだ。しかし、そういった要素をいっさい考慮せずに、ただ「このひとはコミュニケーション障害だ」というのは、不公平ではないか。そこでは、困難な状況をいっしょに解消するという視点がない。

能力の共同性へ

竹内章郎（たけうち・あきろう）は、「そもそも、能力が個人の私的所有物だ、という感覚自身が疑わしい」とのべている（たけうち2007:131）。そして、竹内は知的障害者や認知症の高齢者の「伝達能力」についてつぎのように説明している。

…知的障がい者や認知症の高齢者も、たとえ部分的にせよ、立派に自分の体調や欲求を、周囲に「伝達」しています。けれどもこの「伝達」は、ふつうの言葉がしゃべれない彼らの言語能力（私的所有物）だけによるものではありません。彼らと接する優秀な指導員による人的サポートがあってこそ、この「伝達」も実現するのです。つまり、こうした優秀な指導員が音声や繰り返される同じ単語から、障がい者たちの体調や欲求を読み取るからこそ、彼らの「伝達」能力が成り立つのです。…中略…優秀な指導員がいるか否か、またそうした指導員を育てる仕組みや社会・文化があるのか否かで、そんな「伝達」する能力は実現したりしなかったりするのです。つまりはこの「伝達」する能力も、個人の私的所有物としてのみあるのではなく、指導員などの他者と知的障がい者たちとの関係の中にあるのです（140ページ）。

竹内は、こうした視点を「能力の共同性」とよんでいる（141ページ）。ここで重要なのは、たがいに協力しあうことによって、そのふたりやグループがどのような関係性をきづき、コミュニケーションをつむぐことができるかということである。

たとえば、肥後功一（ひご・こういち）は「コミュニケーション障害を産み出す見方」という論考で、「できない（依存）」と「できる（自立）」の間には「“いっしょに〇〇する（共同性）”という世界が豊かに広がっている」と指摘している（ひご2000:37）。できる／できないを「自分の力」でできるかどうかで判断する視点が、障害を「個人の問題」におしこめるのだ。つまり、「能力の個人モデル」から「能力の共同性」へと転換する必要がある。

「はなしをきく」こと、「いやだ」と「たすけて」がいえること

それでは、コミュニケーションにおいて重要なこととはなんだろうか。わたしは、「相手のはなしをきくこと」「いやだといえること」「たすけてといえること」が重要だとかんがえる。どうすればいいか、わからないときは「どうしたらいいですか？」と相手にきく。「いやだ」と感じたとき、「それはおかしい」と感じたときは、それをつたえる。表現する。こまったときは「たすけて」という。それができれば十分ではないだろうか。

積極的にコミュニケーションをすることだけが「いいこと」ではない。必要なときには「コミュニケーションをとじる」こともある。「ひきこもる」のも、ひとつのコミュニケーションである。

コミュニケーションに正解はない。しかし、ヒントはある。

この授業の感想で、よくみられたのが「正解がないから、もどかしい」というものでした。

プリントの文章を読んでいて、「確かになあ」と納得することは大きいけれど、「こうすれば良いのか」という問題に対する具体的な解決策は見たことがない。答えがないからこそ、自分が一番納得できる『一番答えに近いもの』を自分で考えなければならぬんだなあと思った（第12回の感想から）。

「これだ」という正解はなくとも、かんがえることはできます。わたしは「自分なりに答えをかんがえよう！」と、みなさんにアピールしているのです。「具体的な解決策」をあまり提示していないのも、じっくり、ゆっくり、かんがえていただくためです。この授業では「正解」は提示しません。けれども、ヒントはすでに提示してきたとおもっています。それは、「わたしは、ひとりではない」ということです。社会的にかんがえるということです。

具体的な問題を例にかんがえてみよう。

母が知りあいから教えてもらった話です。看護師として勤めていたが、何回も患者の死の現場に遭い、気がついたら（患者の）死になれてしまっている自分がいた。そんな自分がすごく嫌になり看護師をやめた。この話を聞いて医療の現場を少しおそろしく感じた。私も死について自分がなれてしまい何も感じなくなってしまうのは嫌です。でも死に遭遇した時、そのたびに泣いていたら自分が疲れてしまうのも事実です。こういう看護師に対する心のケアとかも必要なのかなあ…と思いました（第12回の感想から）。

献身的な援助職などが、仕事につかれ、もえつきてしまうことを「燃えつき症候群（バーンアウト）」という。現代社会では感情労働に注目がよせられ、いかに燃えつき症候群を予防しケアするかという問題が話題になっている。ここで、なぜバーンアウトが発生するかということをかんがえてみよう。いくつか解釈の仕方があるだろう。たとえばつぎの3点である。

もえつきてしまう理由：

- (1) 個人の問題（自己責任）
- (2) コミュニケーションの問題（同僚や患者との関係）
- (3) 職場環境の問題（労働条件）

もちろん、個人的な問題もあるかもしれない。しかし、それだけだろうか？ 同僚や患者との関係はどうか。職場の環境はどうか。労働条件はどうか。つまり重要なことは、ひとりで問題をかかえこまないということだ。コミュニケーションは、おたがいさまであり、社会的側面（環境的側面）を無視することはできない。

なにが問題であるのか。なにが原因なのか。それをかんがえることは、解決方法をかんがえることにつながる。自分だけをせめてはいけない。相手だけをせめてもいけない。人間関係だけの問題にしてもいけない。

わたしが職場で利用者さんの死に直面したとき、すくわれたのは、同僚とかなしみをわかちあえたことでした。ひとりがかかえこまない。わかちあう。それが第一に必要です。それがコミュニケーションということです。

そして、第二に職場環境や労働条件が重要だとも思います。いそがしすぎる職場では、つかれてしまいます。つかれた状態で、つらいことがあれば、もえつきるのも当然です。人員をふやすとか、長期の休暇がとれるとか、残業がすくないとか、そういった環境的側面に注目する必要があります。それが社会的にかんがえるということです。

コミュニケーションに正解はないとはいっても、人権という理念をわすれることはできません。「正解はないから、なんでもオーケー」というわけにはいかない。わたしは、人権という理念を具体的に実現するための実践的な思想として「ユニバーサルデザイン」をかかげたいとも思います。今回は最終回「ユニバーサルデザインという理念」についてです。

参考文献

- あべ・やすし 2011 「言語という障害—知的障害者を排除するもの」『社会言語学』別冊1、61-78
- 大平未央子（おおひら・みおこ） 2001 「ネイティブスピーカー再考」野呂香代子（のろ・かよこ）／山下仁（やました・ひとし）編『「正しさ」への問い—批判的社会言語学の試み』三元社、85-110
- 落合美貴子（おちあい・みきこ） 2009 『バーンアウトのエスノグラフィ—教師・精神科看護師の疲弊』ミネルヴァ書房
- 貴戸理恵（きど・りえ） 2011 『「コミュニケーション能力がない」と悩むまえに』岩波書店
- 鯨岡峻（くじらおか・たかし） 1998 「関係が変わるとき」秦野悦子（はたの・えつこ）／やまだ ようこ編『コミュニケーションという謎』ミネルヴァ書房、173-200
- 佐藤慎司（さとう・しんじ）／ドーア根理子（どーあ・ねりこ）編 2008 『文化、ことば、教育—日本語／日本の教育の「標準」を越えて』明石書店
- 竹内章郎（たけうち・あきろう） 2007 『新自由主義の嘘』岩波書店
- 肥後功一（ひご・こういち） 2000 「コミュニケーション障害を産み出す見方」大石益男（おおいし・ますお）編『改訂版 コミュニケーション障害の心理』同成社
- ミルロイ、ジェームズ／レズリー・ミルロイ 青木克憲訳 1988 『ことばの権力—規範主義と標準語についての研究』南雲堂
- 安田敏朗（やすだ・としあき） 2006 『辞書の政治学—ことばの規範とはなにか』平凡社
- ラミス、ダグラス 1976 『イデオロギーとしての英会話』晶文社

感想の紹介（第12回）

「役割期待」に、必死でその期待にそうように努力する自分がいると思います。そんなはずじゃないのに…。そう思うとマイナスにしかならないと思います。もしも、周囲の人に、「○○さんは□□だね」がプラスの方向で誉められたりしたら、自分をもっとその期待にそえるよう努力できるのではないのでしょうか。自分も努力し、周囲の人にも、プラスの方向で「役割期待」の心理をうまく利用できたらいいと思いました。

【あべのコメント：そうですね。そういったプラスの期待を利用した理論があります。「ピグマリオン効果」というものです。教員に期待をかけられると学生の成績があがるという、教育心理学の実験にもとづく理論です。ほかにも行動主義心理学による行動療法があります。「オペラント条件づけ」「応用行動分析」などで検索してみてください。

1938年制作の『ピグマリオン』という白黒映画、おもしろいですよ。『マイ・フェア・レディ』のオリジナルです。オペラント条件づけを徹底的に茶化した映画に『ヒューマン・ネイチャー』があります。】

“感情労働としての看護”

看護師を目指す立場として、感情のコントロールすることは、本当に大変だけど絶対に必要であると思います。看護は患者中心でなければなりません。看護師は患者にとって常に、気軽に話しかけられる、人間的に信頼される存在であるべきです。「感情消去」という態度は怖いというか今の私では考えられませんが、感情を気のままに出して患者さんに不安や不信感を与えるよりはましなのかなという考えました。

これからの勉強や実習の中で自分の感情のコントロールする方法を見つけられればいいなと思います。

私は看護学部生です。将来きっと看護師になります。よく、看護師という仕事について「感情で仕事をしてはいけない」と言われます。確かに、患者さんの容態に一喜一憂したり、いつまでも死を悲しんでいたら仕事ができません。でも、私は感情だけで仕事してはいけないけど、感情のない仕事もしてはいけないと思うのです。それが人間相手の仕事だと特に。どれくらい感情移入していいのか、難しい問題だと思います。

役割期待をされると、自分の意思でやっているのか、やらされている（無意識で）のか、わからなくなるときがあります。それが、職業的には正しいというか、社会的にはまちがってはいないなあと今のところ思います。

ラーメン屋は いせいがいいというイメージを勝手に埋めこまれていて、看護師は天使というイメージがあって…そんな風に思われるのはとても仕事がしにくいと思った。

【あべのコメント：そうですね。「勝手な期待してんじゃないよ！」とっていいとおもいます。】

私は、バイト先の塾では、バイト仲間や生徒に「怖い」「気が強い」と言われたり、そのように思われているようですが、本当の自分はそうではないのに…とっていました。モード性格論などの話を聞いて、バイト先という状況や愛艇によって行動や話し方などは学校や家にいるときなどとは当然変わり、家でゴロゴロしていたり、いつも何か悩んでいる私の姿を見ていない人からしたらそう思うのもしかたのないことなのかもしれないと思った。

ただ、そのバイト先で先生のアルバイトをしている、という立場はそこで働いている人はみな同じなので、その人達の中で怖いとかしっかりしているとか気が強いとか思われるということは、やはり自分の話し方や今までの人生で作られてきたその人の性質（一般にはこれを性格というのだと思うが）の表れだろうとも思う。

もしくは、私が「先生とはこうあるべきだ」という観念にとらわれすぎていることにもよるのかもしれない。

私はアルバイトで店頭立つことが多いのですがある日私がバイト中に“あくび”をしていたとって叱られたことがあります。丁度お客さんもない時間で自覚もなかったので、おとなしく謝っておきましたが、最後に一言えらい人に見つかったらクビにされるよ、と言われた時になんか納得できませんでした。役割期待に沿えるように仕事をするのは分かるのですが、期待に沿えなかった時にクビにされるまでの事なののでしょうか？ 例えばお客さんがいない時でも役割をしていたら、自分がロボットになったかのように感じてしまいます。

【あべのコメント：それはいやですね。そんなことをいわれたら、わたしは何度クビにされることか…（笑）。】

「俗流若者論」、おもしろかったし、共感できました。「最近の若者はマナーができていない・だらしない」とかいう批判をよく聞きます。これはある一部分はその通りであるものもあります。しかし、全く的外れだったり、本当に一部分の人の話であったりするともっていました。さらに私も1人の若者として言わせてもらえば年配の方や中年の方だってマナーがない人はいるし、ある面言えば私達よりひどいこともよくあると思います。こういうことを考えると、以前この授業で取りあげられた「コミュニケーションはお互いさま」というのを思い出します。面と向かったり、意思疎通をしたりしているわけではないのでコミュニケーションといえるのが微妙ですが、どちらも的外れな点はあるし、どちらも悪い点があると思います。

【あべのコメント：「若者」や「外国人」はスケープゴートにされやすいですね。社会で力をにぎっているひとは、自分を棚にあげて、問題を外部化する。他者化する。おしつける。そういった傾向があります。注意したいです。】

「ほんとうのわたし」というところにとっても共感した。私は一緒にいる人によって自分が微妙に違うと思う。それで、素を出しているとか素を出していないとか言う話になるけれど、私はどれも無理をしていないし、素を出していると思っている。まさにスポットライトをどこにあてるか？ だと思った。

はじめに

わたしは「漢字という障害」において、漢字学習の困難だけでなく、漢字教育のむずかしさとジレンマを紹介し、日本語をよみかきするうえで、漢字がおおきな障害となっていることを指摘した（あべ2006）。なぜ、漢字教育はむずかしいといえるのか。それは、「日本語には、2000字もの漢字がつかわれており、その漢字には訓よみと音よみがあり、画数もおおく複雑な字づらのものが大量にある」からである（同上:159）。漢字をよむのは、むずかしい。そして、漢字をかくのも、むずかしい。それは、日本語をはなし、漢字のよみかきを学習したひとなら、だれしも共感できることだろう。むずかしいからこそ、何度も漢字テストにつきあわされてきたのだ。

ひとは、なにかをおしえるさいに、なんらかの指針となるものを必要とする。おしえるうえでの根拠となるものがなければ、こころもとなく、不安になり、うそをおしえているような気分になってしまう。おしえてみれば、わかることだ。じっさい、わたしにも経験がある。いってみれば、おしえるひとにこそ、テキストは必要なのである。

漢字をおしえるのも、おなじことだろう。質問をうけたときに「きちんと説明したいから」という理由から、漢字のテキストを必要とするのは、ごく当然のことである。だが、今回といなおしてみたいのは、専門家による漢字研究の成果が、教育実践において、どれほど活用されているのかということにある。いいかえれば、漢字研究と教育実践は、どれほど接点をもちえているのか、ということである。ここでは、漢字の筆順の問題を中心にとりあげてみたい。筆順の問題は、「てがき文字へのまなざし」でとりあげたように、いきすぎた規範主義の一例として、批判的に検討すべき課題である（あべ2003）。結論をさきどりすれば、「二画以上の文字であれば二通り以上の筆順があって当たり前」なのである（こばやし2003:56）。だが、それを指摘するだけでは「正しい筆順という幻想」は、のりこえられないだろう。

1. 『漢字指導の手引き』をめぐって

なかの まきは、「左手書字をめぐる問題」という論文で、つぎのように説明している。

「正しい」筆順というものは明確に定められてはいない。学校教育では、文部省『筆順指導の手引き』によって示されている。そこで示された規範は「はやく、正しく、きれいに」書くためのものであって、その根拠は「先人の知恵」という慣習によるものである（なかの2008:68）。

それではここで『筆順指導の手引き』に注目してみよう。藤堂明保（とうどう・あきやす）は、『漢字の過去と未来』において、つぎのように解説している。

書き方の強制と並んで、教師と児童を悩ませているのが「筆順」の強制である。これは文部省に責任がある。昭和25年〔1950年—引用者注〕ごろ、文部省国語課の人が、さる書家に頼んで当用漢字を書いてもらい、当事者であったある役人が主となって「筆順の手引き」というものを出版した。わたくしの聞くところでは、これはもと国語課の役人の私的な出版物であったという。ところが世間では、これを文部省の出したものだと思いこみ、後生大事にそのまねをした。その時にサンプルを書いた書家が、もし戦時戦中と同じ流儀を伝えた人であったなら、問題は小さかったはずだが、たまたま行書の筆法を楷書に持ち込むくせのある人であったから、戦前戦中の教育を受けた親たちと、今日の子どもたちの間に、筆順が目立つようになった（とうどう1982:200）。

最近の著作では、阿辻哲次（あつじ・てつじ）が『漢字を楽しむ』で『筆順指導の手引き』について、つぎのように説明している。

筆順はもともと楷書や行書あるいは草書など、書体によってことになっていたもので、またおなじ書体であっても何とおりの書き方があって、統一されたものではなかった。しかし学校で子どもたちに漢字の書き方を指導するうえでの混乱がないようにとの配慮から、筆順の基準となるものが考えられ、それが昭和33年（1958）に文部省から「筆順指導の手引き」という名前で発表された。これははじめ政府の内部文書として作られたものだったが、しかしほかに同様の著述がなく、さらに文部省の名前を冠して出たものだから、いつのまにか絶対的に正しいものと認識され、いまでは筆順に関する規範とされるようになった（あつじ2008:103）。

だが、そもそも『筆順指導の手引き』の「前書き」には、「ここに取りあげなかった筆順についても、これを誤りとするものでもなく、また否定しようとするものでもない」と明言されていたのだ（同上:104）。

2. 「かきやすさ」のための筆順

なかの まきは、「左手書字」という観点から、筆順の指導をつぎのように批判している。

筆順は、書きやすいように書けばそれでよいものであろう。ただし、やはりはじめて文字をならう子どもや、日本語学習者にとって一応の基準が必要となる。問題は、教育者が「正しい筆順」にこだわり、それだけを考えてばかりいるから、「正しさ」にあてはまらない左手書字者への一応の基準を示せないところにある（なかの 2008:72）。

この点は、阿辻もつぎのように指摘している。

要するに筆順とは、その漢字を書くときにもっとも書きやすく、また見栄えよく書けるようにおのずから決まる順序にすぎない。大多数の人は右利きだから、世間で認定される筆順は右利きの者に書きやすいようになっているが、左利きの人には当然それと異なった筆順があつてしかるべきである（あつじ2008:104）。

このように、筆順本来の性質である「かきやすさのための慣習」という点をかながみるならば、「これまで縦書きでの書き方を基準に考えられてきた筆順が、横書きの動きにあわせて変化してもいっこうに不思議ではない」ということだ（同上:103）。

3. 学問をうらぎるもの—学校教育の管理主義的体質

それでは、なぜ教育現場では筆順の規範が、ほとんど絶対的なものかのように想定されてきたのだろうか。それは、小林一仁（こばやし・かずひと）の『バツをつけない漢字指導』という本が、逆説的にしめしているのではないか。つまり、これまでの漢字指導は、バツをつけるためのものだったということだ。バツをつける「ため」とまではいえないとしても、すくなくとも、バツをつけるのを当然視してきたことは、明白な事実である。そして、それを正面から指摘したのが、「漢字テストのふしぎ」というドキュメンタリー作品であった。この作品は、長野県の梓川（あずさがわ）高等学校の放送部が製作したものであり、ウェブ上でも公開されている。書籍では、阿辻の『漢字を楽しむ』でくわしく紹介されている（あつじ2008:74-76）。

小林は、『バツをつけない漢字指導』で、つぎのようにのべている。

学校教育で、一つ一つの文字の筆順が、なぜ問題とされ、取り上げられるのか。…中略…人により、また時と場合により通る道が違い、どのルートを通っても目的地に着けるのなら、いずれの道順であってもよいのではないかというのが、柔らかな応じ方である。一つに限るというのは、管理的、統制的な仕方である、と思われる（こばやし1998:209-210）。

そして、小林は「筆順はテストすべきでない」と主張している（同上:220）。漢字研究の成果によれば、筆順には「ひとつの正解」というものが、ほとんどないからである。あるいは、「流派によってちがう」という表現もできるはずである。学校教育という空間において、はたして、ひとつの流派だけが「正しい」とすることに、どれほどの「教育的意義」があるのだろうか。もし、学校という空間が学問的正当性ではなく、管理する思想によって支配されているのであれば、もはや議論の余地はなくなる。「ひとつの正解」は、教員の絶対的権力によって、いつまでも保障されることになる。だがそれは、学問をうらぎる行為である。

なかの まきは、日本語教育の現場でも、筆順の規範が当然視されている現状をあきらかにしている（なかの 2008:70-72）。日本語教育は、国語教育にくらべれば、まだしも日本語学の研究成果がいかされている空間であるといえるだろう。その日本語教育の領域においても、筆順の規範がいきのこっているのだ。教育実践においては、漢字研究の常識が、ほとんど活用されていないことをしめしているといえよう。

おわりに

教育をかえるのも教育であるならば、保守主義で支配された教育は、いつまでも保守主義を維持しつづけることになる。教育実践の場には余裕がなく、学問の成果にふれる余裕など、ほとんどないのかもしれない。だが、今回とりあげた文献のほとんどは、一般むけの書籍がほとんどである。あるいは、つぎのような背景もかんがえられる。ひとは、自分にとって都合のよい情報にだけ、注意をむけるものだ。バツをつける側は、自分にはバツをつけないものだ。

最後に、つぎのようにといかけることを、おゆるしいただきたい。

学校教育は、いつまで学問を、うらぎりつづけるのだろうか。

参考文献

- 阿辻哲次（あつじ・てつじ） 2008 『漢字を楽しむ』講談社現代新書
- あべ・やすし 2003 「てがき文字へのまなざし—文字とからだの多様性をめぐって」 『社会言語学』3号、15-30
<http://www.geocities.jp/syakaigengogaku/abe2003.pdf>
- あべ・やすし 2006 「漢字という障害」 ましこ・ひでのり編 『ことば／権力／差別—言語権からみた情報弱者の解放』三元社、131-163
- 小林一仁（こばやし・かずひと） 1998 『バツをつけない漢字指導』大修館書店
- 小林一仁（こばやし・かずひと） 2003 「学校教育における「漢字」学習」 『しにか』4月号、50-56
- 藤堂明保（とうどう・あきやす） 1982 『漢字の過去と未来』岩波新書
- なかの まき 2008 「左手書字をめぐる問題」 『社会言語学』8号、61-76
- ましこ・ひでのり 2003 『増補新版 イデオロギーとしての「日本」—「国語」「日本史」の知識社会学』三元社

参考ウェブサイト

- 長野県 梓川（あずさがわ）高等学校放送部 2007 「漢字テストのふしぎ」 『第29回東京ビデオフェスティバル』
http://www.jvc-victor.co.jp/tvf/archive/grandprize/tvfgrand_29a.html
- 松本仁志（まつもと・ひとし） 1997 「いわゆる「正しい筆順」の幻想」 『廣大フォーラム』29期2号
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/forum/29-2/hitujyun.html>

今回は、多文化社会におけるコミュニケーションのひとつの方向性として、ユニバーサルデザインという理念を紹介する。

ユニバーサルデザインとは

川内美彦（かわうち・よしひこ）が指摘するとおり、ユニバーサルデザインを提唱したのはアメリカの「建築家であり製品デザイナー」のロン・メイスである（かわうち2006:97）。ユニバーサルデザインは「問題を社会的なアプローチで解決しようと考えており、いわゆる『社会モデル』をベースにした考え方である」（98ページ）。川内は、ロン・メイスが提唱した「可能な限り最大限に使いやすい製品や環境のデザイン」（98ページ）という視点をつぎのように説明している。

UD [ユニバーサルデザインのことー引用者注] はこれまで省みられることのなかったニーズをも取り込んで、よりよいものづくりを行なっていくとする考え方だが、一方で、すべての人に使いやすいなんて理想論であって現実にはありえないという批判もある。人のニーズは非常に多様だからこの批判は正しいといえるが、UDは「すべての人に使いやすい」が不可能なことであることをよく承知しているので、それゆえ定義の中に「可能な限り最大限に」と述べているのである。

「すべての人に」はゴールとして掲げるとしても、そこには行き着けないことはわかっている。しかし行き着けないとしてもできるだけそのゴールを目指していくことは重要なことであり、その姿勢を「可能な限り最大限に」と言っているのである（101ページ）。

当然のことながら、人間やニーズの多様性に「一つのやりかたで解決する」のは不可能である（107ページ）。そのためユニバーサルデザインは、「よりよいデザイン」の「よりたくさんのデザイン」をめざす必要がある。

ユニバーサルデザインをおぎなう「ユニバーサルサービス」

通訳や介助／介護の必要性をみてもわかるように、いくら社会設計を改善してもすべての困難や障害が解消されるわけではない。人的支援も不可欠である。

ここで、ユニバーサルデザインをおぎなう「ユニバーサルサービス」という視点到に注目したい。井上滋樹（いのうえ・しげき）は『ユニバーサルサービス』という本でつぎのようにまとめている。

ユニバーサルデザイン（UD）は、多くの自治体や企業で進められているが、建築物や商品などのハードの部分でないソフトの部分、すなわち「ユニバーサルサービス」を同時にすすめていく必要がある。

ユニバーサル（Universal）とは、「普遍的な」、「万人共通の」、「あるいは一般のために」といった意味だ。子どもからお年寄り、病を患っている人、障害のある人など、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、あらゆる人の立場に立って、公平な情報とサービスを提供するのがユニバーサルサービスである。つまりユニバーサルデザインのハード面だけでなく、コミュニケーションや人的サポートなどのソフトの部分を担当するのがユニバーサルサービスといえる（いのうえ2004:17）。

ほかに『ユニバーサル・サービスのデザイン』という本でユニバーサルサービスが議論されている（おおさわ ほか編2004）。この本の「はしがき」で、大沢真理（おおさわ・まり）はつぎのように解説している。

人が、生まれ、育ち、学び、働き、憩い、育み、支えあい、看とり、そして生をまっとうするうえで、不可欠なサービスが、誰にも利用可能な条件で、どの地域でも公平かつ安定的に提供されることが、本書のユニバーサル・サービスの趣旨である。年齢や性別、身体の状態などによらず誰もが安全に使いやすく、わかりやすいように設計するという意味のユニバーサル・デザインを、サービスにあてはめたものといってよい（iii）。

たとえば、社会生活に必要な情報を、個々人のおかれた条件に関係なく、だれでも利用できるようにサービスすることを「情報のユニバーサルサービス」とよぶことができる。情報のユニバーサルサービスを実施している公共機関のひとつに公共図書館がある（やまうち2008、あべ2010）。

ユニバーサルサービスのために線をひく

この授業では、カテゴリー化や線をひくことの否定的な側面について検討してきた。否定的な側面ばかりに注目しているとカテゴリー化すること、線をひくことは問題をはらんでいるだけで積極的な意味はないように感じられる。そして「平等に接する」ことが重要で、「特別あつかいはよくない」という議論になる。

しかし、表面的な「平等」はむしろ不公平なのではないか？ 「特別」とよぶにせよ、なんにせよ、必要な配慮はある。このような疑問に野崎泰伸（のざき・やすのぶ）が明確にこたえている。

野崎は、ベーシックインカムとは「福祉的給付を選別的にではなく、普遍的すなわち一律に行う」ものであるという（のざき2011:110）。そして、つぎのようにのべる。

確かに衣食住などのニーズは普遍的であろう。誰もが飢えから解放され、暑さ寒さを緩和しながら生活する権利がある。ただし、ニーズはあくまで個別的なものである。私たちは「ニーズを満たす」ということを普遍的に承認し得ても、個々のニーズに関してはあくまで個別的に対応しなければならないはずである（110-111ページ）。

…福祉サービスにおいて普遍主義的な態度を取ることは、人々を平等に扱うことではなく、人々の間にある差異を無視しているにすぎない。福祉（well-being）というものが人それぞれによって違い、どんなニーズを満たせばよいのかが人によって違うならば、福祉サービスは当然のように選別主義であるべきである。人々の差異を調査することをスティグマ化する私たちの社会こそが問い直されるべきなのだ。そして、他人の力を借りて生きることに恥辱を与えない社会が目指されるべきだと言って良い（112ページ）。

つまり重要なのは、「なんのために線をひくのか」であって、線をひくことそのものの妥当性ではない。線をひいたあとに、なにをするのか。差別するのか、必要な配慮を提供するのか。それこそが検討されなくてはならない。

ユニバーサルデザインは「みんなのため」のものである。だれもが生活しやすい社会をつくるためのものである。たとえば、わかりやすい表現は、日本語学習者（「外国人」や帰国者、ろう者など）、知的障害者、こどもや高齢者など、たくさんのひとたちが必要としている。法律のことばや病院のことばをわかりやすくする。それもユニバーサルデザインである。

そして、社会環境をユニバーサルデザインによって整備したうえで、個別のニーズにこたえるのがユニバーサルサービスである。よくニーズを調査し、障害なく社会生活をおくることができるように支援していく必要がある。

授業をふりかえって

第1回のプリントで、わたしは『多文化教育』という本の議論を紹介しつつ、つぎのように問題提起した。

いまから13年まえに、中島智子（なかじま・ともこ）は多文化教育について、つぎのように説明している。

多文化教育においてキーワードとなるのは、多様な背景をもつ子どもであるが、それは必ずしも外国人＝外国籍の子どもを意味しない。多文化教育は、今日では民族や人種だけでなく、ジェンダーや社会経済的背景、障害者、高齢者、同性愛者など、社会において不利益を被（こうむ）る立場におかれる人々を含むのが一般的だ…後略…（なかじま1998:24）。

…多文化教育とは隠れたカリキュラムも含めた学校文化の見直しであり、文化を相対化する視点であり、社会との関与を意識するプロセスである。また、多文化教育においてはマイノリティを主な対象とするのではなく、アメリカやイギリスなどでは「白人」性が問題とされてきているように、マジョリティ自身が問われている。民族や文化のちがいを意識しにくい日本社会において、「日本人」性を意識する必要は逆に大きいと考えられる…後略…（28-29ページ）。

いまの日本で「多文化社会」「多文化共生」「多文化教育」というとき、「ジェンダーや社会経済的背景、障害者、高齢者、同性愛者など、社会において不利益を被る立場におかれる人々」について、どれほど関心をむけているだろうか。

ここであらためて、「なんのために多文化を論じるのか？」ということをといてみたい。なぜ「多文化」なのか。そしてそれは日本に「外国人」が「やってくる」ことによって「もたらされる」ものなのか。それとも、これまでの均質主義（同化主義）的な社会を反省し、多様性を尊重する社会をめざすということなのか。

もし、「多文化社会」や「多文化共生」が「外国人とわたしたち」というはなしであるなら、移民や難民がおかれた社会環境にもきちんと注意をそそぐべきである。たんに「たのしくコミュニケーションしよう」ということであれば、いま現に日本社会で生存がおびやかされている移民や難民のすがたを無視することになってしまう。それではいけない。社会のありかた、そのなかでの個々のコミュニケーションは、制度におおきく規定されている。

さらに、多様性を尊重するというのであれば、議論のテーマになるのは「外国人」にかぎらないはずである。異文化コミュニケーションは、いろいろな局面でおきていることだ。「日本人」と「外国人」のあいだにだけ「異文化コミュニケーション」があるのではない。その点を無視した「多文化社会」論があまりにも多すぎるのではないか。

バリアフリーを論じるときには「外国人」を除外し、多文化を論じるときには障害者を除外する。そのような理念で、ほんとうにいいのか。

「文化」といえるものは幅ひろい。言語や文化にもバリア（障壁）はある。それなら、「ユニバーサルデザイン」をめざした「多文化社会」論があってもいいはずだ。そして、「そのような多文化共生社会において、あなたはどのように他者とコミュニケーションをとりたいか」という問題設定をたてることができる。

さまざまな社会問題をふまえるなら、バリアフリーも多文化共生も、結局はおなじことなのだ。文化という視点から出発するのか。障害（バリア）という視点から出発するのか。それだけのことだ。

第4回の感想でつぎのようなコメントがありました。

…この時間でやっていることは、これからの私達の考え方の一部になると思うが、皆言われていることをそのままのみにし、先生の考え方をそのまま「事実」として受け入れているだけにも見える。”いろんな意見や思いの人がいて良い！”というのがこの授業のポイントだと思うのですが…。そういう私も注意しないとどんどん考え方が固まってきってしまうので気をつけたいと思う。

あらためてふりかえって、どうだったでしょうか。わたしのはなしをすべて「そのままのみに」にしていたか？そうではないはずだ。

そのひとの意見がどれほど「おもしろい」ものであると「論理的」であろうと、ただ「うのみにする」ことなどできない。できるわけがない。異論があっても当然なのだ。疑問や理解できない部分がのこって当然なのだ。そして、それはいいことなのだ。なぜなら、まだ「おわっていない」ということだから。安易に納得するよりは、かんがえつづけましょう。

まとめ—ナショナリズムをこえて

なにごとであれ、「おなじところ」「ちがうところ」「にているところ」がある。そのどれに注目するかによって、同一性が強調されたり、ちがいが強調されたりする。

ひとが「文化」をかたるとき、しばしば内部の同一性を強調し、外部の異質性を強調してしまう。そのような議論は同化主義的で排外主義的な文化論でしかない。「グローバルな共生」という視点から多文化社会を論じるのであれば、ナショナリズムをこえた文化論がもとめられる。

そこで、第一に、文化を相対的にとらえることが必要である。そして第二に、人権など、文化以外の視点を導入することが必要である。その両方が必要なのだ。どちらか一方だけでは不十分である。

文化を相対的にとらえるということは、ちがった世界がありえるということだ。人権の視点をとり入れるのは、よりよい世界を想像するということだ。

文化という概念は、意義ぶかいところもあり、危険なところもある。「文化」という視点がコミュニケーションをひろくものになるのか、とじるものになるのか。それは、わたしたち次第である。

参考文献

- あべ やすし 2010 「識字のユニバーサルデザイン」かどや ひでのり／あべ やすし編『識字の社会言語学』生活書院、284-342
- 井上滋樹（いのうえ・しげき）2004 『ユニバーサルサービス』岩波書店
- 大沢真理（おおさわ・まり）編 2004 『ユニバーサル・サービスのデザイン』有斐閣
- 川内美彦（かわうち・よしひこ）2006 「ユニバーサルデザインについて」村田純一（むらた・じゅんいち）編『共生のための技術哲学—「ユニバーサルデザイン」という思想』未来社、96-109
- 古瀬敏（こせ・さとし）1998 『ユニバーサルデザインとはなにか—バリアフリーを超えて』都市文化社
- 中島智子（なかじま・ともこ）1998 「序 多文化教育の視点」中島編『多文化教育—多様性のための教育学』明石書店、13-31
- 野崎泰伸（のざき・やすのぶ）2011 『生を肯定する倫理—障害学の視点から』白澤社
- 山内薫（やまうち・かおる）2008 『本と人をつなぐ図書館員—障害のある人、赤ちゃんから高齢者まで』読書工房
- ユニバーサルデザイン研究会編 2008 『人間工学とユニバーサルデザイン』日本工業出版

感想から授業をふりかえる

第2回（教室のなかの多様性）

今日の授業は、線をひくということでしたが、先生のおっしゃる通り、私も線をひくことは難しいなと思いました。色んな人がいて当たり前ということにも反しているし、色んな人がいるのだから、どこかが共通していても、どこかが違うところがあって、すべて一緒であるということはありません。

そんな中で線引きをして、認定をしたとしてギリギリ認定を通った人と、ギリギリ認定を通らなかった人はほとんど同じ状況なのに、有利・不利があるのは問題だと思います。

しかし、皆が納得した線引きというものはないと思います。

だからといって線引きを1つもしないということも不可能だと思います。

難しい問題ですが、なんとかして解決しなければならないと思います。

———

自閉症に対する多数派の定型発達という言葉があるということを知りました。確かに普段の生活においても、自分たちは普通であって、自分たちとは違う人たちには名前をつけていることに改めて気付きました。

「定義」については、社会的に大まかに決められているけれども、定義は揺らいで当然のものであり、その時の人の感情や状況、まわりの環境でがらりと変わってしまうものだと思います。プリントでも、20才から大人の線引きがなされているけれども、免許は18才から習得できるし、高校を卒業して働き始める人が多くいる年齢が18才です。けれども、そういうんだったら18才より前から働いている人は大人なのか？ 子どもなのか？ 18才は大人なのか？ 子どもなのか？ という疑問がループしてしまいます。定義するということはとても難しいです。

———

第3回（社会的排除とは）

社会的排除という言葉は、障害者や貧困者を社会から排除していくことを表しており、障害者や貧困者を排除してきた。しかし健常者の間でも普通と普通ではない人と分けられており、すべての人が社会問題となっているのだなと思いました。

———

「ホームレス」という言葉がある。

先生のおっしゃる通り、確かにその人本人を指すのではなく状況を指しているのだなあと感じた。「ホームレス」という形にも、いろいろあって、その人一人一人の暮らし方というものがあると思います。その人自らが「ホームレス」という選んだという人もいるかもしれないし、社会保障が適用されなかったり、仕事があまりにも辛いのに給料に値しなくて退職したなど、あまりに多くの事情がそれぞれあったと思います。辛い思いもしたと思います。だから、簡単に「自分で選んだことでしょう」なんて言葉を口にははいけないと思いました。

すべての人が発想の転換を行わなければ、差別はなくなる、大変難しい問題だと感じた。

【あべのコメント：差別には、制度上の差別と個々の差別行為があります。まず制度上の差別をなくす必要があります。】

———

第4回（文化ってなんだろう）

「文化の境目は国境なのか」、自分は考えたことがなかったので、確かにそうだなあと思った。”日本文化”って普通に使ったりするのも何かおかしい。先生のおっしゃった通り、異文化と言っても共通点は必ずあると思う。共通点を積極的に知ることも大事だ。

コミュニケーションは難しいけれど、相手のコミュニケーションの仕方を受け入れていきたいと感じた。でもやっぱり、人間であれば受け入れることのできないときもあるんだろうと思う。それを「いじめ」につなげずに、お互いの合わない部分を正直に話すことで、和解はできなくても理解して直す努力はできると思う。

第5回（言語ってなんだろう）

言語について一言に日本語、英語、中国語といってもその中に方言などがあるにもかかわらず人は日本人は日本語、中国人は中国語を話すと思っている。その国で1番使われている言語を中心に社会や国が動いている。そのため大阪弁や名古屋弁を話す人と標準語を使っている人からすれば変に思われてしまう。それは一種の差別に当たるのではないかと思いました。言語にはその地域や地方で話されてきたものがあり日本人全体が標準語に合わせることはないと思う。お互いに理解し合い尊重していくことが大切だと思いました。また言語についても、もっと理解していきたいなと思いました。

第6回（映画『1985年 花であること』鑑賞）

映像を見る前に、先生が「国境線があるからこそその『移民』」と言っていたのを聞いて、妙に納得してしまった。生まれも育ちも日本なのに、周りの先祖代々日本人な人と比べられて、別の扱いをされるのはショックなことだと思った。人種というものを分けるのは一体何なのだろう。日本に生まれてずっと生活していて日本語を話して生きてきて、あくまで母国は日本なのに、その日本から『日本人とは少し違う存在』と扱われるのは辛いことだと感じた。映像の中でも「一番の母語は日本語」だと言っていたし、日本が駄目ならまた別の国、なんていうのはつき放している感じがした。確かに語学の教室などでは、少し特別な扱いをすることは必要かもしれない。そういった必要な場面においても、相手というかその対象となる人がどう感じるかを考えた上での対応があると良いと感じた。

第7回（通訳ってなんだろう）

多国籍社会の中で、同じで良いもの、ちがって良いもの。私は文化はそれぞれ、国や地域それぞれのものだからちがって良いと思う。しかし、それを尊重し合わなければいけない。

同じでなければいけないのは賃金や権利などだと思う。

よく“平等がいい”と言われるけど、人によって平等の線引きがちがうと思うから、実際難しいかもしれない。

観光客としての外国人に通訳する人がいたりする一方で、授業でも言われたように病院や学校など本当に必要とする場所に多くいるべきだと思った。近年、病院ではインフォームドコンセントやセカンドオピニオンといった患者中心の医療となり、看護師だけでなく医師も患者と接することが増えている。その中で言語が通じないということは身体的な病気は治せても決して精神的な面で患者を癒すことはできないと思った。しかし、日本にいて日本語が話せないからといって弱者として見るのではなく、相互的に歩み寄るような感じで支えあっていけたらと思った。…後略…

「一般的にいうと」という言葉を時折聞かすが、その一般とは誰がどのような視点でみたものなのだろうか？ 個々が自己の概念においてであれば、それは自分の中での一般であって全部に共通しての一般ではないであろう。さらに全部においての一般性とは何なのだろうか？ 多数決制によって決まるのだろうか？ そうだとすれば、「一般的にいうと」とは全てにおいてアンケートを取らないことには使用できないのではないだろうか？

自分に関与しないことには、どうも無関心になりがちなのが多い。ニュース等で見かけるものはひかく的自己に関与するものが多いために関心をもつものがあるが、mixiやYahoo!のニュース一覧を見ても、関与しないものは飛ばして見ていることが多いのが自分の現状だ。様々なところにおいて視野を広げて見てみる必要があるのではないか？（これは現在の政治においても言えることであるのだけれど）

人が作ったものは人が変えることができるものである。

くくりとは結局何に使えるのだろうか？

何をもってくくるのだろうか？

第8回（障害ってなんだろう）

じゃんけんのユニバーサルデザインを初めて聞いたとき、様々な人がじゃんけんをすることが可能になっていいなと思ったが、障がいを持っている人全てが手を握れないわけではないので、手が使えない人で足を使って車いすを動かす人などにとってはユニバーサルデザインではないのだろう。障がい者は割と身近にいたが、だいたい重度であり、理解していても体がうまく動かなかったり、ジェンガをしたときにすぐに倒してしまったりしていた。私は様々なゲームを障がいを持った子どもたちや大人たちとやったことがあるが、彼らは彼らなりに楽しんでくれて、ゲームが続かなくても、決して怒らなかつたし、見ていた看護師も無理に理解させようとしていなかった。障がい者が健常者に合わせる必要はないし、お互いに解釈が違ってても楽しめて、安全に過ごせるなら極端にユニバーサルデザインにこだわらなくてもいいのかなと思った。

第9回（介助ってなんだろう）

性格というのは、人と人とのあいだにある全体の中でも位置づけという話を聞いて性格で人は判断されることが多いなと思いました。例えば自己中心的だと言うだけで自分のことしか考えていないと思われてしまうことなどがそうだと思います。自己中心的な人はそれだけではないし、いい所もたくさんあると思います。話は変わりますが血液型の違いで判断されるのもいやです。いろいろ考えさせられました。

第10回（食文化の多様性と対立）

プリントに書いてある「自文化中心主義」という言葉にとても共感した。私も気づかぬうちに自分を基準に考えていて、後から、勝手に自分を基準にしていたことに気づかされるということがありました。

食事に関する文化の尊重は、いつにもまして重大なものの一つと言えると思う。食事は食べ物から様々な問題エネルギーを摂取して生命活動を行うためだけのものではない。食事は心のエネルギー、という点でも大いに必要不可欠なものだ。食べる物、味付け、調理法、食べ方、食器など、国や地域によって異なる文化が密着しているし、特に味付けは各家庭ごとによってバリエーションあふれるものだろう。しかしそれも、近所の家でごちそうになったり、テレビなどメディアを通じて、「ああ、うちとはこんなに違うんだ」と初めて思い知る。各々自分たちの経験してきた食事が「当たり前」となるほどに生活に密着している証拠だ。英語表現で「食べる」は eat と have の2つがあるが、私は have を使う方が好きである。eat は単にエネルギー、養分として生物学的に「食べる」意があるのに対し、have は文化として、食べ物の味や香り、見た目だけではなく、友人が家族と団らんしている食事の雰囲気も含めて楽しんで「食べる」ニュアンスがある。今回の授業であった、食事情でムスリムたちなどの宗教上、文化上の教えを守る人々が不快な思いをして“have”を楽しめないといったことがないように、最低限、文化を異なる人々を招いたり、他の文化に混じったりする機会がある際には、彼らの食事文化について情報を仕入れることがマナーといえる。「知らない」ことはそのまま「無礼」「文化摩擦」に繋がる。

第11回（あゆみよるといふこと）

「教育」と「学習支援」についてのコメントの学習する側が主体となって、それを支援してもらおう学習指導という内容が気になりました。学習者の学習意欲の低下は教育の問題のひとつでもあるからです。学習者主体と考えた場合今の教育スタイルは成立しない部分が多くなると思います。疑問を持つ為の授業ではなく覚える授業であり、授業は教師の発問で始まり、学習者の疑問から始まる事はほとんどないからです（教員の中には子どもに疑問をもたれ質問される事を嫌がる人もいます）。教員をみざす者として学習者主体という事を考え、気に留めておきたいと思いました。また「文化」が歴史的な積み重ねというコメントも同意する一方、歴史という時間軸に文化は継続していると考えられるのかな？という疑問も持ちました。

第12回（コミュニケーションと感情）

「逸脱した感情」を抱くからといって自分を責めることはない、という言葉があった。まさしくその通りだと思った。看護師は、患者に伝わるように、感情を大きく表現する必要がある。「感情消去」なんてしてしまったら、その人は看護師失格だろう。しかし、だからといって「白衣の天使」としてふるまえるのもおかしい。感情は仕事や社会に束縛されず自由に表現してよいものだと考えるべきだと思う。

今日の講義で、「感情労働」という言葉を初めて聞いた。アルバイトで接客している時、私は無意識に笑顔になってしまうが、そういう労働の仕方なのかな、と思った。看護師という仕事は、周りの人のイメージと、実際には冷静さを求められる業務であることのギャップにより、労働しているときの感情の表し方が大変そうだった。ある程度周りのイメージに合わせることも必要だけど、自分らしく働くことも大切なのではと思う。

【あべからのコメント：今回は、ドキュメンタリー「漢字テストのふしぎ」についてのコメントがほとんどでした。あの作品が「おもしろい！」と感じたひとは、ウェブでもう一度みて、『識字の社会言語学』収録のわたしの論文「てがき文字へのまなざし—文字とからだの多様性をめぐって」をよんでみてください。とくに「ていねいな字をかけば相手も心地よいはずだ」というひとによんでほしいです。『バツをつけない漢字指導』『日本の漢字』岩波新書もおすすめて。わたしは、てがき文字から人格や感情を判断することに反対です。教育現場にパソコンをとり入れるべきだとも思います。授業のユニバーサルデザインを実現するためにもパソコンが必要です。】

漢字に関するビデオ、おもしろかったです。私は小学一年生の時に漢字テストで「やま」という漢字を×にされたことを、今でも覚えています。私が書いた「やま」は「山」

先生曰く、正しい「やま」は「**山**」←【あべ注：右下が】ちょっと出る？

何がいけないのかさっぱりわからなかったし、納得いきませんでした。

その先生は授業で板書するとき、私の書いた「山」を平気で黒板に書いていたのに…！と思い、余計に腹が立ちました。

生徒の書く字を×にするなら、先生自身も絶対にテストで○がもらえるような正確な漢字を常日頃から書くべきだと思います。

生徒は先生から評価される対象なのに、先生を評価する人（機関？）がないのはふしぎだと思います。

『ひとりひとりの個性を尊重し、それをのばさせる』というような教育理念を持った学校でも、制服が存在する。服装というのは自分を表現する1つの手段であり、制服によって服装の自由が制限されるということは、すなわち自己表現の手段を1つ奪われているということである。今回見たドキュメンタリーの漢字についての問題を見て、ある意味で学校は生徒の、文字による自己表現を制限しているのだと感じた。制服といいこの件といい、学校側が最終的に目指しているのって何なのだろう、と思う。しかしそれを考えると、『マナー』もある意味では、本来その人が持っていた振る舞い方に制限をかけるわけだから、同じことなのだろうか。場面によって、個性を尊重すべき場面と、それを押し殺して皆が皆統一すべき場面の2つがあるように思う。それでも個人的な意見としては、学校という『子供』の教育をする場においては、個性は押し殺されるべきではないようにも思う。理由は、楽しくないから。

【あべのコメント：制服や漢字指導など、外国人のこどもはどのように感じているのでしょうか。「多文化状況における学校文化」というのも、ひとつの研究課題ですね。】

「漢字テストのふしぎ」の中で特に印象的だったのは、「基準は手がかりであって、基準と異なることが誤りではない」という点。その基準が国で決められていても、個人の中にもまた別の「基準」があったりして、そのあやふや加減に驚いた。

コミュニケーション障害の中でも、「私たちは暗黙のうちに健常者の機能を基準にとり…」という基準についても、結局その漢字テストのふしぎにあったようなあやふやな基準ではないかと思った。基準なんてあってないようなものという認識が自分の中に生まれたと思う。

【あべのコメント：基準や規範は、その場そのとき「つくられつつあるもの」です。だから変化するし、基準に幅やあいまいさがある。基準や規範は「むかしからあるもの」「ひとつしかないもの」というのは錯覚だということです。】

私はこれまで、漢字テストは丁寧にとめ・はね・はらいに注意して書けばとりあえる丸がもえるので何がダメで、何が正しいのか考えたことがありませんでした。映画を見て、漢字テストは本当に「形」を見るテストなのかなと思いました。漢字テストではバツがつく字でも、記述問題だったらマルがつくことがたくさんあると思います。今考えてみると、わざわざ字の形だけをチェックするのは少し変に感じました。実際の読み書き能力をつけるなら、映画の最後に出てきた「漢字の使い分け」の方が重視されるべきだと思います。

漢字の書き方について、生徒側からすれば採点は厳しいと感じ、先生側は高校受験のためと意見が分かれるが、私は読めればよいと思う。漢字は言葉の意味が分かりやすくなるようにする道具であり、デザイン性を見るものではない。これからは、漢字の使い方が分かっているかをみた方がよいと思う。

私は、学校の先生の言うことを素直に受け入れてしまうタイプだったので、今回の「漢字テストのふしぎ」のようなビデオを観ていると、不快に感じてしまいます。言っていることがへりくつに思え、ゆとり教育の弊害だとすら考えてしまいます。

【あべのコメント：さすがにそれは感情論だとも思います。根源的な問いをたてること、疑問をいただくことが研究の出発点です。それができないひとばかりなら学問は成立しません。「古典」をよむだけでおわってしまいます。】

ビデオで見た漢字の話は、私自身、家庭教師で教えている中で漢字がこれではダメなのかなどと聞かれ思わず首をひねってしまうことがあります。自分たちもこれが正しいという風に習ってきているので何となく、はねるところははねないといけないといった風に1つのものに固定して考えてしまうのかなと思いました。

小学校の頃よく漢字の書き取りの宿題が出ました。ある年の担任が私の漢字ノートの字の汚さを見て書道を習うように言ってきました。その時自分では読める字を書いていたのに注意された事で自分自身まで否定された気持ちになりました。その先生の事は大嫌いだったし、書道も習いたくなかったので丁寧に書くようにしました。今回のビデオで漢字はなんて緩いものだったんだと思い、小学校の時の悲しみがバカバカしくなってきました。その先生にも是非見せたいと思いました。

漢字テストのドキュメンタリーはとてもおもしろかったです。自分達が受けているテストについての意味を問い直しているところが素晴らしいと思った。採点される側が採点基準を明確にし採点される側から採点する側で終わっていた。漢字テストの目的を本来の基準に従って自分達のテストを採点していた。

当たり前に行われていることの意味を問い直す事は大切だと今回のビデオから改めて感じた。

漢字テストとは何のためにあるのか考えさせられるドキュメンタリーでした。小・中・高で一生懸命とめ、はらいなどに気をつけて書いてきました。なぜならバツにされてしまうからです。自分では、とめているつもりなのに、先生からは、ダメだと言われて、疑問に思った時がありました。高校生で、これだけおもしろいものが作れるとは、驚きました。すごく深くまで質問していて、先生たちは答えに困っている部分もあり、おもしろかったです。先生によって採点に差があるのは、問題であると思いました。

今日の映画も面白かったです。漢字テストと聞いて思い出されるのは、小学校の100問テストで、私は元々漢字が好きで漢字テストが好きでした。もし、映画で言っていたように様々な形が考慮されるようになったら漢字テスト自体必要なくなる気がします。また、映画の中で言っていたように文科省の文章を本当にそのように捉えて主張する生徒がいたとしても、「この人はへりくつな人だなあ」と思われてしまうと思います。中学生の頃、友達が黒板に「問【の略字：あべ注】」という字を書いたら、先生に「みんなの前ではきちんとした字を書きなさい」と言われ、描き直しさせられていました。その時は大して気にしていなかったけれど、今思えば先生の権力で個別性を打ち消していたのでは…と思います。学校教育の場においては、どういう形であれ、人と違うことをする人は嫌われると思います。それは、先生が多様な子に合わせて教育をするのが、規律を守って行動してくれる子と比べ労力を何倍も要するからだと思います。しかし私は、幼い頃から自分を自由に表現し、ロボットみたいに上司の言うことにただ従うだけの人にはなりたくないです。

【あべのコメント：そうですね。なんのための漢字テストなのか。漢字テストはほんとうに必要なのかということをおらためて議論する必要があるとも思います。多様性を歓迎しない学校教育とは、なんなのか。多文化という視点から学校文化をといなおす本に『「多文化共生」は可能か—教育における実践』があります。文献目録もついています。】

「漢字テストのふしぎ」おもしろかったです。私も判断基準が最終的には先生の判断だったなんて…衝撃でした。ただどちらの主張もわかるし、難しいと思います。1つ思ったのは、漢字テストでこの映画のような不服を言ってきた子がいたら、それを議論にしてみるのはどうかなと思いました。それぞれが詳しく調べて、話し合っ、その場で納得できる解決をしていけばいいと思いました。「結局は入試のためなのかよっ」とわかって、困るのは自分なので、その時対応するでしょう。根本的な解決になっていないのは重々承知していますが、1人ひとりの認識・考えが変わらないといけないと思いました。だから少しずつ若い人から考えを変えていくべきです。この問題を知って、考える機会があるとなないのではいぶん違います。時間かかるし、その間の子供は同じように悔しい思いをするとは思いますが…。

最後に1つ、私の小学校の先生に、かなりこの映画の「ゆるい採点」の考えをもつ先生がいました。彼は「俺は間違いとは思わないが、この先ずっと同じ字で先生達と対立しり気持ちがあるなら丸にする」と言っていました。そこまで言

われると逆にすがすがしいとさえ思いました。ただ今思えばあれが先生の考えで、ギリギリ言える範囲だったのかなと思いました。

———

「漢字テストのふしぎ」とてもおもしろかったです！ 私も小学校のときから細かく指導されてきました。はねてないから、と減点されて悔しい思いをしたこともあります。その文字を認識できるのなら、それでいいじゃないか！とすねたのを未だに覚えています。

もしも本当に現場でもゆるい採点になったら？ きっと先生方も漢字を書くときにゆるくなるでしょう。正直大学の先生方は既にゆるいと思います。字を略して書く方がとても多い。小・中・高の先生方はとても丁寧に、意識して書いていらしたのだと、初めて気が付きました。

私は漢字テストをはじめ、あらゆるテストを受けるとき、できるだけ丁寧に、意識して書くようになりました。採点する人に真っすぐ、何のずれもなく伝わるように。誰かにあてて書く字なら、これはとても大切なことだと思うのです。相手のことを思いながら自分の考えを書く癖をつくなんて素敵です。私は漢字テストの厳しい採点に賛成です。

———

あべ やすしの著作一覧

この授業では、わたしの主張をつよく前面におしだすことはしませんでした。授業というのは「教員の思想をきく」ためのものではなく、学生が「自分の思想をつくる」ためのものだからです。わたしの具体的な主張は、差別や排除に反対し、人権と平等を重視するということです。最後に、わたしのこれまでの著作を紹介しておきます。

共著（分担執筆）

2006 「漢字という障害」ましこ・ひでのり編『ことば／権力／差別一言語権からみた情報弱者の解放』三元社、131-163ページ（2002年の論文の改訂版）

共編著

2010 かどや ひでのり／あべ やすし編『識字の社会言語学』生活書院

第2章「均質な文字社会という神話—識字率から読書権へ」83-113ページ（2006年の論文の改訂版）

第3章「てがき文字へのまなざし—文字とからだの多様性をめぐって」114-158ページ（2003年の論文の改訂版）

第7章「識字問題の障害学—識字活動と公共図書館をむすぶ」257-283ページ

第8章「識字のユニバーサルデザイン」284-342ページ

第9章「識字の社会言語学をよむ—あとがきにかえて」343-365ページ

論文

2003 「日本で漢字点字がつくられた社会的背景の批判的考察」『特殊教育ジャーナル：理論と実践』4(1)、115-127ページ、頭脳韓国21 特殊教育 教育・研究団、朝鮮語

2003 「ろう者の言語的権利をめぐる社会言語学的研究」韓国 テグ大学 特殊教育学科 修士論文、64ページ、朝鮮語

2004 「文字のよみかきをめぐる差別（1）—識字運動をかんがえる」『人権21・調査と研究』8月号、35-42ページ、岡山部落問題研究所、日本語

2004 「漢字という権威」『社会言語学』4号、43-56ページ、「社会言語学」刊行会、日本語

2005 「識字と人権—人間の多様性からみた文字文化」『人権と社会』創刊号、31-44ページ、岡山人権問題研究所、日本語

2009 「言語という障害—知的障害者を排除するもの」『社会言語学』9号、233-251ページ、「社会言語学」刊行会、日本語（『社会言語学』別冊1に再録）

2010 「日本語表記の再検討—情報アクセス権／ユニバーサルデザインの視点から」『社会言語学』10号、19-38ページ、「社会言語学」刊行会、日本語（『社会言語学』別冊1に再録）

エッセイ

2010 「民族教育を平等に」（プロガーズ@io）『月刊 イオ』5月号（特集「差別なき高校無償化を！」）、40-41ページ、日本語

2010 「西日本入国管理センターへの面会活動に参加して」『むすびめ2000』第72号（在日外国人と図書館をむすぶ会（むすびめの会）会報）、31-34ページ、日本語

さいごに、「多文化社会におけるコミュニケーション」をかんがえるために、社会学や文化人類学、社会言語学や障害学などのおすすめ文献を紹介しします。これまでのプリントでは紹介していないものが中心です。

おもしろそうなものを、いくつか手にとってみてください。

- 綾屋紗月（あやや・さつき）／熊谷晋一郎（くまがや・しんいちろう） 2010 『つながりの作法一同じでもなく 違うでもなく』NHK出版
- 李清美（イ・チョンミ） 2009 『私はマイノリティ あなたは？ 難病をもつ「在日」自立「障害者」』現代書館
- 石川准（いしかわ・じゅん）／倉本智明（くらもと・ともあき）編 2002 『障害学の主張』明石書店
- 移住労働者と連帯する全国ネットワーク編 2009 『多民族・多文化共生社会のこれから』現代人文社・大学図書
- 乾美樹（いぬい・みぎ）／中村安秀（なかむら・やすひで）編 2009 『子どもにやさしい学校—インクルーシブ教育をめざして』ミネルヴァ書房
- 植田晃次（うへだ・こうじ）／山下仁（やました・ひとし）編 2006 『「共生」の内実—批判的社会言語学からの問いかけ』三元社
- 上野千鶴子（うえの・ちづこ）編 2005 『脱アイデンティティ』勁草書房
- 大野更紗（おおの・さらさ） 2011 『困ってるひと』ポプラ社
- 小熊英二（おぐま・えいじ） 1998 『「日本人」の境界—沖縄・アイヌ・台湾・朝鮮 植民地支配から復帰運動まで』新曜社
- 外国人権法連絡会編 2010 『外国人・民族的マイノリティ人権白書2010』明石書店
- 片桐一男（かたぎり・かずお） 2008 『それでも江戸は鎖国だったのか』吉川弘文館
- 河西英通（かわにし・ひでみち） 2001 『東北—つくられた異境』中公新書
- 金水敏（きんすい・さとし） 2003 『ヴァーチャル日本語—役割語の謎』岩波書店
- 共同通信社取材班 2011 『ニッポンに生きる—在日外国人は今』現代人文社
- グロース、ノーラ エレン 佐野正信訳 1991 『みんなが手話で話した島』築地書館
- サイド、エドワード W. 今沢紀子訳 1993 『オリエンタリズム』上・下、平凡社
- 酒井直樹（さかい・なおき） 1996 『死産される日本語・日本人—「日本」の歴史-地政的配置』新曜社
- 佐藤裕（さとう・ゆたか） 2005 『差別論—偏見理論批判』明石書店
- 清水睦美（しみず・むつみ）／「すたんどばいみー」編 2009 『いちょう団地発！外国人の子どもたちの挑戦』岩波書店
- 杉田敦（すぎた・あつし） 2005 『境界線の政治学』岩波書店
- スチュアート、ヘンリ 2002 『民族幻想論—あいまいな民族 つくられた人種』解放出版社
- 田辺俊介（たなべ・しゅんすけ）編 2011 『外国人へのまなざしと政治意識—社会調査で読み解く日本のナショナリズム』勁草書房
- テーヤ、オストハイダ 2011 「言語意識とアコモデーション—「外国人」「車いす使用者」の視座からみた「過剰適応」」山下仁（やました・ひとし）ほか編『言語意識と社会』三元社、9-36
- トビ、ロナルド 2008 『「鎖国」という外交』小学館
- トマス、ジェニー 浅羽亮一ほか訳 1998 『語用論入門—話し手と聞き手の相互交渉が生み出す意味』研究社出版
- 日本図書館協会多文化サービス研究委員会編 2004 『多文化サービス入門』日本図書館協会
- ネウストプニー、J.V. 1982 『外国人とのコミュニケーション』岩波新書
- 浜本満（はまもと・みつる）ほか 1994 『人類学のコモンセンス—文化人類学入門』学術図書出版社
- ホブズボウム、エリック／テレンス・レンジャー編 前川啓治ほか訳 1992 『創られた伝統』紀伊国屋書店
- マッツァリーノ、パオロ 2007 『反社会学講座』ちくま文庫
- 馬淵仁（まぶち・ひとし）編 2011 『「多文化共生」は可能か—教育における実践』勁草書房
- 保井隆之（やすい・たかゆき） 2009 『みんなが主人公の学校—学校はみんなでつくる場所』大日本図書

第14回の感想

【あべのコメント：第14回は、人数がとくにすくなかったこともあり、肯定的な感想があつまりました。いろいろと不満もあったでしょう。そういった不満や批判を学生が自由に発言できる場にするには、どうしたらいいのか。かんがえていきたいとおもいます。】

『自分の主張をつよく前面におしだすことはしませんでした。』とは私は思えなかった。感情論を否定しないで読んでほしいのだけれど、もし前面におしだすことをしないとしたいのなら、その主張とは反対の主張も一緒に紹介すべきではないのだろうか。

イエステンデンシーではないけれど、学生の考えを誘導している印象を受けた。その割にはコメントに対するコメントがちぐはぐで、どうにも私の考えや見方とは合わないのだと思った。

主張を前面に押しださないと講義というものは成り立たない。押しつけないようにしようと思っているのだと思うのだけれど、そのへんが先生にとってのジレンマなのかなと、想像してみる。

【あべのコメント：おっしゃるとおりです。これまでの内容をよくふまえたコメントだと感じました。ありがとうございます。「わからない」「むずかしい」という感想が多かったので、「より具体的な主張にふれたいなら、わたしのこれまでの論文をよんでみてください」という趣旨だったのですが、余計なことをかきました。ずばりと指摘されて、はずかしいです。それをことわったうえで説明します。

わたしとしては、「ふだんの言動にくらべると」「つよい主張」はしていません。あとプリントでは、ひとの議論の紹介がほとんどでしたよね。内容についても、「こういうふうに解決できる」という解決策より、問題提起に重点をおいた「つもり」です。もちろんその問題提起はわたしの思想にもとづくものですし、「どうするべきか」という点について主張した部分もあります。だから「誘導している」というのも、そのとおりでしょう。第14回は最後なので、問題提起にとどめることなく、しっかりふみこんだ内容にしました。

わたしの問題提起をどのようにうけとめるかについては、みなさんの自由だとおもっています。感想にたいして、教室やプリントでわたしがいくら「介入」しようと、学生の意見をかえることなどできない。かえるべきでもない。わたしの問題提起をうけとめたら、そのあとは自分のものです。みなさんひとりひとりのものです。誤解があれば訂正すべきでしょうが、わたしとはちがう意見だからといって、それにコメントしたいとはおもわない（もっとも、コメントにたいしてストレートに反論した場合もありましたが）。自分でいつか「ああ、こういうことか」と気づくことがあれば、それがいちばんです。せっかちになりたくないです。いつか、身にしみて実感できるときがくると信じています。

毎回の授業で具体的な主張をしても、コメントにたいしてあまりコメントしなかったのは、プリントをつくるだけで大変だったというのが正直なところですが。ただ、つぎの論文の問題提起も念頭においていました。

かどや ひでのり 2008「人権教育とはなにをすることか—その課題の教育方法学的検討」『社会文化形成』2号、23-39（名古屋大学 社会文化形成研究会）<http://www.tsuyama-ct.ac.jp/kadoya/homrajtoeduko.pdf>

かどやはこの論文で「差別者が自己の差別性を不快感なしに認識することは、ほとんどかんがえられない」として、人権教育の目的をつぎのように論じています。

差別現象の学習とそれに関する自分自身の感情の相対化、差別をうみだす構造の認識、その構造内における自分自身の社会的位置の把握という過程をつうじて、いわば知的攪乱をひきおこすことこそが人権教育がはたすべき役割である（36ページ）。

逆にいえば、かどやは学生の「心のありかた」に介入する人権教育に反対しています。かどやは、つぎのようにまとめています。

…人権教育ができる／なすべきなのは、構造的差別という視角・かんがえかたをおしえることと、その過程で学習者に当事者性をもたせること、さらには学習者の反応にかかわらず、学習者とのあいだにコミュニケーションの回路を維持し、といかけつづけること、そこまでなのである（36ページ）。

わたしは、めまぐるしいほどの問題提起と、不愉快になるほどの知的攪乱はどんどん提供したいとおもいますが、そのあとのことについては、受講者の自由であり責任であるとかんがえます。自分の言動には自分で責任をとってほしいということも、わたしのメッセージのひとつです。もちろん、わたしの表現のしかたに問題があり、そのせいでうまくつたわっていないということもあるでしょう。そもそも、それを確認するためにコメントをかいてもらうことにしました。

また、突発的に反発したり、感情的になって否定したりしているひとも、ある意味で、問題提起をしっかりと受けとめたからこそ、そのような反応をしめしているのだとかんがえます。だから、そういったコメントにどのようにコメントをかえすのかというのは、わたしにとっておおきな課題です。そのコメントのかえしかたが「あやふや」だったということですよ？ そういった印象をもたれたということは、しっかりと受けとめたいとおもいます。

ぱっとわかるひともいれば、時間がかかるひともいる。賛同するひともいれば、否定するひともいる。その現実から出発するしかない。そういう現実をふまえたうえで、どこまでふみこむのか。じっくりかんがえていきたいです。

「ジレンマ」というのは、ほんとうにそのとおりで、大学の講義というのはどうあるべきなんだろうかと何度も自問自答しました。そもそも、わたしは「教育」という行為について批判的にとらえてきました。それを自分がやるのですから、なやむのも当然です。ふっきれることはないとおもいます。わたしは、ぶれないことよりも、ゆれることをえらびます。

もし来年もこの授業を担当できるなら、もっといい内容にしたいとおもいます。第6回の映画についてのコメントも印象にのこっています。ありがとうございました。】

教育の世界において平等が大切だ—って言って特別扱いをよしとしない、みたいな風潮があるけれどそれは表面的な平等であって実は不公平なのではないか、という話は私も全くもってその通りだと思う。

その子その子で能力が違うのは当たり前で必要とする援助も、その度合いもバラバラである。そんな中、みんなに同じ援助をするのが平等なのではなく、援助によってクラスみんなが遜色なく過ごせるよう1人1人で援助の方法を変えていくことこそ本当の意味での平等なんじゃないかと思った。

【あべのコメント：そうですよね。よかったら『発達障害チェックシート できました』をよんでみてください。】

表面的な「平等」が不公平である。というのは、学校で「平等」を習ったときからずっと抱えていた疑問だったので、それを解消することができて、非常にすっきりしました。ただ単に「線引き」したり、「平等」を掲げて人の中にある差異を無視するのではなく、個人のニーズを満たす生き方をしたいと思いました。

今日の講義の中で福祉サービスにおいて普遍主義的態度が必ずしも良いわけではなく、人々の個別にある差異、ニーズのちがいにしっかりと目を向けることが大切だという話を聞き、線引きをすること、それを利用し、それぞれに適したサービスが提供できるようにすることが大切なんだと感じました。

また、全体を通して、今まで多文化共生は外国人と日本人の間にあるものといったイメージでしたが、もっと身近な部分に多文化共生はみられるんだと改めて感じさせられました。

線引きは自分の立場を考える時に無意識に頭だけでなく、心でも行っているように思います。ただその線は絶対的なものではない事を認識し、そうした線引きをした自分の考え方に目を向けていきたいと思います。

私はいつも自分の視点からでしか物事を考えることはできないと思っています。人を観察するのが好きなのですが、「あの人は今何を考えているのかな」とか「この人の行動はどんなことからやっているんだろう」と思っている時に自分が出す（勝手に）は今までの自分の経験に基づいていることが多いと思います。この授業を受けて、自分と同じ人はいないという当たり前のことや、同じ健常者の人でも「おなじところ・ちがうところ・にているところ」があることを知りました。

先生のお話はもちろん他の人の感想も毎回楽しみでした。

いろいろなことを考えることができました。楽しかったです。ありがとうございました。

前期は16コマくらいでした。レポート大変です…。

今まで、多文化共生＝外国人との共生というイメージしかなかったのが、この授業で、もっと広い範囲の意味での共生ということを考える機会ができました。私は外国語学部なので普段は自分の専攻語とその国に関する内容の授業がほとんどなので、他学部（今回は社会福祉学部）の人はこういう勉強をしているんだなということがわかって同じ大学にいなから他人（他学部）のことは何も知らなかったのが、ちょっと謎がとけた感じがしてたのしかったです。

多文化ってこういうことも多文化になるのだなあと気づくことができました。

人の数だけ文化というものがあるんだと思いました。そういった世界の中で、どのようにコミュニケーションをとっていくのが大切なのだと知りました。授業中に寝てしまうことは生徒だけの問題ではないと知り確かにそうだと思います。

ユニバーサルデザインとは、1つのデザインとは限らず、1人1人が、よいと思えるものを選べることができなければユニバーサルデザインとはいえないのだと分かりました。「よりたくさんのデザイン」をめざすということは、とても大切なことであると思いました。たくさんあれば、自分がいいなと思えることを選べ、その人にとって、よりよい生活を営んでいけるのだらうと思いました。

今までの授業をふり返ってみて、「漢字テストのふしぎ」を見たことが印象に残っています。生徒が、疑問をぶつけていて、おもしろかったと思いました。

“ユニバーサルデザイン”という言葉は最近よく耳にしますが、“ユニバーサルサービス”という言葉は初めてでした。求めるものは人それぞれだし、年齢や性別、育った環境によっても異なってくるものだと思います。そのようなニーズにどのように応えていくのかとても興味深いです。

私は「ホームレスの方が横になれないベンチ」の話がなぜか頭に残っています。正直、今もそのベンチの現物を見たことはないのですが、知らなければなぜそのデザインになったのかわからないし、ほとんどの人は知ろうともしないと思います。

何でも考えもしないで肯定したり納得したりしていると知らない間に誰かを排除してしまうかもしれないと思い、少し怖いなとも思いました。

この授業であつかったテーマは、どれもとても身近だけれども、なかなか普段考えることのないテーマだった。この授業を受けることで、そのような身近にあってとても重要だけれども見落としがちな問題に気づき、考えることができてよかったです。

この授業は、今まで受けていた一般教養だと、何となく身近な感じがなくて、自分で内省することはなかったのですが、先生が実際にヘルパーをなさっているときの体験や、機内食、点字、漢字など意識して考え直してみると疑問点が浮かんできました。自分の頭の中に入り込んで考えやすい授業内容でした。

「多文化社会」といっても、外国人と日本人という国籍における多文化や、障害者と健常者という障害における多文化であったりさまざまでした。その中でも最小の単位が個人の価値観だと思います。「多文化」というよりも「多様性」になってしまうような気がします…。それでも、その文化の中で培われた価値観なので、「多文化」に入るのでしょうか。個人の価値観が広く認められるのは良い面もありますが、一方であまりに自由度が高くて漠然としてしまい、目標を見い出せない人（就職など）、他人が何を考えていることが分からず（コミュニケーション力が低下していることを前提として）、よけい他人に無関心になってしまう人などが生まれてしまっているという悪い面もあると思います。

【あべのコメント：「それでも、その文化の中で培われた価値観」という点、そのとおりです。自由であることの困難な面というのも、重要な論点ですね。】

この授業を受けて、今まで「私たち」と「少数派の人たち」というような考え方で社会を見ていなかったということに気がついた。しかし、その「少数派」と呼ばれる人たちから見たら、私たちが何も疑問に思わずに過ごしている社会に対して住みにくいと感じることも多いだろう。色々な文化を持っている人たちが全員住みやすい社会を作るのは非常に困難であると思う。しかし、自分の他にもいろいろ考え方や問題を持っている人がいるということを知るだけでも、世界の見方や他人への接し方を考える機会になるのではないかと思った。

この講義をうけて「文化」というものを改めて考えさせられました。外国の文化、地方の文化、もっと狭くすると各家庭の文化があるし、別の視点から見ると、障害をもった方の文化、性格による文化など、様々な点から文化全てにおいてユニバーサルデザインを徹底させ、すべての人にとって住みよい社会をつくるのは、かなり難しいことなのではと私は思ってしまうけれど、今の社会ではそうしようとする姿勢をもっと見せるべきではないかと感じました。授業おもしろかったです。ありがとうございました。

「中国帰国者です」といえない社会。「かくす自分」「嘘をつく自分」かくさなければならない社会、嘘をつかなければならない社会のありがたがすごく響いた。マジョリティ性を考える大切さもよかった。確かに！って思った。…後略…

講義を受ける前では多文化といってもこれといって大きくこんなにも多種類に分かれているとは知らなかったし、人には自分を異なった物に対してすらも多文化と見なしていたのだと自覚することができた。人それぞれにおいて分け隔てなくとはいえないが、これまでとは違った視野から自分と相手との関係においてをもっと大きく、さらに、少し遠くから観ていられるようになったのかもしれない。

まあ、まだ人生の3分の1から4分の1しか生きていないのだから、これからより多くの自分と様々な異なりや、いくつかの自分との似た人と会うことになるだろう。これにおいて自分はどんな対応の仕方をし、どう考え、どう意識していくようになるのか自分を第三者から観ていたい気もする。…後略…

人は、仲のいい友達で集まると、似たもの同士が集まるといいます。いつも一緒にいる友人や、恋人なども「価値観が合うから」「共通の趣味があるから」という理由で仲よくいられる、というのがあってと思います。この授業をうけて、自分とにている、じゃなくて、自分と全然ちがうような人々とももっと関わりを持ちたいと思うようになりました。似ている者同士だけで狭い世界にいるのは、楽だけど、おもしろくないです。少し観点が違うかもしれませんが、それがこの授業の感想です。コメントにも答えていただき、ありがとうございました。何に対しても疑問を持って、本当にこれでいいのかな？と考えながら、多文化共生についてももっと学んでいきたいです。

コミュニケーションがとれない事に怖さを感じて今まで外国人が苦手でした。でも大学に入って言葉だけで通じる事よりもテンションとノリでコミュニケーション（上辺は）なんとかなるのだとも思います。深くつきあおうとすると、やっぱり言葉がいるのでしょうか？

【あべのコメント：どうでしょうか。それは「深くつきあ」ってみての、おたのしみということで。】

おわりに一ふつうってなんだろう？

さいごに、倉本智明（くらもと・ともあき）さんの『だれか、ふつうを教えてください！』理論社、2006年の一節をご紹介します。倉本さんは自分の価値観をおしつけるボランティアの問題を指摘し、つぎのようにのべています。

問題は、「向き合うべきは誰なのか」ということなんです。本で読んだり、授業で聞いたり、経験を積むなかから得られるものはもちろんたくさんあります。けれど、向き合うべきは、あくまで、他ならぬ目の前にいる「その人」なんです。教科書でも、先生の話でも、ボランティアのマニュアルでも、過去の経験でもない。

もし、あなたが障害者についてのなにがしかの知識をもっていても、それはいったん、横っちょに置いたほうがいいかもしれません。もっている知識は参考程度にとどめておいて、目の前にいるその人のことばに耳を傾け、その人のふるまいをよくながめてみることです。

知識でもって現実を解釈するのではなく、現実と照らすなかで、知識に修正を加えていくことが大切です。そのためには、「自分はわかっていないんだ」ということをわかっている必要がある。でなければ、虚心に目の前の現実とは向き合えませんから。

この本についてもおなじですよ。参考にしてほしいけれど、本当にぼくの言っていることが正しいのかどうかは、あなた自身が、これから経験する現実と照らして、確認してみてください（125-126ページ）。

プリントをよくよんでいるひとは、おなじメッセージのくりかえしになったかもしれません。ともかく、自分なりにかんがえるということが、なにより重要なことです。そのとき、その場で、「その人」との関係をとおして。価値観を更新しながら。

「多文化社会におけるコミュニケーション」愛知県立大学（2011年度 前期）

プリント16 「第15回の感想と期末レポートの題の紹介」 あべ やすし

<http://www.geocities.jp/hituzinosanpo/tabunka2011/>

第15回（8月5日）の感想

よく私たちは今のことを見て、〇〇って～なんだね。などと思っていて、過去をよく見ていないし、他の面をあまり見ずに、物事を決めつけてしまうことが多いと感じました。

多文化と聞くだけでどうしても外国が思い浮かぶのも1つの価値観なのだと思います。この授業を受けることで、その価値観が更新され、新たな価値観がつけ加えられました。

疑問を持たない自分がいたかもしれないので疑問を持たなきゃ！って思いました。大阪のリバティおおさかと、みんなには是非行きたい。

今思い出したのは、印象にのこってるのは、授業をサボっても自分が得られるものが多い、大きい方へ行ってもいいというのと、ねている生徒と先生の相互関係の話から、互いの信頼関係とかいろいろかかわってておもしろかったなと思いました。

留学に行くので、『外国人とのコミュニケーション』読んでみようと思います。

コミュニケーションをとる際互いの疎通があるという事は非常に重要なことであると感じました。患者さんの為に何かする時も誰かと話をする時も、フィードバックがあるというのは重要なことであると思う。自分の知らない人間を知ろうとする時や価値観の違う人と接する時には、フィードバックがおこるようなアクションをしたいと思う。人の見方は様々でスポットライトの裏側まで見ることができたら素晴らしいと思う。人は表面側だけで判断してはいけないなと思いました。

世の中スポットライトが当たっていないことだらけなんだと考えさせられた。例えば、メディアで報道されていない部分であったり、マイノリティの部分であったり、スポットライトが当たっていない影の部分もスポットライトが当たればなと思います。

この授業で話を聞いていると私はスポットライトの当たっているところばかり注目していたんだと実感しました。考え方のちがいを学ぶことができました。マイノリティの意見もふまえた上で、自分の考えを出していきたいです。

【あべのコメント：テスト期間中にもかかわらず参加してくださり、ありがとうございました。さいご（8月5日）に解説した内容が、いちばん最初に解説するべきはなしだったような気がします。】

期末レポートの題の紹介

「多文化社会におけることばの働き」「多文化社会における看護のありかた」「多文化社会において必要とされる看護のあり方」「多文化社会と医療のかかわり」「本当の多文化主義とは一日系ブラジル人と日本人の関係性から」「フランス共和国モデルに存在する多文化性と差別」「ステレオタイプの弊害と真の多文化共生について」「多言語社会である日本」「国語＝日本語」という意識に縛られる日本人」「言語としての手話」「全人民が「手話」を学ぶ必要性について」「ろう者との共生を考える」「日本の難民・移民の受け入れ態勢について」「異文化との共生」「文化の中の異文化」「異文化を受け入れるために」

「特徴づけられる少数派—セクシャルマイノリティの視点から」「セクシャルマイノリティー日本と北欧、ドラマと絵本」「性における多数派と少数派」「同性愛者とともに生きる社会を目指して」「トランスジェンダーの観点からマイノリティのあり方を探る」

「漢字テストのふしぎ」から多文化社会を考える」

「食べる」という文化—食の禁忌と宗教」「食文化の違いとは何か?」「食文化を理解する」「食文化におけるユニバーサルデザインとは」「食文化と文化相対主義」「食から多文化共生を目指す—焼肉を例に」

「多文化教育とは」「朝鮮学校に見る在日朝鮮人への差別」「国ごとの教育と自文化中心主義の関わり」

「マークのない社会」「線引き問題—わたしにとって障害とはなにか」「差別と平等」

「ナショナリズム批評」「ナショナリズムと差別意識—「かわいそう」と思うこと」「9.11事件にみる文化の衝突」

「自文化中心主義のメリットとデメリット」「マスメディアの外国文化の放送と外国人参政権の是非について」

「文化とは何なのだろうか」「日本と韓国の違い」「変わりにくい第一印象」

「ユニバーサルデザインを考える」「もの」のユニバーサルデザインから「考え方」のユニバーサルデザインへ」

「助産において必要な性の差別」

「子どもを差別・排除する学校」「教育現場における階層社会」「学習障害等の生徒に対する教育支援のあり方」

「情報のバリア」「障害者・高齢者のWEB利用」「より多くの人に見やすいデザインを一カラーユニバーサルデザイン」

「障害者について—ユニバーサルな社会」「ノーマライゼーションの為のアブノーマライゼーション」

「障害者の居場所」「障害児のいるきょうだいと家族」「障害児の保護者の不安と社会環境」

「認識される障害者」「障害と向き合うこと」「障がい者とのコミュニケーション」

「人との関わり方—自閉症、知的障害の人の世界観を知るために」「障害を特別ではなく多様性ととらえるということ」「障害と共に生きる社会とは—障害者への取り組みを通じて」「精神障害、身体障害」

「日本における脱施設の課題点」

「障害者の日常生活における問題点と非障害者の援助—車いす使用者の場合を例に」

「知的障害者の看護」「知的障害者と共に生きる社会」「高齢者介護—高齢者との言語コミュニケーション」

「孤独な高齢者に対する介護」「3つの柱から見る認知症ケア」「知的障害を持つ人に対する認識と自立支援」

「自閉症児とのコミュニケーション」「無言のコミュニケーション—伝わる思い」

「聴覚障害者とのコミュニケーションの方法」「聴覚障害—見えない差別とコミュニケーション」

「男女雇用機会均等法から考えるジェンダー」「ジェンダーフリーな社会を作るためにすべきこと」「身近にあるジェンダー—ジェンダーという視点」「男女の社会におけるかかわり」「ジェンダーと偏見」

「パターナリズムの正当化についての調査と考察」「コミュニケーションに必要なこと」

「私領域における「排除」としての児童虐待」

「看護師と患者の相互関係」「食事・睡眠 看護の視点から」「患者と看護師がよい信頼関係を築くために」「秩序ある看護コミュニケーションとは」「看護におけるコミュニケーション」「私の看護師としてのありかた—患者さんとの接し方コミュニケーションのとりかた」「私の考える看護師としての看護」「個人と寄り添う看護」「看護師と患者」「コミュニケーションにおける私の看護観」「看護というもの」「看護師に必要なこと—患者に対する理解、責任」「理想の看護師」「私の考える看護師」「私の看護観」「看護観」「看護における観察力」「看護とは」「看護をする」とは」「目指すべき看護師の姿」「人それぞれに対応できる看護」

【あべのコメント：自分で具体的なテーマを設定し、キーワードと多文化社会やコミュニケーションの視点から論じたレポートには高得点をつけました。

授業でとりあげた社会問題やキーワードをつかって自分なりに多文化社会やコミュニケーションについて論じるという課題でしたが、「キーワードについて」論じたレポートがありました。そういったレポートは減点しました。ウェブ上の記事を盗用したレポートは0点にしました。】

講義録への感想、ご意見をおまちしています。

あべ やすし

abeyasusi@gmail.com